

令和4年度 第2回三重県地域医療対策協議会 事項書

日時 令和4年12月12日（月）
18時00分～
オンライン開催

議 題

- 1 地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について【資料1】
- 2 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について【資料2】
- 3 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について【資料3】
- 4 その他

資料1 地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について
資料2 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について
資料3 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について

参考資料1 令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会の概要について
参考資料2 診療科別の需給推計に用いたデータ等
参考資料3 令和4年度 第2回三重県地域医療対策協議会医師派遣検討部会
事項書、委員名簿、地域枠B推薦市町・病院出席者名簿

三重県地域医療対策協議会委員

No	役職	委員名	出身団体等名称・役職	法令において掲げる者	地域	備考
1	会長	伊藤 正明	三重大学 学長	大学その他の 医療従事者の 養成に係る機関	-	
2	委員	竹田 寛	三重県病院協会 理事長	地域の医療関係団体	-	
3	委員	池田 智明	三重大学医学部附属病院 院長	特定機能病院	-	
4	委員	新保 秀人	三重県立総合医療センター 院長	地域医療支援病院	三四	
5	委員	勝峰 康夫	三重県立志摩病院 院長		伊勢	
6	委員	北村 哲也	鈴鹿中央総合病院 院長	公的医療機関	鈴亀	
7	委員	藤井 英太郎	名張市立病院 院長		伊賀	
8	委員	田端 正己	松阪中央総合病院 院長		松阪	
9	委員	日下 秀人	尾鷲総合病院 院長		尾鷲	
10	委員	加藤 弘幸	紀南病院 院長		尾鷲	
11	委員	相田 直隆	いなべ総合病院 院長	臨床研修病院	桑員	
12	委員	金城 昌明	市立四日市病院 院長		三四	
13	委員	清水 敦哉	済生会松阪総合病院 院長		松阪	
14	委員	楠田 司	伊勢赤十字病院 院長		伊勢	
15	委員	武内 操	武内病院 院長	民間病院	津	
16	委員	二井 栄	三重県医師会 会長	診療に関する学識経験者の団体	-	
17	委員	堀 浩樹	三重大学 医学部長	大学その他の 医療従事者の 養成に係る機関	-	
18	委員	成田 正明	三重大学医学部入試委員長			
19	委員	池田 智明	NPO法人MMC卒後臨床研修センター 理事長		-	(再掲)
20	委員	猪木 達	岡波総合病院 院長	社会医療法人	伊賀	
21	委員	下村 誠	三重中央医療センター 院長	独立行政法人国立病院機構	津	
22	委員	住田 安弘	四日市羽津医療センター 院長	独立行政法人地域医療機能推進機構	三四	
23	委員	谷 眞澄	三重県看護協会 会長	地域の医療関係団体	-	
24	委員	森 智広	三重県市長会	関係市町村	-	四日市長
25	委員	大畑 覚	三重県町村会		-	御碑長
26	委員	秋山 則子	三重みなみ子どもネットワーク 理事長	地域住民を代表する 団体	伊勢	
27	委員	山下 美恵	志摩地域医療を考える会 会長		伊勢	
28	委員	中尾 洋一	三重県 医療保健部長	県	-	

三重県地域医療対策協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の23の規定に基づき、三重県における医師確保対策に関する事項について協議、調整を行う三重県地域医療対策協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議、調整を行う。

- (1) キャリア形成プログラム（医師不足地域に派遣される医師の能力開発及び向上を図るための計画）に関すること
- (2) 医師の派遣に関すること
- (3) 医師不足地域に派遣された医師のキャリア形成支援及び負担軽減の措置に関すること
- (4) 医師法の規定によりその権限が属せられた事項に関すること
- (5) 医師確保のために大学と県が連携して行う取組に関すること
- (6) その他医療計画において定める医師の確保を図るために必要なこと

(組織)

第3条 協議会は、医療法の規定に基づき次に掲げる者の管理者その他の関係者をもって組織し、知事が任命する。

- (1) 医療機関
 - (2) 医療関係団体
 - (3) 大学その他医療従事者養成に係る機関
 - (4) 関係市町
 - (5) 住民を代表する団体等
 - (6) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、これを妨げない。

(会長)

第4条 協議会に会長1名、副会長1名をそれぞれ置く。

- 2 会長は委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時には、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 協議会は、専門的な事項の調査や実務的な調整等のため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会を構成する委員は、会長が指名する。
- 3 部会には、部会長1名、副部会長1名を置く。
- 4 部会長は、部会の委員のうちから互選し、副部会長は部会長が指名する。
- 5 部会長は、部会の会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 7 部会長は、必要があると認めるときは、部会に属する委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 8 部会長は、部会が決定した事項について、その内容を協議会に報告または提案するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理するため、三重県医療保健部に協議会の事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は平成30年12月27日から施行する。

附 則 この要綱は令和2年12月14日から施行する。

Web会議システムを利用した会議への出席について

令和 2 年 12 月 14 日
三重県地域医療対策協議会

- 1 三重県地域医療対策協議会（以下、「協議会」という。）において、会長が必要と認めるときは、委員（議事に関係のある臨時の出席者を含む。以下同じ。）は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。
- 2 Web会議システムによる出席は、三重県地域医療対策協議会運営要綱（平成30年12月27日）第5条に規定する出席に含めるものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。
- 3 Web会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。
- 4 Web会議システムによる出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。
なお、会議が非公開で行われる場合は、会長が議事に関係があると認めた者以外の者に視聴させてはならない。

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

資料 1

継続協議事項

地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について

1、地域枠B入学者の状況について

三重大学医学部における地域枠について

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3

- 地域枠は、医師の総数確保および地域偏在の是正を主たる目的とした入学枠である。
- 三重大学医学部地域枠入学者の卒後の従事要件は、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づき、**卒後9年間で勤務する（うち一定期間を医師不足地域で勤務）**。 令和4年度現在

名称		対象	定員枠35 (うち臨時定員20)	入試方法	選抜方法	従事要件	左の従事期間のうち、医師不足地域における就業期間※2	奨学金の貸与
三重大学 地域枠 35名	地域枠A	三重県内出身者から選抜	25 (10)			●卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づいて、三重県内で9年間従事する	医師少数区域及び医師少数スポットにおいて 1年以上 (臨床研修期間を除く)	
	地域枠B	<p>三重大学が指定する県内の推薦市町の出身者で、推薦市町長および推薦病院の推薦を受けた者から選抜</p> <p>●推薦市町 鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市(旧美杉村に限る)、松阪市(旧飯南町、飯高町に限る)のいずれか</p> <p>●推薦病院 県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院、上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、県立一志病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院のいずれか</p>	5 (5)	推薦入試	別枠方式 ※1	<p>●卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づいて、三重県内で9年間従事する</p> <p>(ただし、臨床研修(2年間)は、推薦病院(基幹型)又は三重大学病院のいずれかを選択する)</p>	<p>医師少数区域及び医師少数スポットにおいて2年以上</p> <p>ただし、原則として推薦市町の地域で従事する</p> <p>(臨床研修期間を除く)</p>	三重県医師修学資金の貸与を受けることが条件
	三重県地域医療枠	全国から選抜	5 (5)	一般入試		●卒業後、三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づいて、三重県内で9年間従事する	医師少数区域及び医師少数スポットにおいて 1年以上 (臨床研修期間を除く)	
国が設定する地域枠の定義(令和4年度から適用)		地元出身者もしくは全国から選抜		規定なし	別枠方式 ※1	<p>●卒業後、当該都道府県内で9年間以上従事する</p> <p>●将来のキャリア形成に関する意識の向上に資する都道府県のキャリア形成プログラムに参加すること</p>	医師少数区域及び医師少数スポット等において4年間程度	問わない

推薦市町、推薦病院からの推薦を受けて選抜される

※1 別枠方式とは、一般枠とは別枠の募集定員を設けること

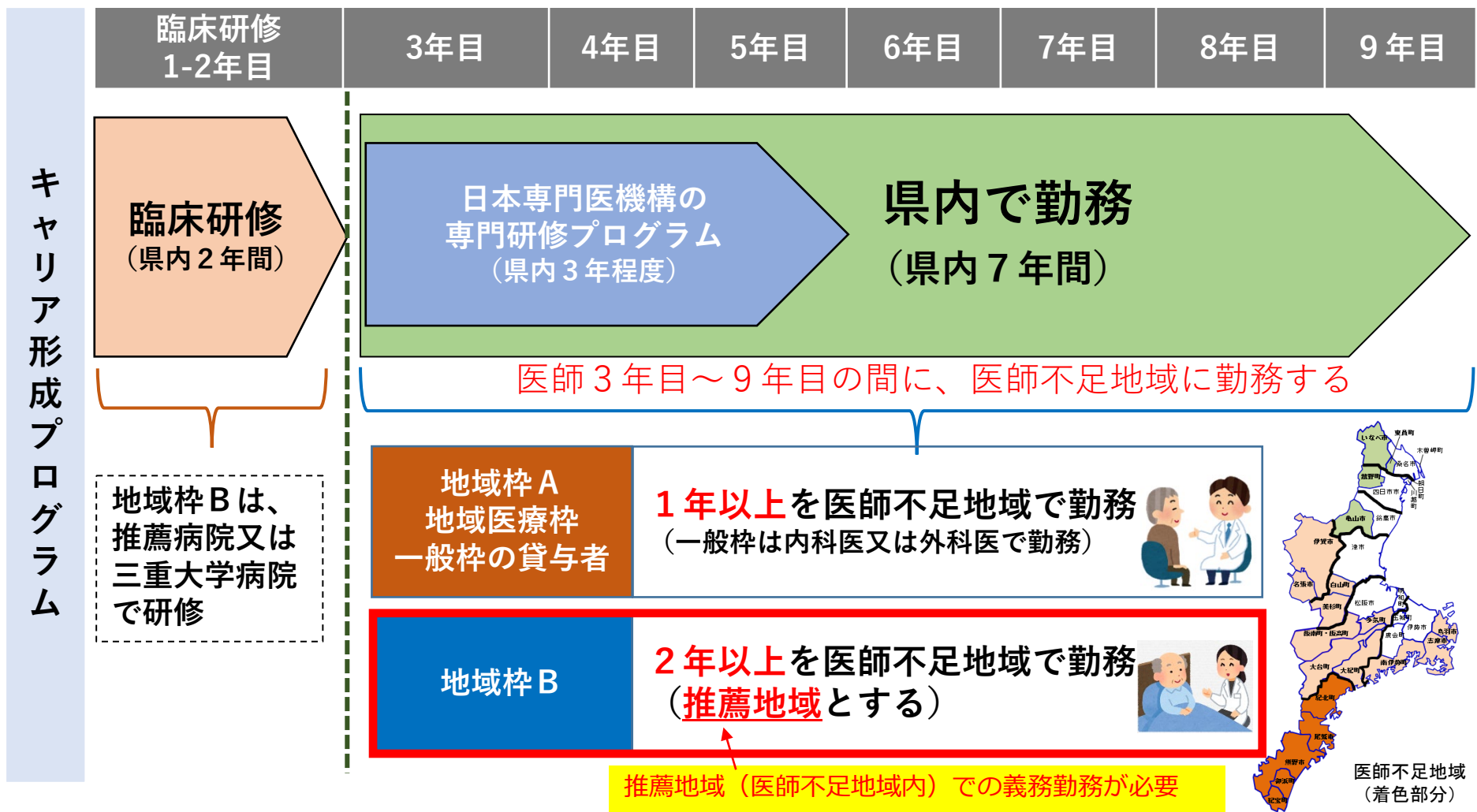
※2 医師不足地域とは、三重県医師確保計画に定める医師少数区域及び医師少数スポットを指す

【医師少数区域】東紀州医療圏。 【医師少数スポット】地域枠B推薦市町の区域、津市白山町、いなべ市、東員町、菰野町、亀山市

医師修学資金貸与者の卒後の勤務イメージ

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3

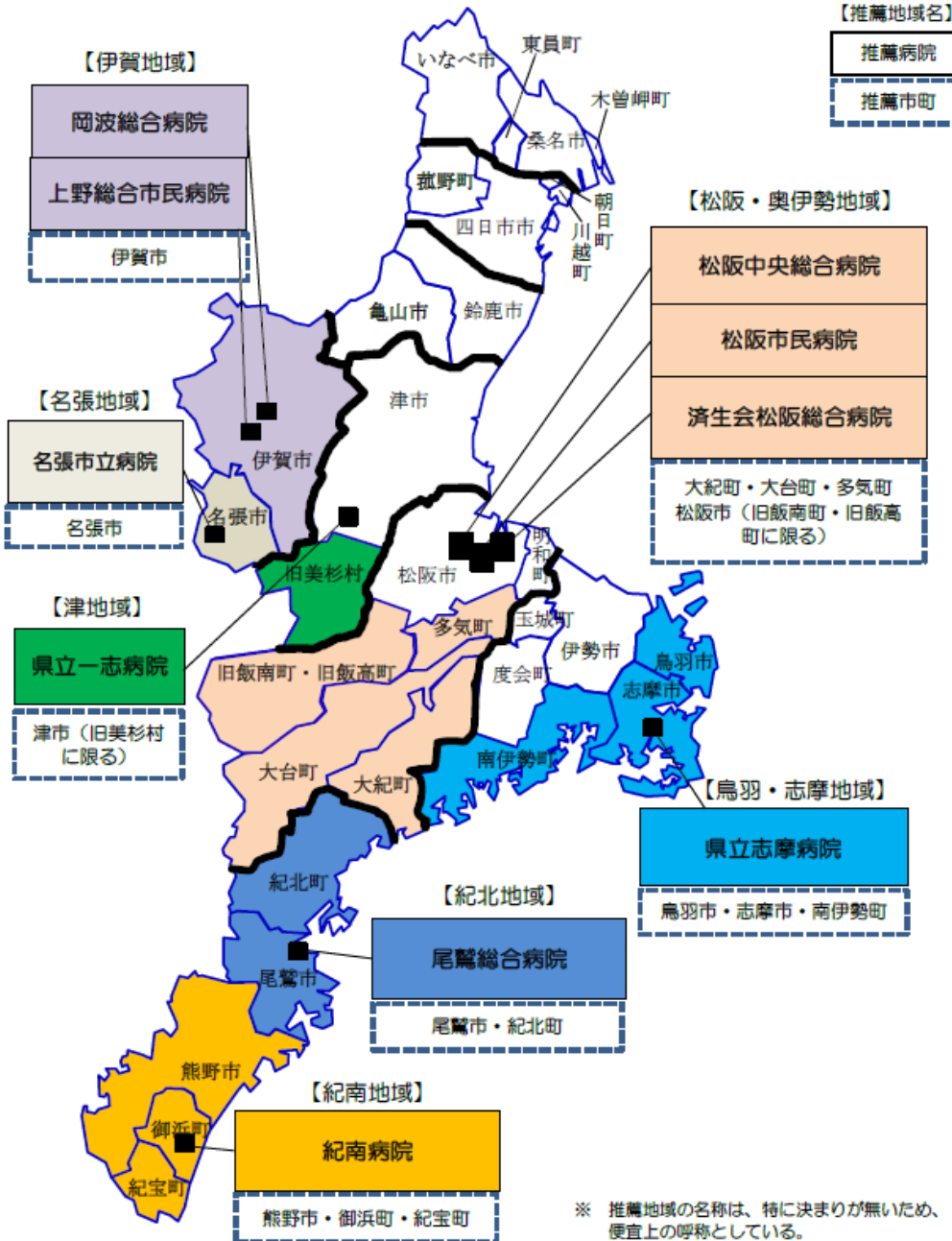
- 卒後は、専門医の取得等のキャリア形成支援と、医師不足地域における医師の確保の両立を目的とする「キャリア形成プログラム」に基づいて勤務を行う。



※ 診療科ごとの医師不足地域の勤務時期や勤務形態は、キャリア形成プログラムのローテーションモデル例に沿って行う。
 ※ 専門研修については、地域枠は三重大学病院の専門研修プログラムを選択し、一般枠は県内の専門研修プログラム(三重大学病院含む)の中から選択する。

三重大学医学部地域枠B 推薦地域

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3



推薦地域※	推薦病院	推薦市町
津地域	県立一志病院	津市 (旧美杉村に限る)
伊賀地域	岡波総合病院 上野総合市民病院	伊賀市
名張地域	名張市立病院	名張市
松阪・奥伊勢地域	松阪中央総合病院 松阪市民病院 済生会松阪総合病院	大紀町・大台町・多気町 松阪市(旧飯南町・旧飯高町に限る)
鳥羽・志摩地域	県立志摩病院	鳥羽市・志摩市・南伊勢町
紀北地域	尾鷲総合病院	尾鷲市・紀北町
紀南地域	紀南病院	熊野市・御浜町・紀宝町

資料：三重県調べ（令和4年5月末現在）

地域枠B入学者の年度別・地域別人数

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3

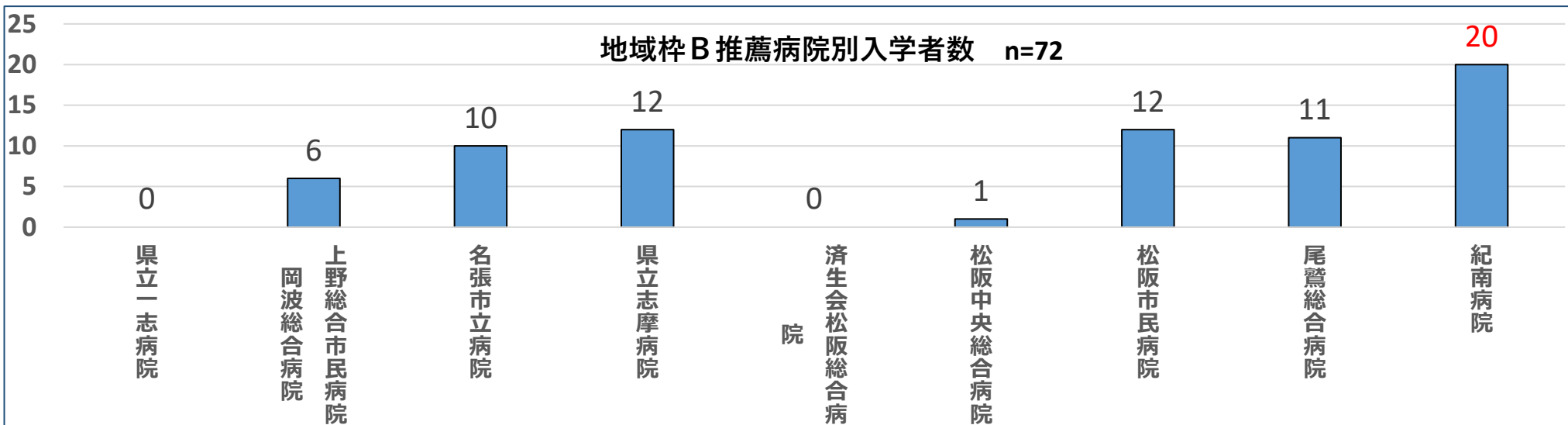
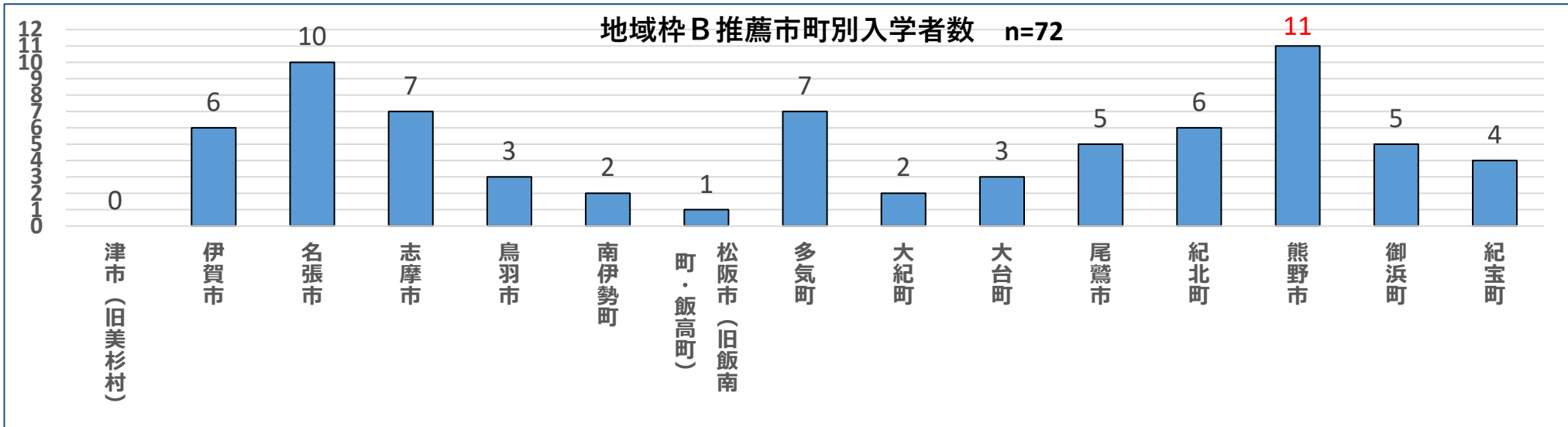
- 地域枠B入学者を構想区域別にみると、**東紀州（43%）が最も多く**、次いで伊賀区域（22%）が多い。
津市（旧美杉村）については、入学実績がない。

構想区域	津		伊賀		伊勢志摩			松阪				東紀州						合計	学年・勤務年数 (想定)				
	県立一志病院	津計	上野総合市民病院・岡波総合病院	名張市立病院	県立志摩病院			伊勢志摩計	松阪中央総合病院	松阪市民病院			松阪計	尾鷲総合病院		紀北計	紀南病院			紀南計	東紀州計		
推薦市町	津市(旧美杉村)		伊賀市	名張市	志摩市	鳥羽市	南伊勢町		松阪市(旧飯南町・飯高町)	多気町	大紀町	大台町		尾鷲市	紀北町		熊野市	御浜町	紀宝町				
H21	0	0		2	2	1		1					0		1	1	1	1		2	3	6	医師8年目
H22	0	0	1		1	1		1					0		1	1		1	1	2	3	5	医師7年目
H23	0	0		1	1	2	1	3		1			1	1		1				0	1	6	医師6年目
H24	0	0	1	1	2		1	1		1			1			0			1	1	1	5	医師5年目
H25	0	0			0			0		1			1		1	1	1			1	2	3	医師4年目
H26	0	0			0	1		1	2		1		1		1	1	1			1	2	5	医師3年目
H27	0	0	1	1	2		1	2					0		1	1	1			1	2	6	臨床2年目
H28	0	0		1	1			0		1	1		2	2		2		1		1	3	6	臨床1年目
H29	0	0		2	2	1		1					0			0	1			1	1	4	6学年
H30	0	0			0			0				2	2			0	1		1	2	2	4	5学年
R1	0	0	2		2			0	1				1	1		1	1			1	2	5	4学年
R2	0	0		1	1			0			1		1	1		1	1	1	1	3	4	6	3学年
R3	0	0	1	1	2			0		2			2			0	1	1		2	2	6	2学年
R4	0	0			0	1		1		1			1		1	1	2			2	3	5	1学年
計	0	0	6	10	16	7	3	2	12	1	7	2	3	13	5	6	11	11	5	4	20	31	72
割合	0%	0%	8%	14%	22%	10%	4%	3%	17%	1%	10%	3%	4%	18%	7%	8%	15%	15%	7%	6%	28%	43%	100%

地域枠B入学者の状況について

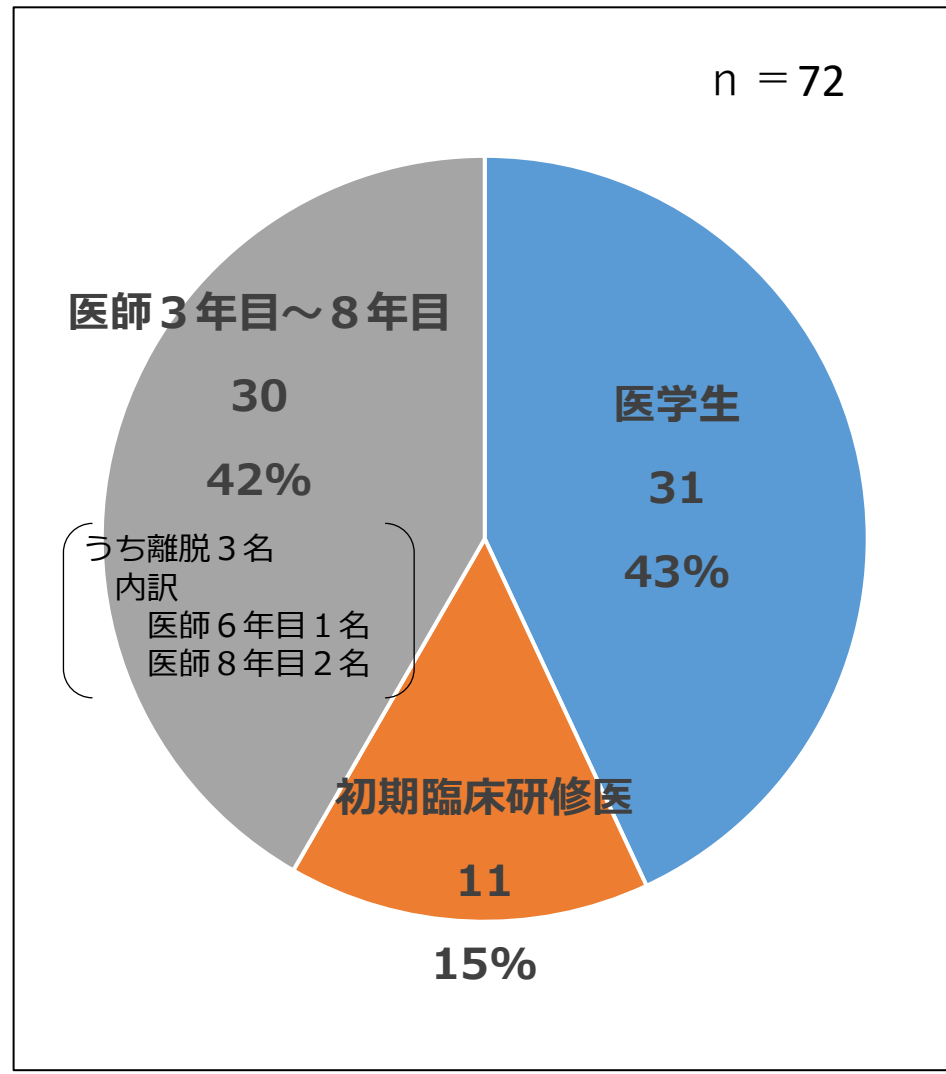
令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3

- 推薦市町別の入学者数については、**熊野市が最も多く**、次いで名張市、志摩市、多気町が多い
- 推薦病院別の入学者数については、**紀南病院が最も多く**、次いで県立志摩病院、松阪市民病院が多い



- 地域枠B入学者の状況は、**医学生が43%、初期臨床研修医が15%、卒後3年目以降の医師が42%**である。
また、初年度（H21年度）の地域枠B入学者は**医師8年目**を迎えている。

区分	割合	人数	学年・勤務年数	人数(うち離脱)	入学年度
医学生	43%	31	1学年	5	R4
			2学年	6	R3
			3学年	6	R2
			4学年	5	R1
			5学年	4	H30
			6学年	5	H29
初期臨床研修医	15%	11	初期1年目	5	H28
			初期2年目	6	H27
医師3年目以降	42%	30	医師3年目	5	H26
			医師4年目	3	H25
			医師5年目	6	H24
			医師6年目	6 (1)	H23
			医師7年目	5	H22
			医師8年目	5 (2)	H21
計	100%	72		72 (3)	



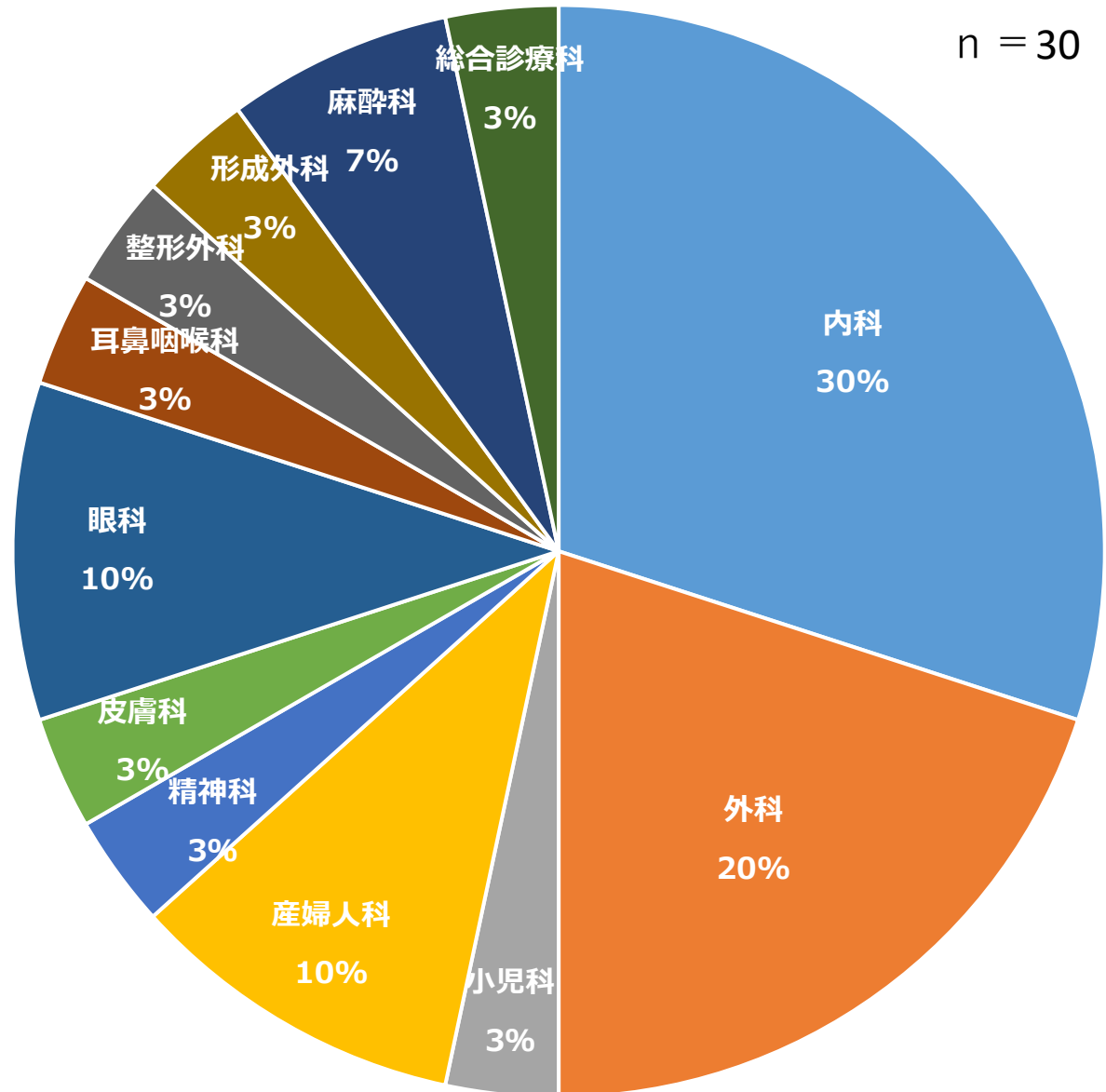
地域枠 B 入学者の診療科選択状況について

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会
(令和4年8月31日) 資料3

地域枠 B 入学者が、臨床研修修了後に選択した診療科は、**内科 (30%) が最も多く**、次いで外科 (20%)、産婦人科 (10%)、眼科 (10%) の順となる

選択診療科	人数※	比率
内科	9 (2)	30%
外科	6	20%
小児科	1	3%
産婦人科	3	10%
精神科	1	3%
皮膚科	1	3%
眼科	3 (1)	10%
耳鼻咽喉科	1	3%
整形外科	1	3%
形成外科	1	3%
麻酔科	2	7%
総合診療科	1	3%
計	30 (3)	100%

※ () はうち離脱人数

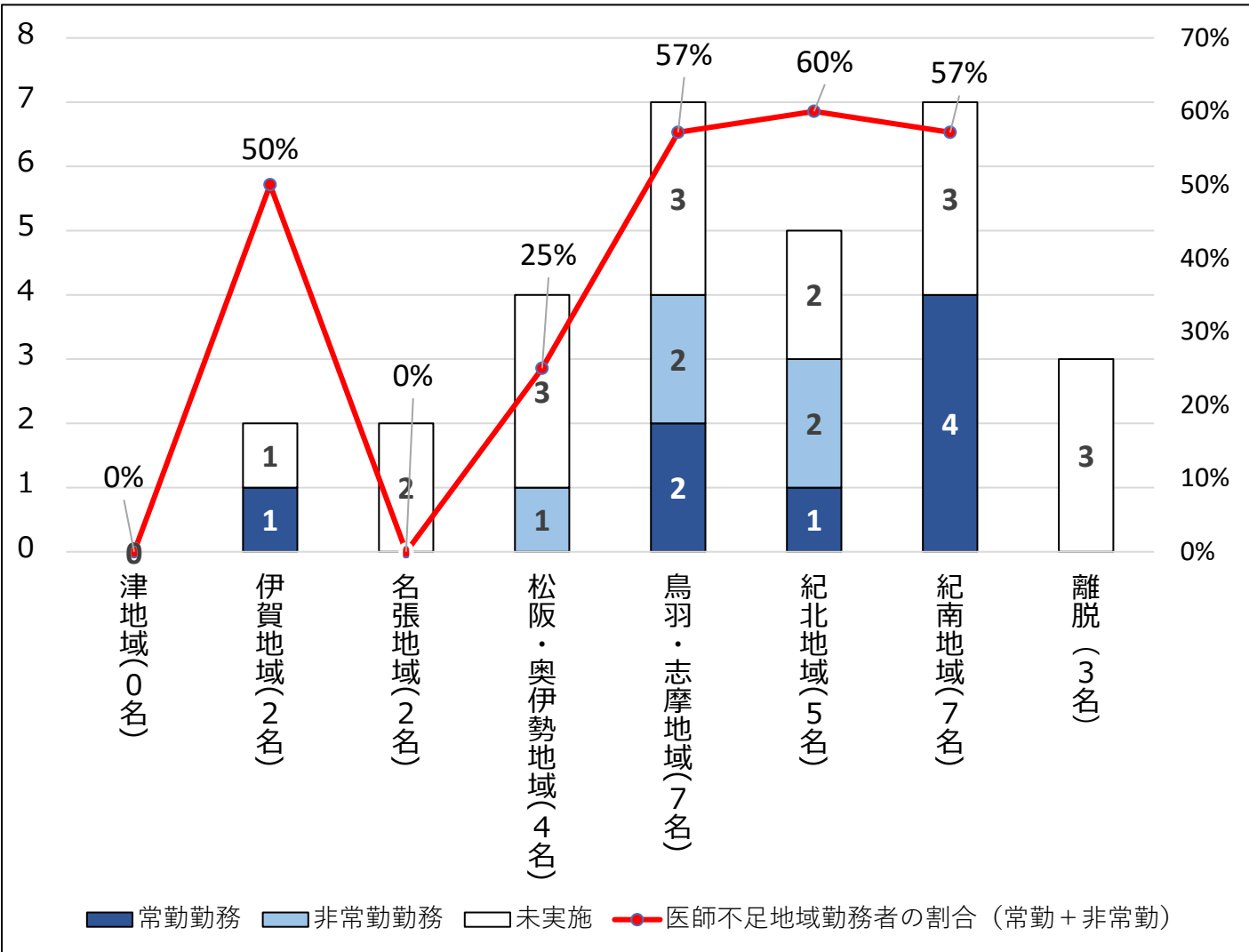


地域枠B入学者における医師不足地域での勤務状況について（推薦地域別）

○ 医師3年目以降の地域枠B入学者（27名）について、**医師不足地域での勤務を行っている医師は、全体の48%を占める。**

○ 医師不足地域における勤務状況について（推薦地域別）

○ 県全体



区分		人数	割合	
①	地域枠B医師数	27	-	
内訳	②	常勤勤務	8	30%
	③	非常勤勤務	5	19%
	④	未実施	14	52%
	⑤	医師不足地域勤務（②+③）	13	48%
⑥	離脱	3		

※ 令和4年度は勤務計画（見込）で計上

資料：三重県調べ（令和4年5月末現在）

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会（令和4年8月31日）資料3

地域枠B入学者の推薦地域における義務勤務の見込みについて

○ 医師3年目以降の地域枠B入学者（27名）について、推薦地域の状況や選択診療科の状況により、3割程度が常勤勤務が困難と見込まれる。

◆診療科別、推薦地域別の医師数

常勤勤務が困難と見込まれる者

診療科	推薦地域 推薦病院	津地域	伊賀地域	名張地域	松阪・奥伊勢地域	鳥羽・志摩地域	紀北地域	紀南地域	計	推薦地域において常勤勤務が確保できない恐れがある者
		県立一志病院	岡波総合病院 上野総合市民病院	名張市立病院	松阪中央総合病院 松阪市民病院 済生会松阪総合病院 ※ 勤務先は 大台厚生病院	県立志摩病院	尾鷲総合病院	紀南病院		
内科		0	2	0	1	2	0	2	7	0
外科		0	0	1	1	1	2	1	6	1
小児科		0	0	0	0	0	1	0	1	1
産婦人科		0	0	0	1	1	1	0	3	3
精神科		0	0	1	0	0	0	0	1	1
皮膚科		0	0	0	0	0	1	0	1	1
眼科		0	0	0	0	0	0	2	2	0
耳鼻咽喉科		0	0	0	1	0	0	0	1	1
整形外科		0	0	0	0	0	0	1	1	0
形成外科		0	0	0	0	1	0	0	1	1
麻酔科		0	0	0	0	1	0	1	2	1
総合診療科		0	0	0	0	1	0	0	1	0
計		0	2	2	4	7	5	7	27	10
推薦地域において常勤勤務が確保できない恐れがある者		0	0	1	3	3	3	0	10	

※ 離脱（3名）を除く

2、課題について

- 地域枠B入学者は、制度の趣旨をふまえ、**推薦地域において常勤が可能な診療科を選択することが望ましいが、卒後に選択する診療科はさまざまであり、現状においては、3割程度の医師が、選択した診療科では推薦地域において常勤勤務が困難と見込まれる。**
- 特に、松阪・奥伊勢地域については、推薦地域内の病院が**大台厚生病院のみとなるため、常勤勤務が可能な診療科は、一部に限定される。**
(現状では、内科、整形外科、脳神経外科)
- 特例として認められる**週1回の非常勤勤務により義務を履行した場合、8年間を必要とするため、非常勤勤務のみでは義務年限内の履行に困難が見込まれる(※)。**
- 現状においては、今後も同様の傾向が続くと想定されることから、**今後の地域枠B入学者の診療科選択について、推薦地域で常勤勤務が行われるためには、一定のルールを設けることも必要**と思われる。

(※) 常勤が困難な場合の特例として、非常勤による勤務を認めている(週1回×4年を1年として換算)。
(三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム ■ 5医師少数区域等での勤務)

3、対応案について

地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について（継続協議事項）

○ 令和4年7月29日提案内容（令和4年度 第1回医師派遣検討部会）

既入学者の対応案

1. 推薦地域における従事要件の運用について

○ 推薦地域において、常勤勤務が困難な場合の対応策として、次のとおり運用してはどうか。

地域枠B入学者が、推薦地域において常勤勤務が困難な場合、**特例として、次の条件を満たす場合に、他の医師不足地域において義務を履行することを認める。**

【条件】

推薦地域以外の医師不足地域での義務勤務を行うことについて、**あらかじめ本人が、推薦市町および推薦病院と協議を行い、その協議の結果をふまえ、地域医療対策協議会において認められた場合。**

→ **協議結果：継続協議となった（意見は次頁）**

2. 今後の地域枠B入学者における卒後の診療科選択について

○ 今後の地域枠B入学者における、卒後の診療科選択について、次のとおり制度を変更してはどうか。

地域枠B入学者は、**推薦病院（推薦地域内に限る）において、常勤勤務が可能な診療科を選択する（※1）（※2）（※3）。**

（※1） 臨床研修2年目時点において、常勤勤務が可能な診療科とする。

（※2） 推薦地域内に推薦病院が存在しない地域については、次のとおり取り扱う。

○ 松阪・奥伊勢地域（旧飯南町、旧飯高町に限る）

大台厚生病院において、常勤勤務が可能な診療科とする。

○ 津地域（旧美杉村に限る）

県立一志病院（推薦病院）において、常勤勤務が可能な診療科とする。

（※3） 適用対象者：制度改正以降に入学する地域枠B入学者から適用する。

対
応
案

第1回 医師派遣検討部会における協議結果

- 第1回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年7月29日開催）

意見

対応案1について

（部会員）

- 「勤務が困難」とは、誰が、どこが判断するのが重要なポイントであり、医局が判断するのか、病院が判断するのかで事情が違ってくる。
例えば、尾鷲総合病院小児科であれば、現状が非常勤枠しかなくとも、可能であれば専門医を取得した後に常勤として勤務することが本来の地域枠Bの姿かと思われる。そこをよく検討していただきたい。
- 対応案1については、既に一部で行われている状況にある。診療科によって地域貢献の考え方が異なり、また、本人が地域貢献したくても診療科の事情で行けない場合もある。そのまま9年間を終えてしまう可能性もあるため、現実的な対応が必要である。

- 第1回 地域医療対策協議会における委員等の意見 (令和4年8月31日開催)

意見

対応案1について (続き)

(委員)

- 地域枠B制度の導入の背景として、医局制度のもとで医師派遣を行っていたものが、それが立ち行かなくなり、県主導あるいは地域の病院主導で医師確保ができる方策として地域枠B制度を導入している。その点をもう一度振り返る必要がある。
現状では地域枠Bの働き方について、医局の考え方をまず優先しているが、それを行っていると、以前の医師派遣と同じことを繰り返しかねない懸念がある。地域枠Bは全体の7分の1に過ぎないし、地域貢献も2年という期間限定であるため、地域枠Bの2年間の働き方については、三重県地域医療支援センターと推薦病院の先生方の協議によって、働く時期や期間を決めるという方針を確認しておいた方が良いと考える。

(委員)

- 地域枠Bは、推薦地域に行くべき立場ではないかと思う。行けない理由として、家があることや子供の教育等の問題があるかと思うが、単身赴任で2年くらいであれば十分仕事は出来る。

○ 第1回 地域医療対策協議会における委員等の意見 (令和4年8月31日開催)

意見

対応案1について (続き)

(委員)

- 「常勤勤務が困難な場合」というのは、専門医を取得するまでの話ではないかと思っ
ている。専門医取得以降であれば、小児科を1人でやろうが、産婦人科を2人でやろうが、
勤務出来るのではないか。

(事務局)

- 求められている診療科で地域貢献していただくのが根本にある一方で、医師6年目、7
年目であっても、医局のバックアップがあってこそその1人勤務、2人勤務となるため、
推薦病院の診療科で現実的に診療するためには、医局のバックアップ体制、教育体制は
条件として必要である。

(地域医療支援センター)

- 地域貢献を出来ない事情として、医局の事情あるいは個人の事情により非常勤で勤務し
たいと言われてしまうことが多い。最終的には、専門研修を終えてからでもよいが、地
域医療支援センターが、1年間または2年間、預からせていただいて、調整していくこ
とで不平等が出ないと思われる。

1. 推薦地域における従事要件の運用について（既入学者の対応案）

第1回医師派遣検討部会および第1回地域医療対策協議会における意見等をふまえ、次のとおり、関係者間で協議を行ったうえで、地域医療支援センターが対応方針を決定することとしてはどうか。

○対応案

地域枠B入学者が選択した診療科において、推薦病院（※）で2年間の地域貢献ができないおそれがある場合、関係者間で地域貢献の方法について協議を行う。

（1）協議方法

地域医療支援センターの主催により、関係者間で地域貢献の方法について協議を行う。

関係者

- ・ 地域枠B入学者
- ・ 推薦病院（※）
- ・ 推薦市町
- ・ 三重大学医局
- ・ その他（協議に必要な者）

（2）協議内容

- ① 地域医療支援センターキャリア形成プログラムのローテーションモデル例を参考としつつ、対象医師が2年間の地域貢献を行えるよう、関係者間で協議を行う。
- ② 協議において、受入体制や支援体制が整わない等の理由により、推薦病院（※）における地域貢献に困難が見込まれる場合、推薦病院（※）以外の医師不足地域において地域貢献を行うことを検討する。
- ③ 地域医療支援センターは、協議の内容をふまえ対応方針を決定し、関係者間で確認を行う。
- ④ 協議結果について、地域医療対策協議会に報告を行うこととする。

（※）地域枠B入学者が推薦を受けた病院。ただし、松阪・奥伊勢地域については、推薦病院（松阪中央総合病院、松阪市民病院、済生会松阪総合病院）が医師不足地域にないため、地域貢献時の勤務は推薦地域内の病院（大台厚生病院）とする。

地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について（継続協議事項）

○ 令和4年7月29日提案内容（令和4年度 第1回医師派遣検討部会）

対
応
案

1. 推薦地域における従事要件の運用について

- 推薦地域において、常勤勤務が困難な場合の対応策として、次のとおり運用してはどうか。

地域枠B入学者が、推薦地域において常勤勤務が困難な場合、特例として、次の条件を満たす場合に、他の医師不足地域において義務を履行することを認める。

【条件】

推薦地域以外の医師不足地域での義務勤務を行うことについて、あらかじめ本人が、推薦市町および推薦病院と協議を行い、その協議の結果をふまえ、地域医療対策協議会において認められた場合。

今後の入学者の対応案

2. 今後の地域枠B入学者における卒後の診療科選択について

- 今後の地域枠B入学者における、卒後の診療科選択について、次のとおり制度を変更してはどうか。

地域枠B入学者は、推薦病院（推薦地域内に限る）において、常勤勤務が可能な診療科を選択する（※1）（※2）（※3）。

- （※1） 臨床研修2年目時点において、常勤勤務が可能な診療科とする。
- （※2） 推薦地域内に推薦病院が存在しない地域については、次のとおり取り扱う。
 - 松阪・奥伊勢地域（旧飯南町、旧飯高町に限る）
大台厚生病院において、常勤勤務が可能な診療科とする。
 - 津地域（旧美杉村に限る）
県立一志病院（推薦病院）において、常勤勤務が可能な診療科とする。
- （※3） 適用対象者：制度改正以降に入学する地域枠B入学者から適用する。

- 第1回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年7月29日開催）

意見

対応案2について

（部会員）

- 入学時に8年後の地域の診療体制がどう変わっているかを推測するのは難しい。**常識的に考えて、へき地の医療機関で必要とされるのは、総合診療医、総合内科医、一般外科医だろうと推測できる。**入学当初の段階から、3つ程度の診療科に限定することも検討の余地があるため、本会議の検討議題として考えていただきたい。
- 三重大学は地域枠35名を受け入れており、その内、地域枠Bは5名で7分の1程度である。かなり限定的であり、入試においても分けて選抜している。地域枠Bについては、全県的な地域枠Aとは区別して考えることは成立すると考える。
- **県全体をみると、地域の病院の医師不足が解決されていない。**本案の適用対象が改正後の入学者からとなると、**制度が活かされるのが8年後となる。**即効性のある案も行わないと地域の病院が大変なことになる。
- 資料9ページでは、**診療科間のバラつきがある。**公費をつぎ込んでいるのだから、今後の課題として偏りをしっかり是正していただきたい。

意見

対応案2について (続き)

- 地域枠Bについては、**医局優先よりも推薦病院優先の考え方を徹底すべきではないか**と思う。医局に入ったとしても地域貢献の期間は、たかだか2年間であり、それが終われば医局に戻って、医局の中で成長していく訳であるから、医局側にもう少し理解を求めめても良いのではないか。
- 地域に求められる診療科と選択した診療科が異なることはあり得るが、勤務が困難となる者が3割程度いることは由々しき問題である。一方で、初期研修医の成長度合いをみると、救急医療に対する見識が相当高いと思われる。**医師3年目、4年目で、救急医療を担うような人材として地域で勤務していただくといったことはどうか。**
ただし、例えば5日勤務のうち4日を勤務し、1日は大学病院等で自分の進路にふさわしい領域を学んでいただくといったことも考えてはどうか。
- 医局によって地域枠の対応が違う。医師の育成は国費が使われており、その中の地域枠制度であるから、教授の方々からある程度のコンセンサスを得て、**大学教授会等で地域医療への貢献について議論をいただきたい。**
三重大学が三重県の医療をしっかりと支えていかなければいけない。

- 第1回 地域医療対策協議会における委員等の意見（令和4年8月31日開催）

意見

対応案2について

（委員）

- 今回の提案の中で、専攻する診療科を、総合診療科、一般内科、一般外科に絞ればどうかという意見も出ていた。東紀州は高齢者が非常に多く、転倒すると骨折して整形外科のお世話になる患者さんも多い。このため、専攻科を指定するのであれば、整形外科を入れることが地域貢献になるかと思われる。
- まずは、地域枠Bの目的を達成することが先決であると思う。地域枠Bは入試制度から違うため、そこをしっかりと受け止めていただき、地域医療支援センターと大学教授にも理解をいただいて、地域枠Bの人たちが、しっかりと社会貢献ができる姿を作っていただきたい。常勤で2年間の地域貢献は譲れないところである。

2. 今後の地域枠B入学者における卒後の診療科選択について

医師派遣検討部会および地域医療対策協議会における協議をふまえ、今後の地域枠B入学者における卒後の地域貢献時の診療科選択について、次のとおり指定してはどうか。

○対応案

本案は、議題2（地域枠診療科指定）と調整の上決定したい

（1）推薦病院（※1）において勤務する診療科

地域枠B入学者は、推薦病院において2年間の勤務（地域貢献）を行う際は、**内科、外科、整形外科、総合診療科**（以下、「指定診療科」（※2）という。）のいずれかで、常勤勤務する。

（2）推薦病院において勤務を行う時期

ア 指定診療科（内科、外科、整形外科、総合診療科）の専門研修を受ける者

推薦病院において勤務を行う時期は専門研修中、専門研修修了後のいずれも可とする。

ただし、推薦病院で常勤勤務が見込めない場合は、イに基づき勤務する。

（例：外科専攻で大台厚生病院の勤務は現在のところ困難である）

イ 指定診療科以外（内科、外科、整形外科、総合診療科以外）の専門研修を受ける者

推薦病院で勤務を行う時期は、初期臨床研修修了後の医師3年目および4年目とする。

（3）教育・指導体制

推薦病院は、地域枠B入学者が勤務する診療科において、教育、指導体制の確保に努めるものとする。

（※1）地域枠B入学者が推薦を受けた病院。ただし、松阪・奥伊勢地域については、推薦病院（松阪中央総合病院、松阪市民病院、済生会松阪総合病院）が医師不足地域にないため、地域貢献時の勤務は推薦地域内の病院（大台厚生病院）とする。

（※2）指定診療科以外の診療科について、推薦病院で専門医として常勤勤務が可能であると地域医療支援センターが認める場合に限り、当該診療科を指定診療科とみなす（例：紀南病院・眼科）

○留意事項

・対応案（2）について

イに基づく場合、医師3年目および4年目における勤務は、専門研修を保留して勤務することが想定される。

・対応案（3）について

①教育、指導体制として、専門医または専門研修指導医が在籍していることを前提としている。

②総合診療科は少ないため、推薦病院において教育、指導体制が整わないことも想定される。その場合は、内科または外科において勤務する必要がある。

第2回 医師派遣検討部会における協議結果

- 第2回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年11月22日開催）

意見

対応案1について

- 医局派遣により推薦病院に派遣される場合が多いが、医局派遣では、推薦病院の診療科とマッチしない場合があるため、そのような場合は、地域医療支援センターが仲介役として調整することが必要であると強く感じている。
- 地域枠B入学者が研修医になると、推薦病院や推薦市町と相談する機会が無くなるため、面談の機会を確保していただきたい。

対応案2について

特に意見なし。

協議結果

本案については承認された。

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

資料2

三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について

検討案について

令和4年度
第1回三重県地域医療対策協議会
令和4年8月31日 資料5

検討案について

現状および課題をふまえ、三重大学医学部地域枠における診療科指定について、次のとおり検討したい。

**(1) 診療科を指定する場合、検討対象とする診療科をどのように選定すべきか。
例えば次の観点から検討してはどうか。**

ア 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計において、全国最下位の診療科

→ 麻酔科、形成外科、救急科

イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科

→ 内科、外科、総合診療科 等

スケジュール

地域医療対策協議会等において協議を進めていきたい。

令和4年11月 第2回 地域医療対策協議会 医師派遣検討部会

令和4年12月 第2回 地域医療対策協議会

第1回 地域医療対策協議会における委員等の意見（令和4年8月31日開催）

意見

（委員）

- **形成外科は、県内に専門研修プログラムが無い**ため、希望者が県外に流出している状況であり、救急科、麻酔科と同じように考える訳にはいかない。
形成外科教授も着任して4, 5年経過しており、プログラムが出来てもよい頃である。**三重県でも形成外科プログラムを作ることが、三重大学に講座を設置した目的のひとつでもある**ので、三重大学病院長、医学部長においてもサポートしていただきたい。
- （三重大学病院形成外科において）プログラム策定は可能だと思う。事情は承知したので、形成外科教授にはそのようにアプローチしたい。
- 既に、**地域枠の中でも形成外科を専攻する医師がおり、県内にプログラムが無い**ため、**愛知県や東京都に研修に出ている**。そういう医師を県内勤務者としてカウントできるのであれば、統計の状況は随分と変わるであろう。
- **診療科指定にあたっては、将来（10年後以降）の状況を見据える必要がある**。その点もふまえて検討いただきたい。
- **さまざまな市町長が、医療に関する問題を深刻にとらえている**。早急に進め、強制力を持った仕組みにしていきたい。

協議結果

本案については承認された。

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

将来における診療科別医師数の見通しについて

地域枠において指定する診療科について

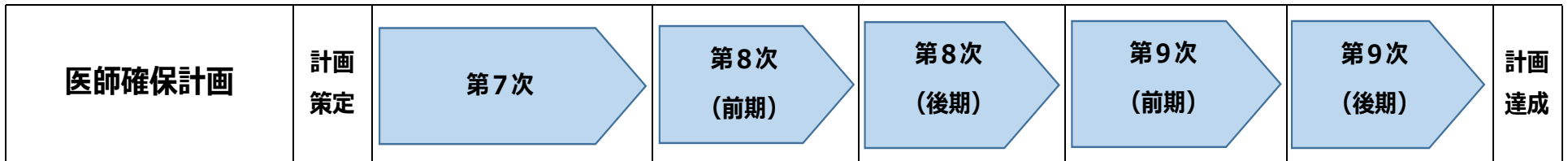
- 三重大学医学部地域枠における診療科指定について、仮に令和6年度入学者から設定した場合、診療科指定の効果が開始されるのは、令和14年度（2032年度）以降となる。このため、診療科指定の検討にあたっては、2032年度以降の診療科の医師の充足状況もふまえ検討する必要がある。

（仮スケジュール）

診療科指定の効果開始



	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
診療科指定の地域枠					制度 検討	制度 改正 ・ 入試	医学部 6年間						初期臨床 研修 2年間	専攻科において勤務					



国が三重県の
2036年必要医師数
を公表 4,436人

(診療科別の内訳は次ページ)

診療科別の必要医師数について（国算定値）

三重県 2036年 必要医師数 (国算定値)	診療科	2016年	2024年	2030年	2036年	2020年 医師数 (三師統計)	2020年医師数との差			
		必要医師数 (国算定値) ※1 ①	必要医師数 (国算定値) ※1 ②	必要医師数 (国算定値) ※1 ③	必要医師数 (国算定値) ※1 ④		2016年 必要医師数	2024年 必要医師数	2030年 必要医師数	2036年 必要医師数
4,436	内科	1753	1,785	1,785	1,737	1,605	▲ 148	▲ 180	▲ 180	▲ 132
	外科	466	459	450	432	343	▲ 123	▲ 116	▲ 107	▲ 89
	整形外科	327	335	335	323	307	▲ 20	▲ 28	▲ 28	▲ 16
	小児科	257	242	231	220	232	▲ 25	▲ 10	1	12
	精神科	239	227	220	210	219	▲ 20	▲ 8	▲ 1	9
	眼科	193	193	190	181	183	▲ 10	▲ 10	▲ 7	2
	産婦人科	195	177	166	156	190	▲ 5	13	24	34
	脳神経外科	128	134	136	135	98	▲ 30	▲ 36	▲ 38	▲ 37
	麻酔科	143	141	138	133	78	▲ 65	▲ 63	▲ 60	▲ 55
	耳鼻咽喉科	136	128	123	116	111	▲ 25	▲ 17	▲ 12	▲ 5
	皮膚科	125	118	113	107	119	▲ 6	1	6	12
	泌尿器科	108	109	109	105	98	▲ 10	▲ 11	▲ 11	▲ 7
	放射線科	102	101	100	96	100	▲ 2	▲ 1	0	4
	救急科	60	60	59	56	28	▲ 32	▲ 32	▲ 31	▲ 28
	形成外科	51	50	49	47	18	▲ 33	▲ 32	▲ 31	▲ 29
	リハビリテーション科	35	34	34	33	28	▲ 7	▲ 6	▲ 6	▲ 5
	病理	28	28	27	26	24	▲ 4	▲ 4	▲ 3	▲ 2
	臨床検査	9	9	8	8	3	▲ 6	▲ 6	▲ 5	▲ 5
	総合診療科※2	(117) その他の内数	(116) その他の内数	(115) その他の内数	(111) その他の内数	その他に含む	その他に含む	その他に含む	その他に含む	その他に含む
	その他(初期研修医、その他)※2	309	307	303	315	316	7	9	13	1
三重県 計	4,664	4,637	4,576	4,436	4,100	▲ 564	▲ 537	▲ 476	▲ 336	

※1 都道府県別診療科別の必要医師数は、機械的に算定されたものであり、幅広く検討する必要がある。

※2 その他および総合診療科は、国において必要医師数が算定されていない。総合診療科は県で推計の上、（ ）書きで記載

資料：第7回医療従事者の需給に関する検討会 第30回医師需給分科会（平成31年3月22日）別添資料3（抜粋・一部改変）

将来における診療科別医師数の見通しについて（試算）

○診療科指定の効果が開始される2032年度以降の充足状況について推計を行った。

○需要（将来必要な医師数）

：国が算定した診療科別の必要医師数を用いて設定

○供給（将来における医師数）

：県において診療科ごとに推計を行った

→ 診療科ごとの医師数 × 性年齢階級別の残存率 × 性年齢階級別の仕事率

※ 本推計については、県において現在得られる統計資料等をもとに機械的に試算したものであり、幅広く検討する必要がある。

推計の前提・仮定は次のとおり

1 需要（将来必要な医師数）

「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会第4次中間取りまとめ」（平成31年3月29日）別添資料3「都道府県別診療科ごとの将来必要な医師数の見通し」に基づき、2024年、2030年、2036年の必要医師数を設定した。

（参考）①必要医師数は、勤務時間を週60時間勤務に制限した場合の推計値となっている

②必要医師数は、性年齢階級別に仕事率を掛け合わせてたものとなっている。

参照URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000209695_00001.html

2 供給（将来における医師数）

■新規養成数（初期臨床研修修了後の医師）

①日本専門医機構の基本領域ごとの専攻医採用実績（過去5年間）をふまえ診療科ごとの新規養成数を推計。専攻医以外の医師は、医師・歯科医師・薬剤師統計における医師3年目の医師数（初期臨床研修医を除く）を基に調整した（年間98名）。

②令和6年度以降の医学部臨時定員（20名）は認可されていないため、令和6年度入学者以降は、臨時定員の効果（令和14年度以降）を加味していない。

■既存医師数の推計

①平成29年度に県が実施した「医師・看護師需給予測」の推計方法に基づき、医師・歯科医師・薬剤師統計において、過去10年間の性年齢階級別ごとの医師数の残存率を求め、当該残存率をあてはめて将来の年齢階層別医師数を推計した。

②厚生労働省が医師偏在指標の算定に用いた医師の性年齢階級別の仕事率を掛け合わせ、仕事量を調整した。

診療科別の需給推計（試算）

検討対象の6診療科について推計を行った。また、整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科についても推計を行った。

ア 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計において、全国最下位の診療科

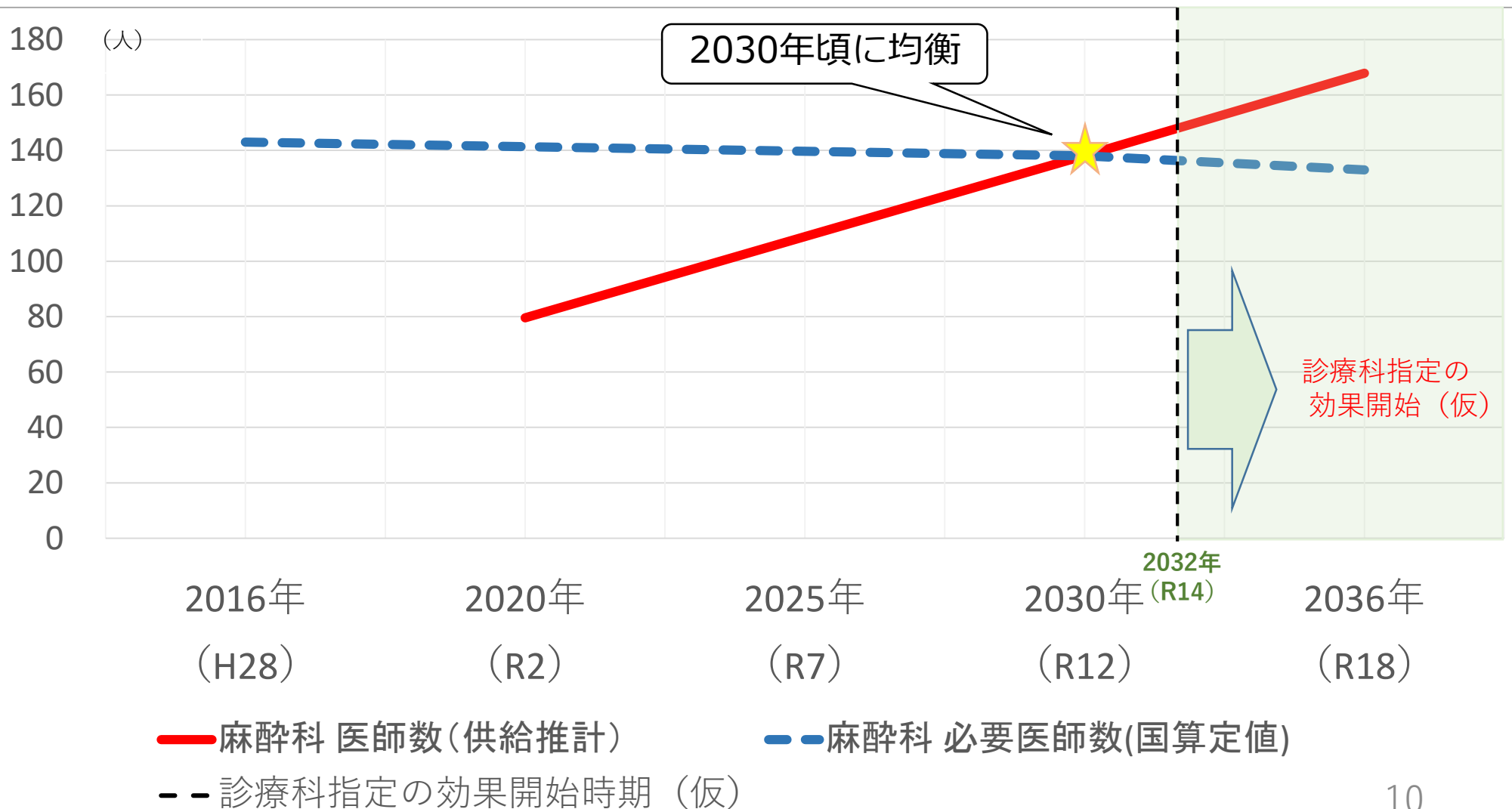
→ **麻酔科、形成外科、救急科**

イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科

→ **内科、外科、総合診療科 等（整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科）**

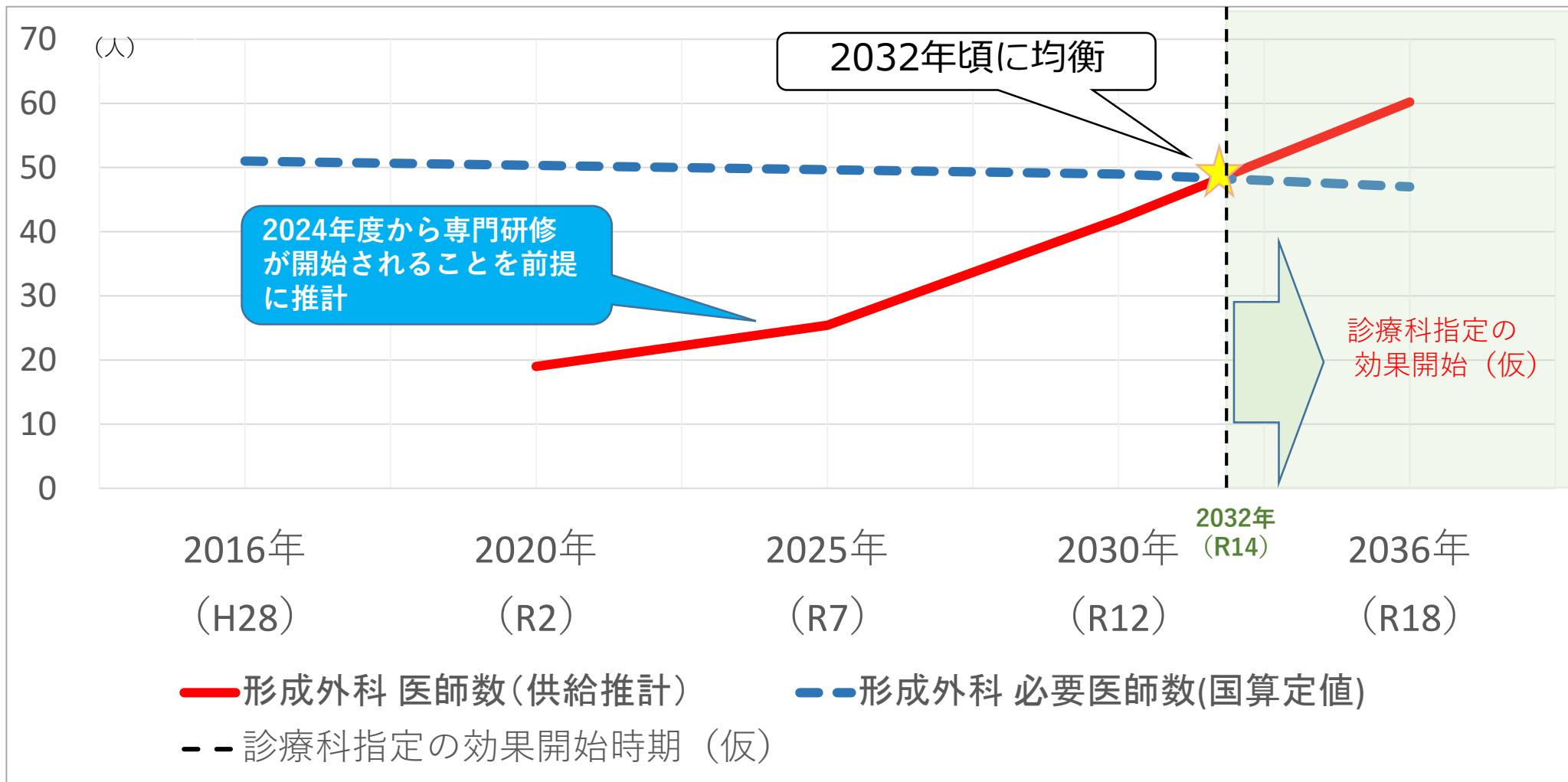
麻酔科

麻酔科は、2023年度から三重大学医学部附属病院において専門研修プログラムが再開される見込みをふまえ、2030年頃に均衡すると推計される



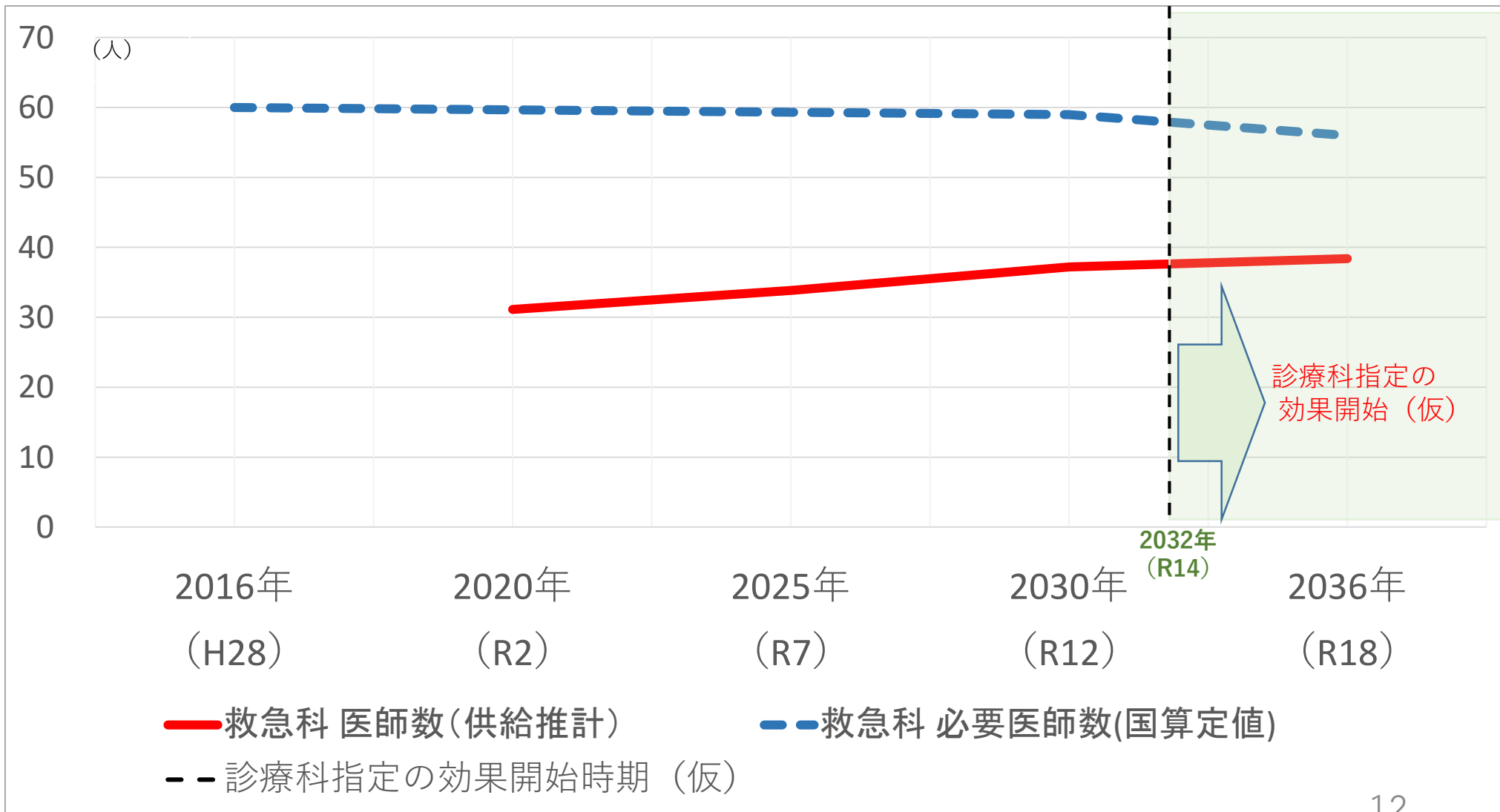
形成外科

形成外科は、2024年度から三重大学医学部附属病院において専門研修プログラムが開始されることを見込んだ場合、2032年頃に均衡すると推計される



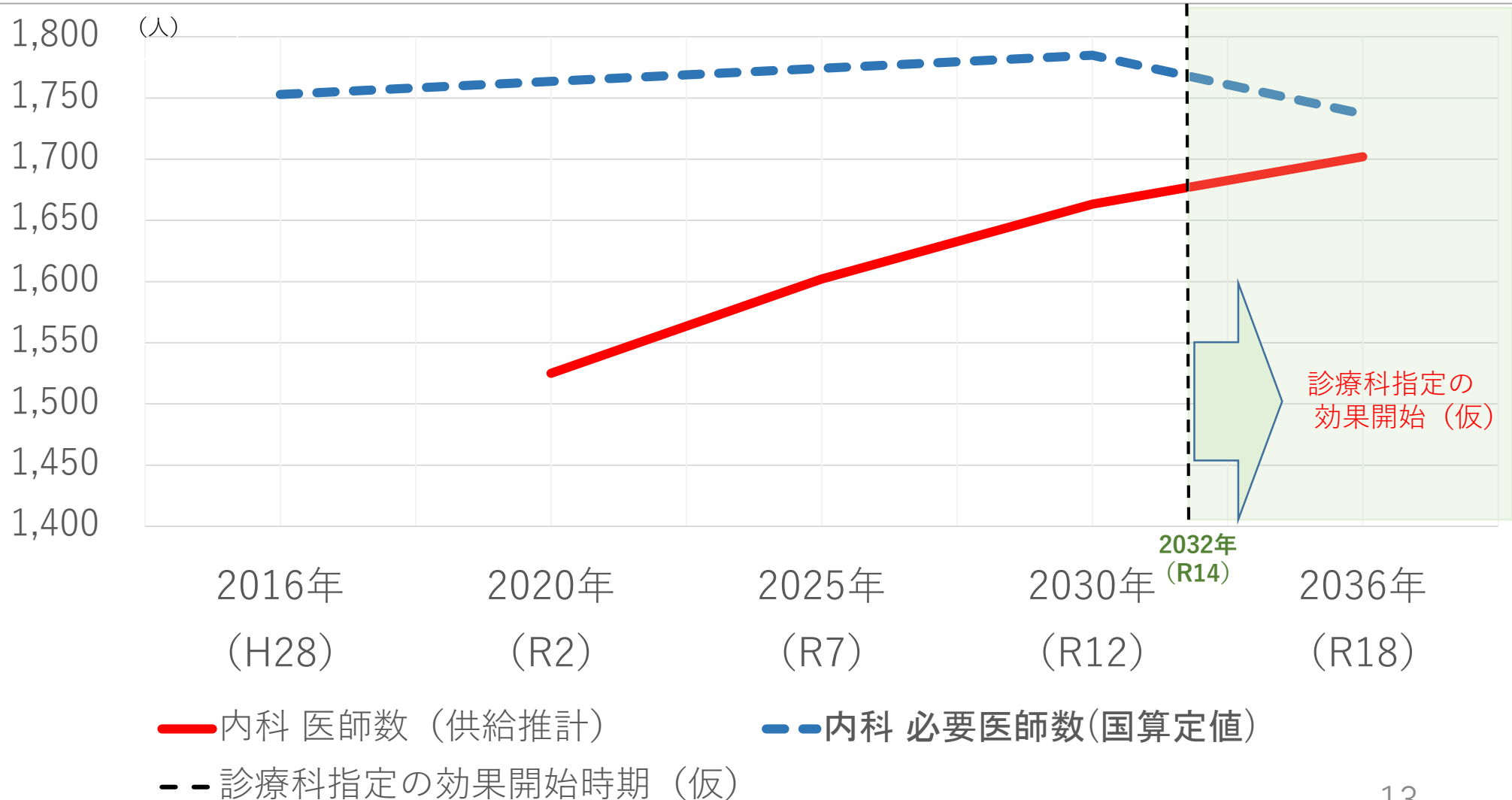
救急科

救急科は、診療科指定の効果が始まる2032年以降も継続して不足が見込まれる



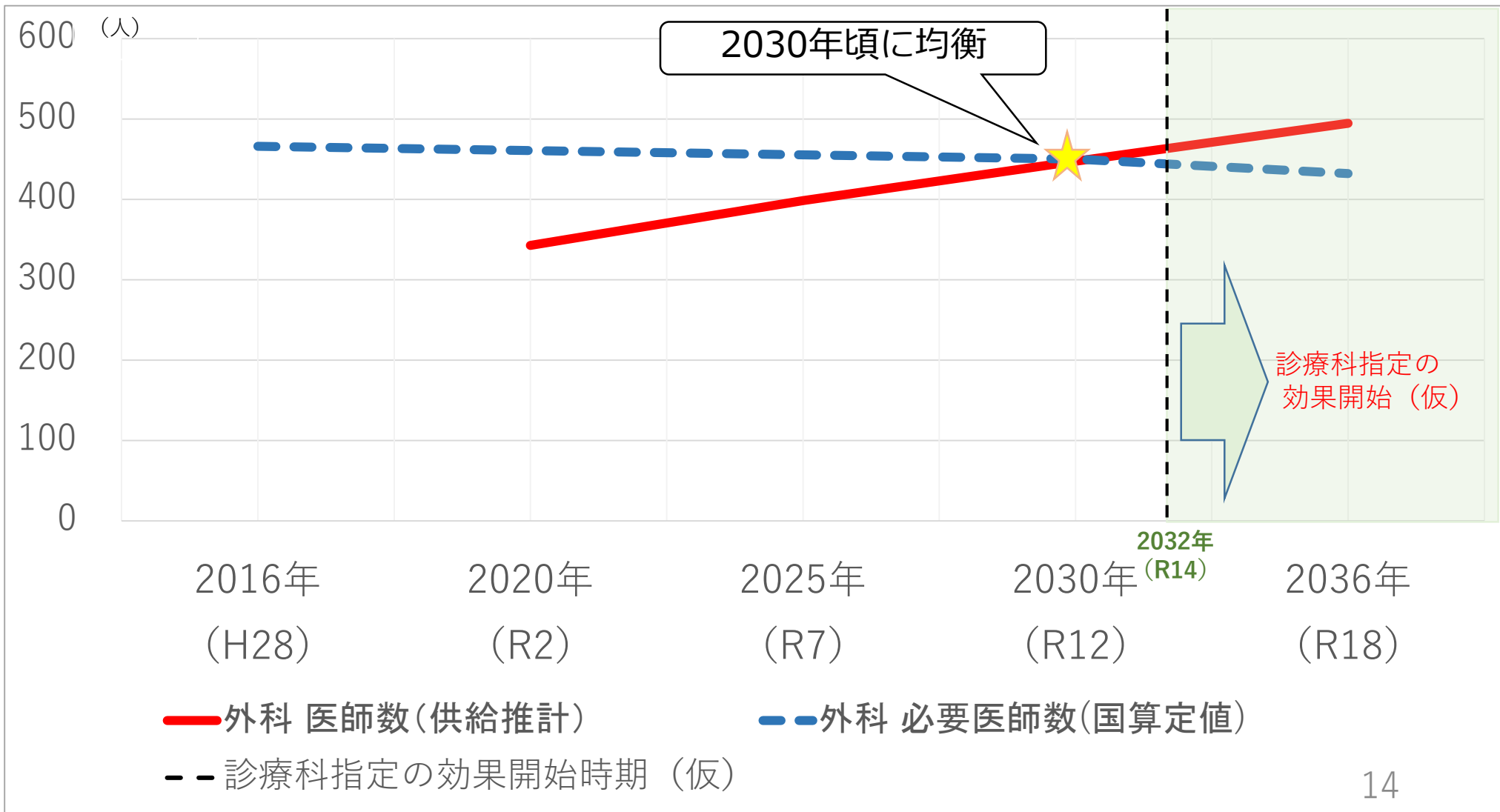
内科

内科は、診療科指定の効果が始まる2032年以降も継続して不足が見込まれる



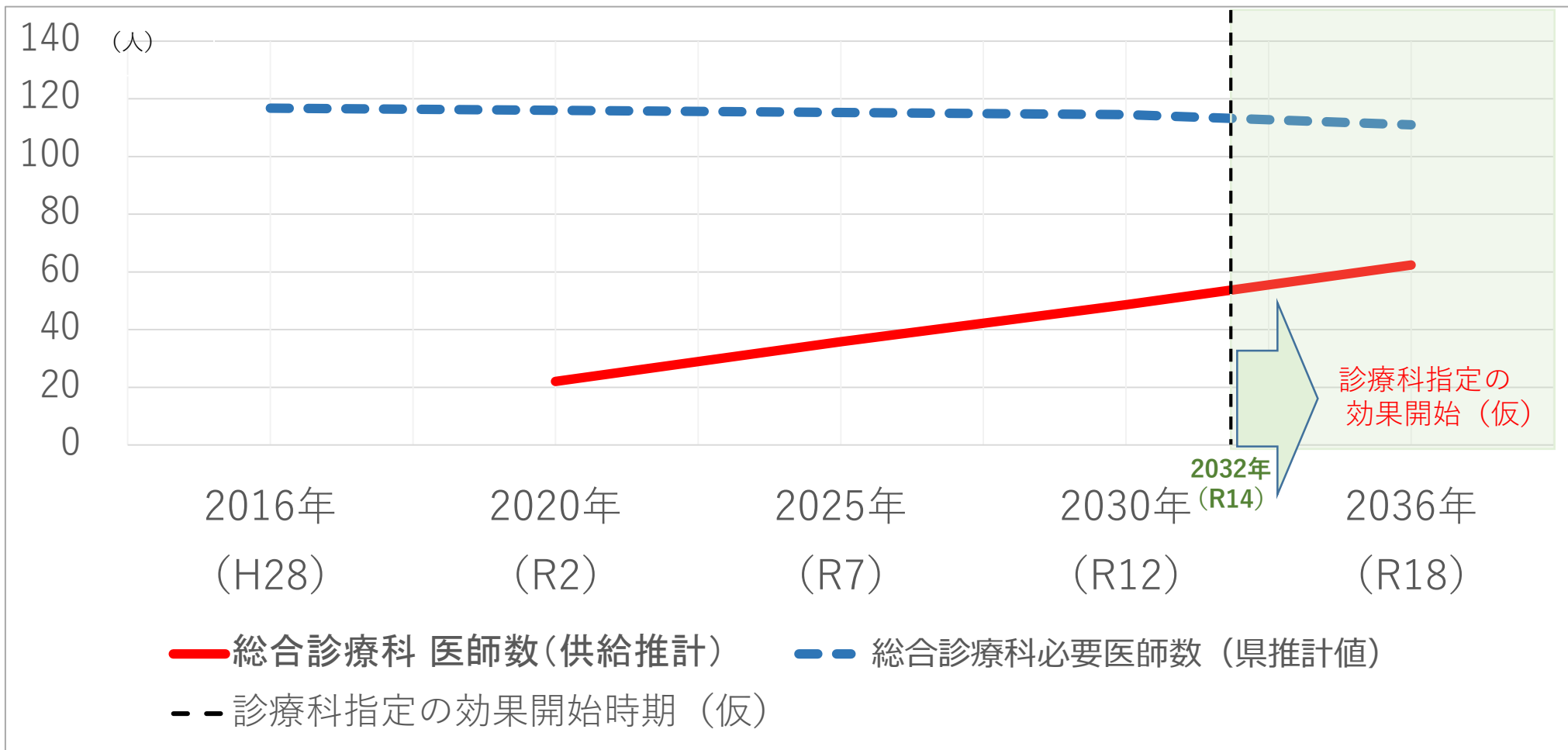
外科

外科は、2030年頃に均衡すると推計される



総合診療科

総合診療科は、診療科指定の効果が始まる2032年以降も継続して不足が見込まれる



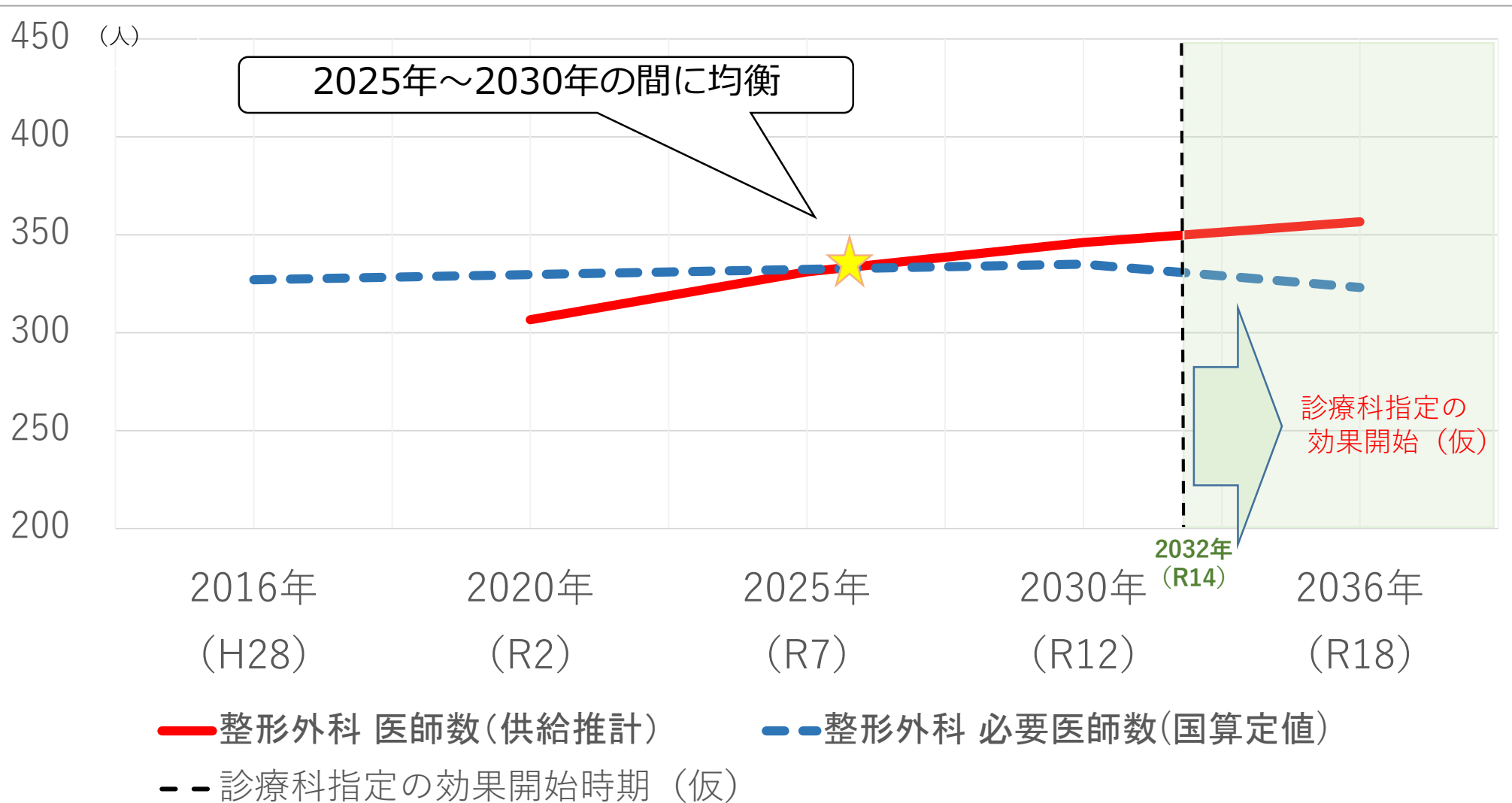
(注) ・総合診療医師数は、医師・歯科医師・薬剤師統計上、明確に表れないため、県において把握が可能な範囲で集計を行った。

・総合診療医の2036年必要医師数は、県において次のとおり推計した。

三重県の2036年必要医師数 - 総合診療科を除く18基本領域の2036年必要医師数の合計 - 初期臨床研修医の推計人数

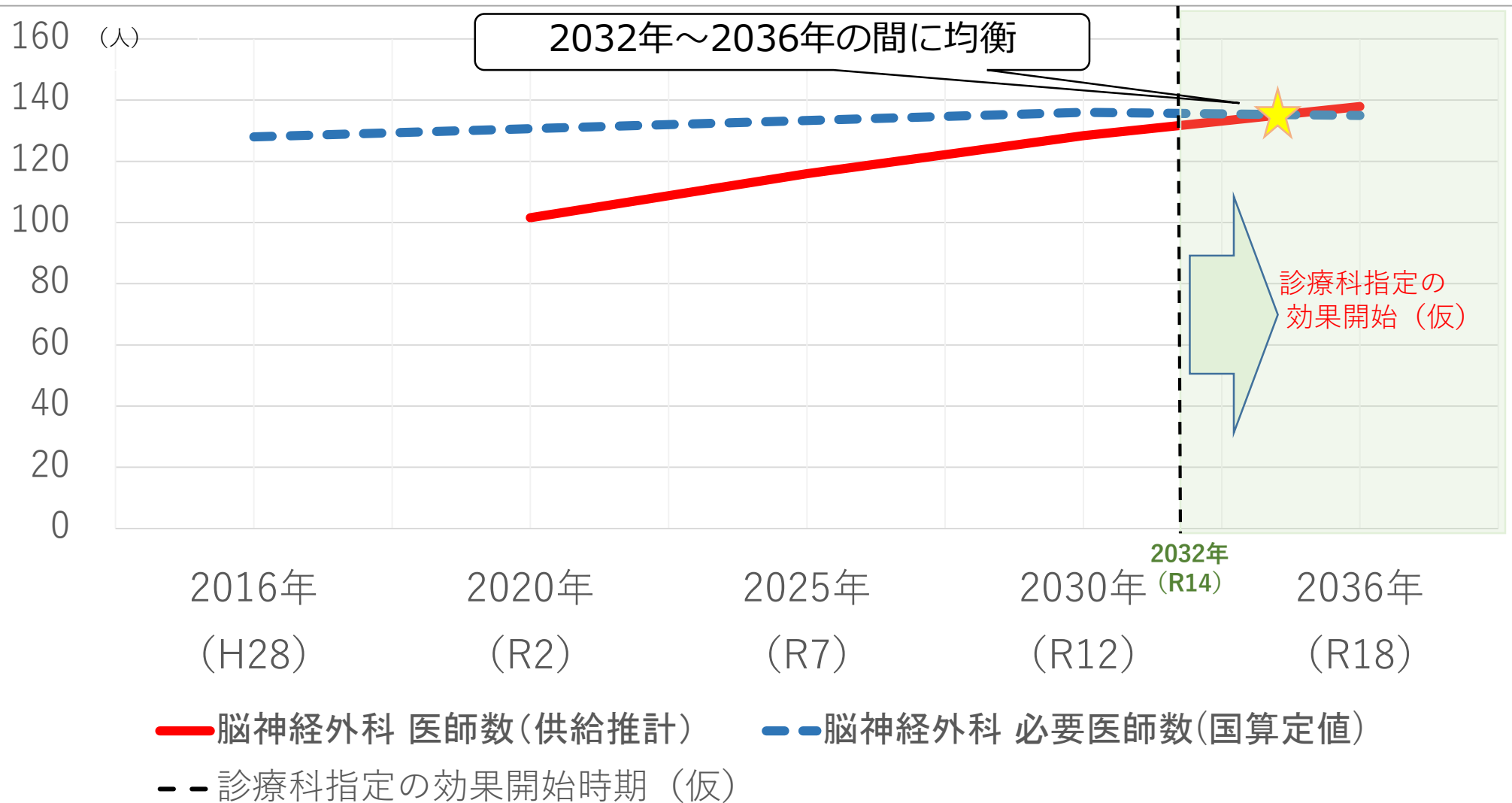
整形外科

整形外科は、2025年～2030年の間に均衡すると推計される



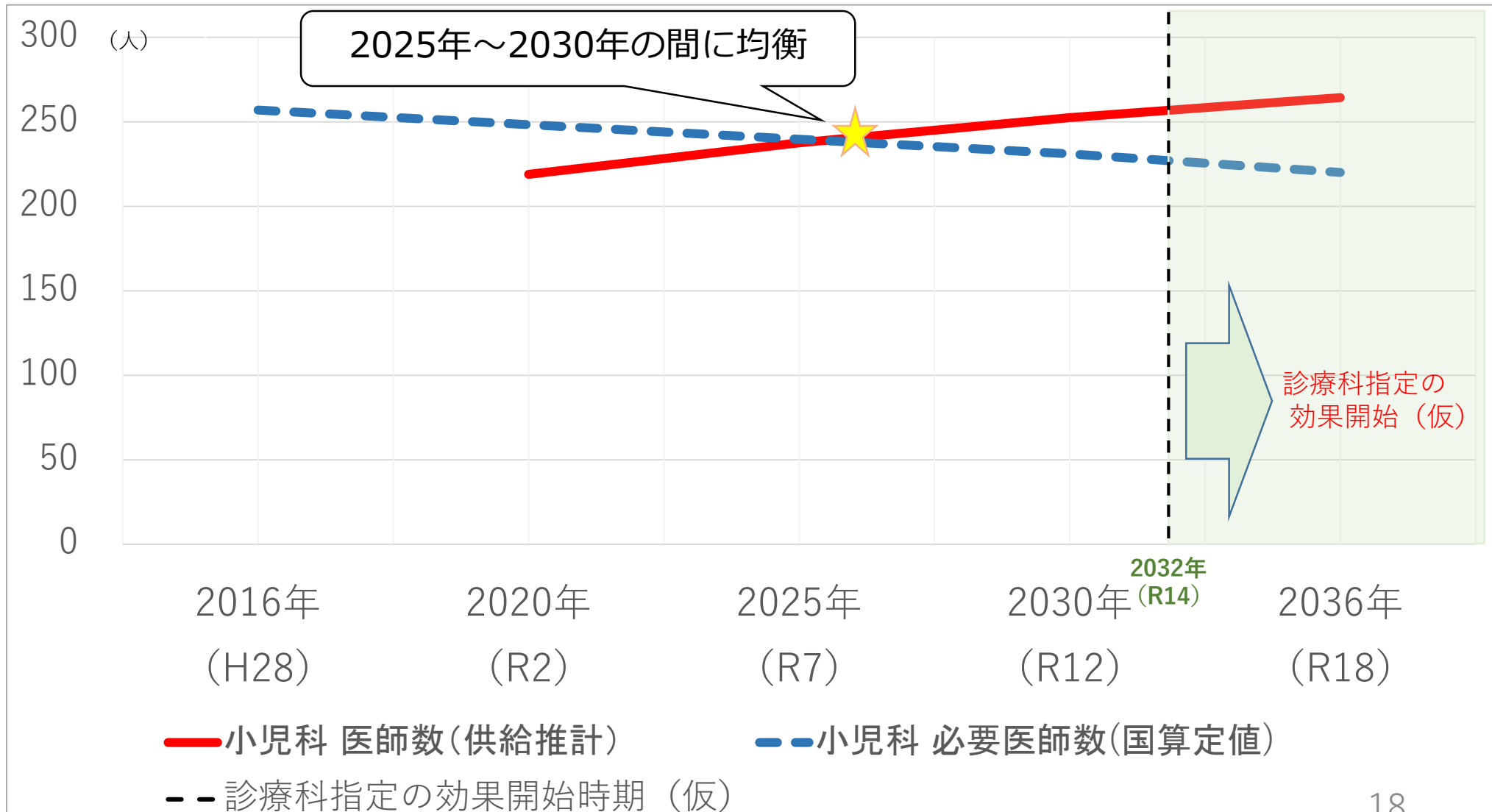
脳神経外科

脳神経外科は、2032年～2036年の間に均衡すると推計される



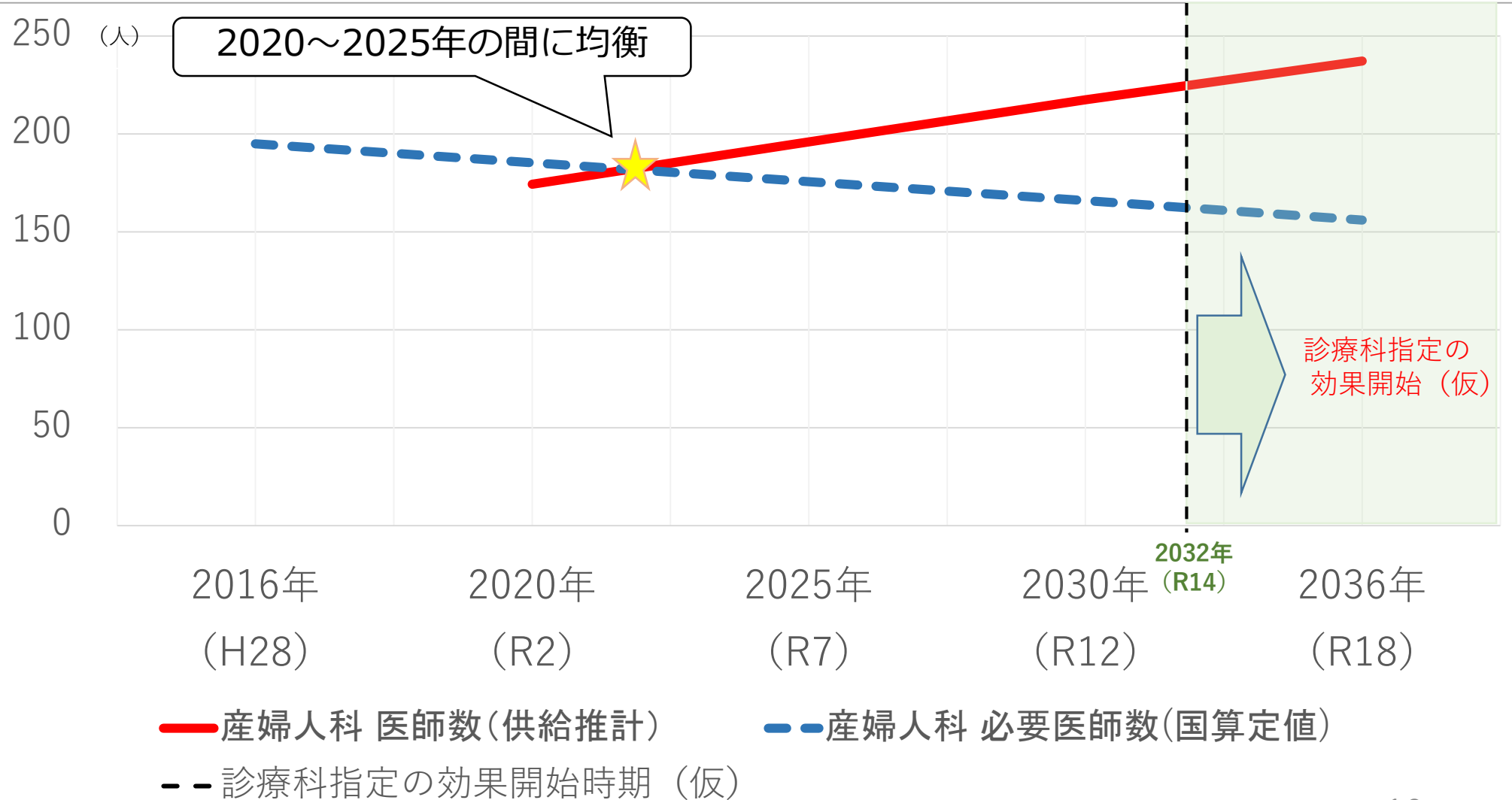
小児科

小児科は、2025年～2030年の間に均衡すると推計される



産婦人科

産婦人科は、2020～2025年の間に均衡すると推計される

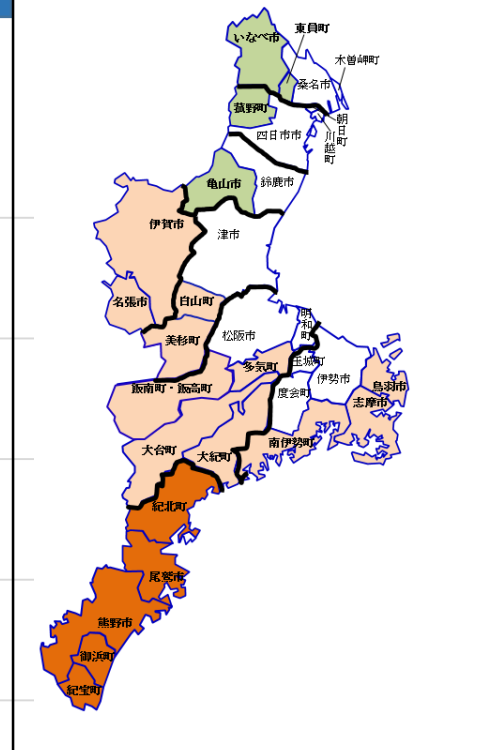
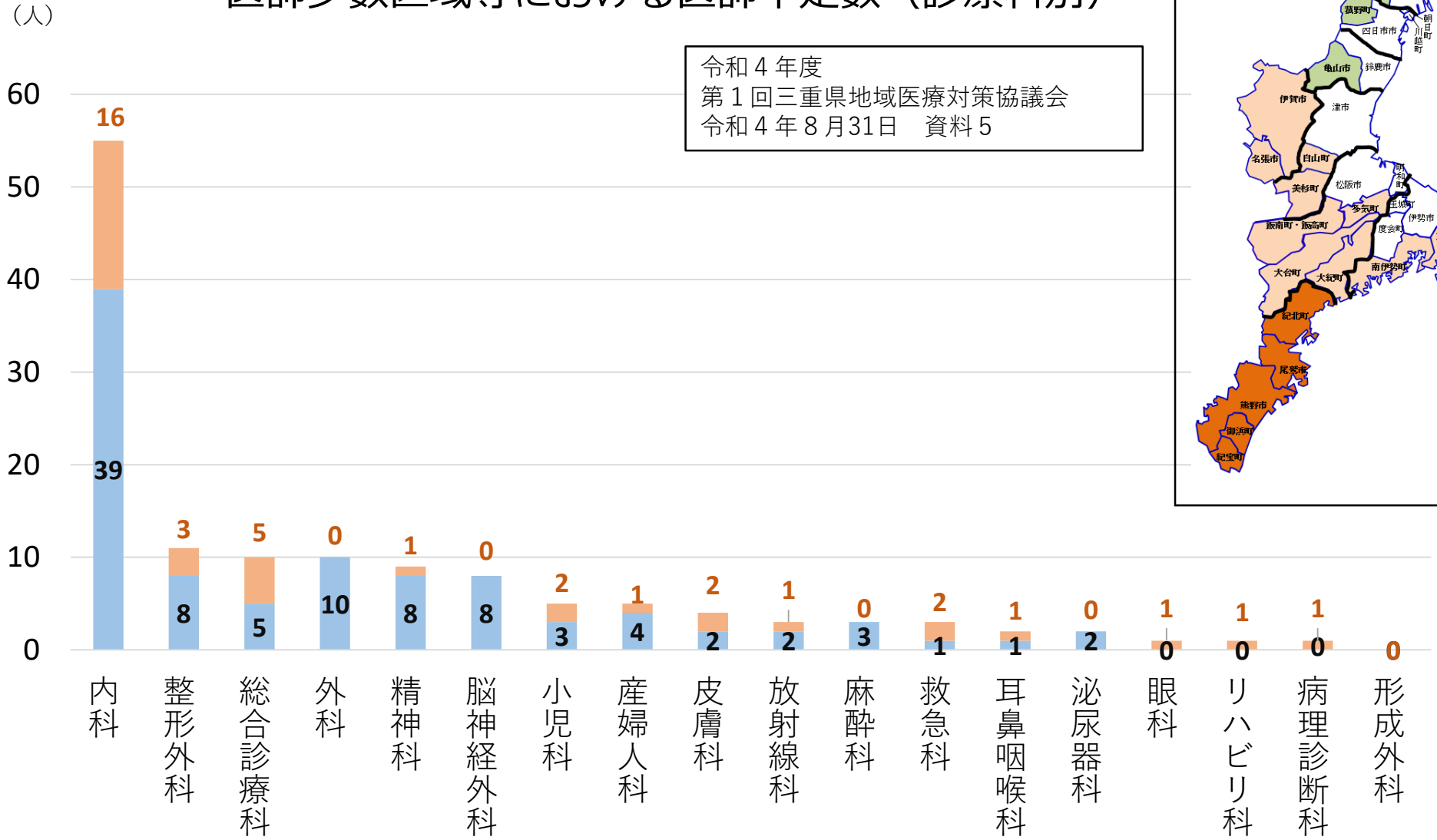


医師少数区域等における医師不足数（診療科別）

医師少数区域等（着色部分）

医師少数区域等における医師不足数（診療科別）

令和4年度
第1回三重県地域医療対策協議会
令和4年8月31日 資料5



※ 医師不足数のうち令和4年度に受入可能な医師数

■ 常勤 ■ 非常勤

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

地域枠において指定する診療科について

地域枠において指定する診療科について（1）

ア 令和2年医師・歯科医師・薬剤師において全国最下位の診療科

- ① 麻酔科、形成外科については、診療科指定の効果が始まる前に医師の総数は充足が見込まれる。また、医師不足地域における需要は比較的少ない。
- ② 救急科については、診療科指定の効果が始まる2032年以降も継続して不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。また、医師不足地域には救急科自体が少ないため需要が少ないが、内科、外科等の医師が救急医療を担っていると思われる。

区分	診療科	必要医師数（国算定値）に基づく需給推計の結果					特記事項
		2020年	2032年	2036年	診療科指定の必要性 （○高い、△低い）		
ア 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計において、全国最下位の診療科	麻酔科	不足	充足	充足	△	麻酔科、形成外科ともに、診療科指定の効果が始まる前に、医師の総数は充足が見込まれるため、診療科指定を行う必要性は低い。	
	形成外科	不足	充足	充足	△		
	救急科	不足	不足	不足	○	診療科指定の効果が始まる2032年以降も継続して不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。	

地域枠において指定する診療科について（2）

イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科

- ① 内科については、診療科指定の効果が開始される2032年以降も継続して医師の不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。
- ② 外科については、診療科指定の効果が開始される前（2030年頃）に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。また、医師不足地域における需要が高く、地域における救急医療体制の確保とあわせ、診療科指定を検討する必要がある。
- ③ 総合診療科については、診療科指定の効果が開始される2032年以降も継続して不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。

区分	診療科	必要医師数（国算定値）に基づく需給推計の結果					特記事項
		2020年	2032年	2036年	診療科指定の必要性 （○高い、△低い）		
イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科	内科	不足	不足	不足	○	診療科指定の効果が開始される2032年以降も継続して不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。	
	外科	不足	充足	充足	△	診療科指定の効果が開始される前（2030年頃）に医師の総数は充足が見込まれる。	2030年頃に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。 また、医師不足地域における需要が高く、地域における救急医療体制の確保とあわせ、診療科指定を検討する必要がある。
	総合診療科	不足	不足	不足	○	診療科指定の効果が開始される2032年以降も継続して不足が見込まれるため、診療科指定を検討する必要がある。 （※統計上にあらわれないことから、医師数を間接的に把握しているため、幅を持たせた検討が必要）	

地域枠において指定する診療科について（3）

イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科

- ① 整形外科については、診療科指定の効果が開始される前に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。また、医師不足地域における需要が高い。
- ② 脳神経外科については、診療科指定の効果が開始される2032年から2036年の間に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。また、医師不足地域における需要が高い。
- ③ 小児科については、診療科指定の効果が開始される前に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。
- ④ 産婦人科については、診療科指定の効果が開始される前に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、2032年以降も不足することが見込まれている。

区分	診療科	必要医師数（国算定値）に基づく需給推計の結果					特記事項
		2020年	2032年	2036年	診療科指定の必要性 （○高い、△低い）		
イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科	整形外科	不足	充足	充足	△		診療科指定の効果が開始される2032年前後に医師の総数は充足が見込まれるものの、医師不足地域においては、不足することが見込まれている。
	脳神経外科	不足	不足	充足	△		
	小児科	不足	充足	充足	△		
	産婦人科	不足	充足	充足	△		

地域枠において指定する診療科について（４）

- 必要医師数（国算定値）に基づく需給推計結果から、**救急科、内科、総合診療科**について診療科指定が必要であると判断する。

外科については、2030年頃に医師の総数は充足が見込まれるものの、**医師不足地域**では2032年以降も不足することが見込まれている。また、**医師不足地域**における需要が高く、**地域の救急医療体制**も担っており、**将来も同様の傾向が続く**と見込まれる。**については、指定する診療科案を下記のとおりとしてはどうか。**

指定する診療科：**救急科、内科、総合診療科、外科**

なお、次の点についても検討が必要であると考える。

- ・ **整形外科**については、医師の総数は充足が見込まれるが、**医師不足地域**における需要が高く、**整形外科医の確保**について自治体からも要望がある。
- ・ **小児科**については、医師の総数は充足が見込まれるが、**小児救急医療**において**小児科医が不足**するなど、**小児科医の確保**について自治体からも要望がある。

地域枠において診療科指定を行う入学枠について

- 本県の人口10万人あたり医師数は、ほぼ全ての診療科において全国平均を下回り、県全体の医師が不足する状況にあるため、全ての診療科の医師確保に配慮する必要がある、現行の診療科を指定しない地域枠は、引き続き必要である。
- 診療科指定を行う入学枠は、地域枠A、地域枠B、三重県地域医療枠のいずれにも検討することができるが、医師不足地域における課題解決とあわせて考えた場合、地域枠Bに適用することが効果的である。
- 地域枠B入学者は、卒後の診療科選択において、常勤勤務が困難な診療科を選択するなどの課題があり、地域枠B入学者に適用することで、課題が解決に向かう。
- これらをふまえ、診療科指定を行う入学枠は地域枠B（5名）としてはどうか。

○ 改正案

入学枠	入学定員 (うち臨時定員)	指定する診療科
地域枠A	25名 (10名)	—
地域枠B	5名 (5名)	(本案で指定する診療科)
三重県地域医療枠	5名 (5名)	—

地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について（対応案2）

2. ~~今後の~~地域枠B入学者の推薦病院における勤務の取扱いについて ~~卒後の診療科選択について~~

医師派遣検討部会および地域医療対策協議会における協議をふまえ、~~今後の~~地域枠B入学者における卒後の推薦病院における勤務 ~~地域貢献時の診療科選択について~~、次のとおり扱うことと指定してはどうか。

診療科指定を行う場合の修正案

○対応案

(1) 推薦病院（※~~±~~）において勤務する診療科

地域枠B入学者は、推薦病院において2年間の勤務（地域貢献）を行う際は、入学時に指定された診療科（**本家で指定する診療科**）~~内科、外科、整形外科、総合診療科~~（以下、「指定診療科」~~（※2）~~という。）のいずれかで、常勤勤務する。

(2) 推薦病院において勤務を行う時期

ア **指定診療科（本家で指定する診療科）** ~~（内科、外科、整形外科、総合診療科）~~の専門研修を受ける者

推薦病院において勤務を行う時期は専門研修中、専門研修修了後のいずれも可とする。

ただし、推薦病院で常勤勤務が見込めない場合は、イに基づき勤務する。

（例：外科専攻で大台厚生病院の勤務は現在のところ困難である）

イ **推薦病院で常勤勤務が見込めない者** ~~指定診療科以外（内科、外科、整形外科、総合診療科以外）~~の専門研修を受ける者

推薦病院で勤務を行う時期は、初期臨床研修修了後の医師3年目および4年目とする。

(3) 教育・指導体制

推薦病院は、地域枠B入学者が勤務する診療科において、教育、指導体制の確保に努めるものとする。

（※~~±~~）地域枠B入学者が推薦を受けた病院。ただし、松阪・奥伊勢地域については、推薦病院（松阪中央総合病院、松阪市民病院、済生会松阪総合病院）が医師不足地域にないため、地域貢献時の勤務は推薦地域内の病院（大台厚生病院）とする。

~~（※2）指定診療科以外の診療科について、推薦病院で専門医として常勤勤務が可能であると地域医療支援センターが認める場合に限り、当該診療科を指定診療科とみなす（例：紀南病院—眼科）~~

○留意事項

・対応案（2）について

イに基づく場合、医師3年目および4年目における勤務は、専門研修を保留して勤務することが想定される。

・対応案（3）について

①教育、指導体制として、専門医または専門研修指導医が在籍していることを前提としている。

②総合診療科は少ないため、推薦病院において教育、指導体制が整わないことも想定される。その場合は、内科または外科において勤務する必要がある。

- 第2回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年11月22日開催）

意見

三重大学医学部地域枠における診療科指定案について

- 地域枠Bに診療科指定を行うことについては賛成する。特に4診療科に絞り込みをしたことは良いことだと考えている。他大学はもう少し幅広くしているが、やはり5名枠に対しての提示であるため、一定の絞り込みは必要だったと思われる。
- 事前に入試関係者（事務方）とも協議したところ、受験生にとっては大きな変更となるため、2年前ルール（※）が適用される可能性がある。
 - （※）入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する。
2年前ルールが適用される場合は、最短で令和7年度入学者から診療科指定が適用される。
- 将来、診療科指定をした医師が増えたときに、その医師が、医師不足地域でサステイナブルに地域医療を提供できるような制度設計を考えていただきたい。

協議結果

本案については承認された。

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

三重県医師修学資金貸与制度（一般枠）における 診療科指定の検討について

三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討にあわせ、三重県医師修学資金貸与制度における一般枠の従事要件（返還免除条件）についても改正を検討したい。

①②とも、対象とする診療科は、地域枠の診療科指定の議論とあわせて調整する

○一般枠コース（10名）

対象者：医学部医学科学生（1年生から6年生）

出身地および医学部の所在地は、県内に限らず県外も対象とする

現行

一般枠コース（10名）

医師として卒後9年間（うち臨床研修修了後、県内の医師不足地域の医療機関において、内科医または外科医で1年間を勤務）

改正案

一般枠コース（10名）

①地域医療貢献コース

医師として卒後9年間（うち臨床研修修了後、県内の医師不足地域の医療機関等において、**地域枠の指定診療科**※のいずれかで1年間を常勤勤務）

※②診療科貢献コースとして指定する診療科を除く

②診療科貢献コース

医師として卒後9年間（うち臨床研修修了後、県内の医療機関において、**（候補：麻酔科、整形外科、脳神経外科、小児科、産婦人科）**のいずれかで勤務※）

※医師不足地域における勤務は任意とする

①または②のいずれかを選択

令和6年度から制度改正を適用した場合、改正効果は、最短で令和6年度から期待できるため、地域枠における診療科指定よりも即効性が見込まれる

○ 制度改正を行った場合の選択可能な勤務コース

○選択可、×選択不可

	平成29年度以前	平成30年度～令和元年度	令和2年度～令和5年度	令和6年度以降（新設）		新設コース 効果開始時期
	県内勤務医 コース	9年間 コース	9年間 コース (一般枠)	地域医療貢献 コース	診療科貢献 コース	
	県内で10年間勤務	県内で9年間（うち 医師不足地域で1年 間）	県内で9年間（うち 医師不足地域で内科 医、外科医で1年 間）	県内で9年間（うち 医師不足地域におい て（指定する診療 科）で常勤1年間）	県内で9年間（（候 補：麻酔科、救急 科、小児科、産婦人 科）のいずれかで勤 務）	
平成29年度 以前の貸与者	○	○	×	×	○	診療科貢献コースが適用可能なため、 令和6年度（2024年度）から効果が期待できる
平成30年度 ～令和元年度 の貸与者		○	×	×	○	診療科貢献コースが適用可能なため、 令和8年度（2026年度）から効果が期待できる
令和2年度 ～令和5年度 の貸与者			○	○	○	新設2コースが適用可能なため、 令和10年度（2028年度）から効果が期待できる
令和6年度以降 の貸与者				○	○	令和14年度（2032年度）から効果が期待できる

- 第2回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年11月22日開催）

意見

三重県医師修学資金貸与制度（一般枠）における診療科指定案について

- 『②診療科貢献コース』では、医師不足地域における勤務は任意とする（1年間の従事要件は求めない）とあるが、それをした場合、『①地域医療貢献コース』の選択者が減ると思われる。卒後の従事要件が軽い選択肢を取る学生がそれなりの数いるため、本来、医師不足地域で必要な内科医や外科医が別の診療科に行くという懸念が生じる。
- 『②診療科貢献コース』を入れることで、『①地域医療貢献コース』を選択する者がかなり減るのではないかと。本末転倒となることを危惧する。
- 卒後9年間のうち、医師不足地域で1年間の勤務は大原則であったかと思う。やはり修学資金の貸与を受ける以上、1年間は医師不足地域で勤務しても良いのではないかと。むしろ、皆の努力により『①地域医療貢献コース』で貸与枠10名を埋める方向性が大事ではないかと。

協議結果

本案については、『②診療科貢献コース』の部分で見直しを求める意見が多く、再度検討することとなった（次ページ以降に修正案を提示）。

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

修正案について

三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討にあわせ、三重県医師修学資金貸与制度における一般枠の従事要件（返還免除条件）についても改正を検討したい。

○一般枠コース（10名）

対象者：医学部医学科学生（1年生から6年生）

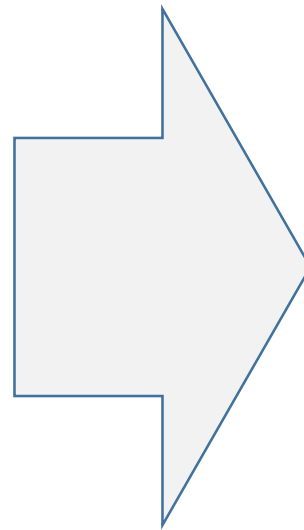
出身地および医学部の所在地は、県内に限らず県外も対象とする

現行

一般枠コース（10名）

○従事要件

- ・ 医師として卒後9年間は県内の医療機関で勤務する
- ・ 臨床研修修了後から卒後9年目までの間に、医師不足地域の医療機関において、内科医または外科医として1年間勤務する



当初案から、
『①地域医療貢献コース』の内容を残し、『②診療科貢献コース』は削除した

改正案

一般枠コース（10名）

○従事要件

- ・ 医師として卒後9年間は県内の医療機関等で勤務する
- ・ 臨床研修修了後から卒後9年目までの間に、医師不足地域の医療機関において、地域枠の指定診療科のいずれかで1年間常勤勤務する

令和6年度から制度改正を適用した場合、令和2年度以降の貸与者に制度改正を適用することが可能となる。このため、最短で令和10年度から診療科指定の効果が期待できる。

○ 制度改正を行った場合の選択可能な勤務コース

○選択可、×選択不可

	平成29年度以前	平成30年度～令和元年度	令和2年度～令和5年度	令和6年度以降（新設）	新設コースの 効果開始時期
	県内勤務医 コース	9年間 コース	9年間 コース （一般枠）	新9年間 コース （一般枠）	
	○医師として卒後10年間を 県内の医療機関で勤務する ○医師不足地域の勤務は任意	○医師として卒後9年間を県内の 医療機関で勤務する ○臨床研修修了後から卒後9年目 までの間に、医師不足地域の医療 機関において1年間勤務する	○医師として卒後9年間を県内の 医療機関で勤務する ○臨床研修修了後から卒後9年目 までの間に、医師不足地域の医療 機関において、内科医または外科 医として1年間勤務する	○医師として卒後9年間を県内の医 療機関等で勤務する ○臨床研修修了後から卒後9年目ま での間に、医師不足地域の医療機関 において、地域枠の指定診療科のい ずれかで1年間常勤勤務する	
平成29年度 以前の貸与者	○	○	×	×	
平成30年度 ～令和元年度 の貸与者		○	×	×	
令和2年度 ～令和5年度 の貸与者			○	○	新設コースが適用可能なた め、 <u>令和10年度（2028年 度）</u> から効果が期待できる
令和6年度以降 の貸与者				○	令和14年度（2032年度）か ら効果が期待できる

三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラムの改訂について

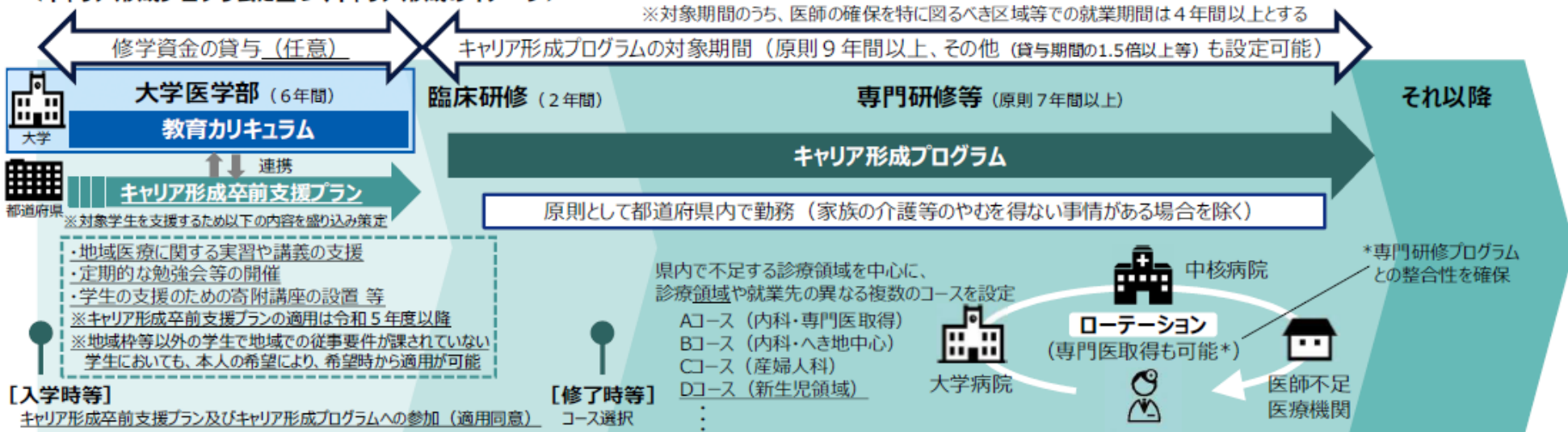
キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

<キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ>



<キャリア形成プログラムの対象者>

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

<キャリア形成プログラムに基づく医師派遣>

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

<対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援>

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

<プログラム満了前の離脱の防止>

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- 2. 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

1、改訂について

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムは、本規定（13管理・運営体制）に基づき、**毎年度見直しを行う**こととしている。

2、本年度の改訂内容（令和5年度版の改定）

（1）ローテーションモデル例の改定

ローテーションモデル例策定協力機関（専門研修基幹施設）に改訂作業を依頼し、改定内容を取りまとめた。

→ ① **研修先医療機関の追加、変更（4件）**

三重大学医学部附属病院： 整形外科、麻酔科、総合診療科
鈴鹿回生病院： 整形外科

② **ローテーションモデル例の変更（2件）**

三重大学医学部附属病院： 耳鼻咽喉科、リハビリテーション科

（2）公衆衛生行政を所管する機関の追加

令和3年度第3回三重県地域医療対策協議会（R4.3.16）において、三重県医師修学資金貸与制度における返還免除施設に「公衆衛生行政を所管する機関」を追加すること等が承認されたため、所要の改正を行う。

→ **勤務の対象となる機関に、保健所、県庁等の公衆衛生行政を所管する機関を追加する。**
また、入学卒ごとの取扱い等を規定する。

3、改訂スケジュール（予定）

令和4年11月：第2回医師派遣検討部会における協議および適用対象者（※）に意見照会

令和4年12月：第2回地域医療対策協議会において協議のうえ改訂、公表

（※）学生、初期臨床研修医、キャリア形成プログラムを選択した医師を対象

保健所等における公衆衛生医師の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の返還免除施設に「公衆衛生行政を所管する機関」を追加したい。また、地域枠制度及び地域の実情等をふまえ、入学枠ごとの取扱いを設けたい。

2 改正内容

(1) 三重県医師修学資金の返還免除施設に次の保健所等の機関を加える

①保健所等

- ・ 県の8保健所（桑名、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野）および三重県医療保健部等（※）
 - ・ 四日市市保健所
- （※）県において公衆衛生行政を所管する機関を指す。

②勤務期間

- ・ 追加機関における勤務は、**常勤で1年以上とする**。この場合、臨床経験の継続を目的に週1回程度、県内の医療機関（返還免除施設とする）において診療業務を行うことを可とする。

(2) 入学枠ごとの取扱いについて

①**地域枠B**：推薦市町、推薦病院からの推薦を受けて入学しており、推薦病院における臨床が期待されていることから、推薦地域での臨床を優先することとし、保健所等での勤務は従事要件の対象外とする。

②**地域枠A、地域医療枠**：保健所等での勤務を可とする。

③**地域枠以外（一般枠）**：保健所等での勤務を可とする。

【特例措置について】

地域枠以外の入学者については、公衆衛生医師の確保を促進する観点から特例措置を設けることとし、保健所等（地域を問わない）において常勤で1年以上勤務した場合は医師少数区域等での勤務（1年以上）は義務としない。

入学枠ごとの取扱い

区分	① 地域枠B	② 地域枠A・地域医療枠	③ 地域枠以外（一般枠）
保健所等の勤務の可否	不可	可	可（特例措置あり）
医師少数区域等の義務勤務（地域貢献）の取扱い	推薦地域の医療機関において2年以上勤務する (従来どおりの取扱い)	医師少数区域等の 医療機関又は保健所等 において、1年以上勤務する 4	医師少数区域等の 医療機関又は保健所等 において1年以上勤務する。 ただし、保健所等（地域を問わない）において常勤で1年以上勤務した場合は、医師少数区域等での勤務は義務としない。

[Cコース] 三重県公衆衛生コース

31 三重県 公衆衛生

新規

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修			専門研修後				
地域枠A 地域医療枠 (※1)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務 3年目～9年目の間に、3群の機関において常勤で1年以上勤務				

※1 地域枠Bは本コースの対象となりません

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修			専門研修後				
医師修学資金 貸与者 (一般枠) (※2)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務				

※2 医師修学資金貸与者（一般枠）の方は、保健所等（三重県医療保健部または保健所）において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

■三重県内の研修先機関群

1群：三重県医療保健部

2群：桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、保健環境研究所、こころの健康センター、四日市市保健所、三重大学医学部附属病院、国立病院機構三重病院 等

3群：伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所

社会医学系専門研修
とわかみえプログラムの
研修施設群

第2回 医師派遣検討部会における協議結果

- 第2回 医師派遣検討部会における部会員等の意見（令和4年11月22日開催）

意見

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂案について

特に意見なし。

協議結果

本案については承認された。

『三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム』改訂案一覧

令和4年11月22日現在

No	専門研修プログラム		キャリア形成プログラムモデル例	
	専門研修基幹施設	基本領域	R4年度策定状況	R5改訂案
1	三重大学医学部附属病院	内科	○	-
2		小児科	○	-
3		皮膚科	○	-
4		精神科	○	-
5		外科	○	-
6		整形外科	○	研修施設の変更
7		産婦人科	○	-
8		眼科	○	-
9		耳鼻咽喉科	○	モデル例の追加、変更
10		泌尿器科	○	-
11		脳神経外科	○	-
12		放射線科	○	-
13		麻酔科	○	研修施設の変更
14		病理	○	-
15		臨床検査	○	-
16		救急科	○	-
17		リハビリテーション科	○	モデル例の変更
18		総合診療	○	研修施設の追加
19	市立四日市病院	内科	○	-
20		外科	○	-
21		麻酔科	○	-
22	藤田医科大学七栗記念病院	リハビリテーション科	○	-
23	岡波総合病院	内科	○	-
24	伊勢赤十字病院	内科	○	-
25		外科	○	-
26		産婦人科	○	-
27		麻酔科	○	-
28	三重県地域医療研修センター（紀南病院）	総合診療	○	-
29	県立総合医療センター	麻酔科	○	-
30	鈴鹿回生病院	整形外科	○	研修施設の変更
31	三重県	公衆衛生※1	新規	モデル例の新規策定
32	三重県立こころの医療センター	精神科※2		
33	（休止）松阪中央総合病院	（休止）麻酔科		
			30+新規1	

※1 社会医学系専門研修プログラム

※2 県外の連携施設が多いこと等から、キャリア形成プログラムは適用していない

「専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）」改定箇所一覧

1 改定

施設名	診療科等	NO	改定箇所	改定内容
三重大学医学部附属病院	整形外科	1	三重県内の研修先医療機関	2 群病院を変更（榑原温泉病院→武内病院）
	耳鼻咽喉科	2	地域枠A、地域医療枠、一般枠	ローテーションモデル例を追加（常勤勤務）
		3	地域枠B	ローテーションモデル例を変更（非常勤勤務→常勤勤務）
	麻酔科	4	三重県内の研修先医療機関	2 群病院を追加（松阪市民病院）
	リハビリテーション科	5	地域枠A、地域医療枠、一般枠	ローテーションモデル例を変更（3 群病院の勤務時期を変更）
		6	地域枠B	ローテーションモデル例を変更（3 群病院の勤務時期を変更）
	総合診療科	7	三重県内の研修先医療機関	3 群病院を追加（紀南病院）
鈴鹿回生病院	整形外科	8	三重県内の研修先医療機関	2 群病院を変更（榑原温泉病院→武内病院）

2 新設

施設名	診療科等	NO	改定箇所	改定内容
三重県	公衆衛生	9	（新設）	（新設）

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属して 3群病院に非常勤で従事(週1回程度外来・当直に従事))			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 3群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (4年間は1群or2群に所属して、3群病院に非常勤で従事 (週1回程度外来・当直に従事))			
					専門研修 2群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し2年間は3群病院従事)		

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、**榑原温泉病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
- 3群：日下病院、菟野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属して 3群病院に非常勤で従事(週1回程度外来・当直に従事))			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 3群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (4年間は1群or2群に所属して、3群病院に非常勤で従事 (週1回程度外来・当直に従事))			
					専門研修 2群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し2年間は3群病院従事)		

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、**武内病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
- 3群：日下病院、菟野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

改定内容：「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を変更（榑原温泉病院→武内病院）

9 三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

現行

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：市立四日市病院、鈴鹿中央病院、伊勢赤十字病院
- 3群：岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院

9 三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

改正案

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月常勤勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群（推薦地域）の病院で 24カ月常勤勤務	

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：市立四日市病院、鈴鹿中央病院、伊勢赤十字病院
- 3群：岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院

改定内容：

- 地域枠A、地域医療枠、一般枠に係るローテーションモデル例を追加（常勤勤務）
- 地域枠Bのローテーションモデル例を変更（非常勤勤務→常勤勤務）

13 三重大学医学部附属病院 麻酔科

現 行

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、
 3群：名張市立病院

13 三重大学医学部附属病院 麻酔科

改正案

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、
松阪市民病院
 3群：名張市立病院

改定内容：「■三重県内の研修先医療機関」の2群病院を追加（松阪市民病院）

17 三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

現 行

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務(内科等)									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務(内科等)									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

■三重県内の研修先医療機関群
 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立子ども心身発達医療センター、済生会明和病院
 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

17 三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

改正案

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・3群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務(内科等)									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務(内科等)									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

■三重県内の研修先医療機関群
 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立子ども心身発達医療センター、済生会明和病院
 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

改定内容：
 地域枠A、地域医療枠、一般枠に係るローテーションモデル例を変更（3群病院の勤務時期を変更）
 地域枠Bのローテーションモデル例を変更（3群病院の勤務時期を変更）

18 三重大学医学部附属病院 総合診療科

現行

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修2群病院	専門研修1群病院	専門研修2群病院	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修3群病院	専門研修1群病院	専門研修2群病院	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：津生協病院、市立伊勢総合病院など
- 3群：亀山市立医療センター、県立一志病院、名張市立病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院

18 三重大学医学部附属病院 総合診療科

改正案

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修2群病院	専門研修1群病院	専門研修2群病院	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修3群病院	専門研修1群病院	専門研修2群病院	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務	1群、2群の病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：津生協病院、市立伊勢総合病院など
- 3群：亀山市立医療センター、県立一志病院、名張市立病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、**紀南病院**

改定内容：「■三重県内の研修先医療機関」の3群病院を追加（紀南病院）

※ 鈴鹿回生病院 整形外科プログラムを選択する場合のローテーションモデル例は、「6 三重大学医学部附属病院 整形外科（一般枠）」と同じ内容です（下記を参照）。

【参考】

6 三重大学医学部附属病院整形外科（一般枠）のローテーションモデル例

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者（一般枠）	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属 して3群病院に非常勤で従事（週1回程度外来・当直に従事）)			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、**神原温泉病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：日下病院、菰野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

※ 鈴鹿回生病院 整形外科プログラムを選択する場合のローテーションモデル例は、「6 三重大学医学部附属病院 整形外科（一般枠）」と同じ内容です（下記を参照）。

【参考】

6 三重大学医学部附属病院整形外科（一般枠）のローテーションモデル例

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者（一般枠）	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属 して3群病院に非常勤で従事（週1回程度外来・当直に従事）)			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、**武内病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：日下病院、菰野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

改定内容：「■三重県内の研修先医療機関」のうち、2群病院を変更（神原温泉病院→武内病院）

三重県地域医療支援センター キャリア形成プログラム

令和5年度版

令和__年__月改訂

三重県地域医療支援センター

目 次

■はじめに

■1 策定趣旨

■2 適用対象者

■3 プログラム期間等

■4 勤務する医療機関等

■5 医師少数区域等での勤務

■6 コースの選択

■7 勤務計画について

■8 勤務計画の提出

■9 キャリア形成プログラムの中断

■10 大学講座への所属

■11 学位の取得

■12 適用対象者の身分等

■13 管理・運営体制

■14 保健所等の勤務における取扱い

■15-4 相談・問い合わせ

◇別 冊 専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）

◇別紙1 知事が認める医療機関等一覧

◇別紙2 医師少数区域等

◇別紙3 キャリア形成プログラムに基づく勤務計画書（様式）

参考資料 医師少数区域等（3群の医療機関等）での常勤・非常勤一覧表
（専門研修プログラム別）

■ はじめに

三重県は、人口10万人あたり医師数が全国平均を下回っており、医師の確保が課題となっています。このため、医学部における地域枠の設定や医師修学資金貸与制度など医師確保対策を総合的に進めてきた結果、県内医療機関で勤務する医師数は、着実に増えてきましたが、医師の偏在解消には至っていません。

県では、平成30年7月の医療法改正を受けて、地域における医療提供体制の整備を図るため、平成31年2月に、県内の医療関係者等による「三重県地域医療対策協議会」を設置しました。また、令和元年度には「三重県医師確保計画」を策定し、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めていくこととしています。

このような動きに合わせ、三重県地域医療支援センターでは、平成25年に策定した「三重専門医研修プログラム」を新たに「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」として改訂しました。

今後、三重県医師修学資金貸与制度や医学部の地域枠制度の拡充により、多くの若手医師が県内での勤務を行います。三重県地域医療支援センターは、キャリア形成プログラムに基づき、若手医師が、キャリア形成に不安を持つことなく、地域の医療機関^{やと}と中核病院^等をローテーションしながら専門医を取得できるようなキャリア形成支援と、地域貢献の両立が図れるよう、三重県の地域医療を担う皆さんを支援してまいります。

■ 1 策定趣旨

医療法第30条の25第1項第5号の規定に基づき、三重県医師修学資金（以下、「修学資金」という。）の貸与を受けた医師や地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師等について、円滑な地域貢献と医師の能力開発・向上を両立させるため、三重県地域医療支援センター（以下、「支援センター」という。）において、キャリア形成プログラムを策定します。

■ 2 適用対象者

このキャリア形成プログラムは、次に掲げる医師に対し適用します。

（令和3年度に卒後3年目になる医師から適用）

（1）三重大学医学部を次の選抜区分により入学し、三重県医師修学資金の貸与を受けた医師

- ① 地域枠A
- ② 地域枠B
- ③ 地域医療枠

（2）三重県医師修学資金の貸与を受けた医師（（1）の者を除く。）（※）

（※）9年間コース選択者

（3）自治医科大学医学部を卒業した医師（令和元年度入学者から適用）

（4）その他、本キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

■ 3 プログラム期間等

キャリア形成プログラムは、卒後9年間のキャリア形成を定めたもので、このうち、卒後3年目以降に医師少数区域等での地域貢献を行います。

キャリア形成プログラム（9年間）		
臨床研修 （2年間）	後述のコースに基づき県内の医療機関等で勤務 （7年間）	
県内の基幹型 臨床研修病院 で研修	【医師少数区域等での勤務期間】	
	（1）①地域枠A	1年以上
	②地域枠B	2年以上※1
	③地域医療枠	1年以上
	（2）修学資金貸与者 （地域枠以外）	1年以上※2
	（3）自治医大	別途定めます
	（4）その他	1年以上※2
	<p>※1 地域枠Bの医師少数区域等の勤務は原則、推薦地域で行います。</p> <p>※2 保健所等における勤務の取扱いについては、■14を参照。</p>	

■ 4 勤務する医療機関等

勤務対象の県内医療機関等は、各専門研修プログラムで指定される機関（別冊参照）及び知事が認める機関（別紙1参照）とします。

■ 5 医師少数区域等での勤務

（1）勤務の取扱い

医師少数区域等での勤務は、三重県医師確保計画で設定する医師少数区域及び医師少数スポットにある医療機関等（別紙2参照）において、**常勤での勤務を原則**とします。

別冊モデル例においては、非常勤勤務での地域貢献のみのモデルとなっているプログラムがあります。そのようなプログラムを専攻する際には、専門研修初期の段階で、医師少数区域等において、一定期間、内科、総合診療科などにおいて、常勤の勤務を行うことを求めます（別冊 P21 臨床検査、P24 および P30 リハビリテーション科のモデル例を参照）。

なお、地域・診療科の特性や家庭の事情等により常勤の勤務が難しい場合は、非常勤での勤務を、地域医療対策協議会で協議、決定します。

（2）勤務先の選定について

医師少数区域等の勤務先の選定については、医師少数区域を最優先とし、次いで医師少数スポット（地域枠B 推薦地域）、医師少数スポット（その他の地域）の順に調整を行うものとします（別紙2参照）。

地域枠B 医師については、推薦地域を最優先するものとします。

（3）非常勤勤務の考え方

地域医療対策協議会の協議の結果、非常勤勤務による地域貢献を認めることとなった場合は、週1回の勤務を4年行うことで、常勤1年とみなします。週2回の場合は、常勤2年とみなします。

なお、1回とは、日勤、夜間当直、日直のことをいいます。

保健所等で勤務する場合は、常勤のみとなります（詳細は■ 1 4を参照）。

■6 コースの選択

○ 原則として専門医の資格の取得を目指して、次の3コースのいずれかを選択します。

A:三重大学医学部附属病院専門研修コース

- ・三重大学医学部附属病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・18領域の中から専門研修プログラムを選択。
- ・三重大学医学部の地域枠A・B・地域医療枠の医師は、原則として本コースを選択するものとします。

B:三重県内基幹病院専門研修コース

- ・三重県内の基幹病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・7病院12専門研修プログラムの中から選択。

C:三重県公衆衛生コース

- ・三重県内の保健所等で研修を行い、社会医学系専門医を目指すコース。

DG:三重県へき地医療支援コース

- ・自治医科大学卒業生を対象としたコース。

○ 規模別・地域別等の種別に応じて以下のような医療機関群を設定し、種々の医療機関等^等で勤務するものとします。

- 1群：専門研修プログラムの基幹施設
- 2群：地域の中核病院等
- 3群：医師少数区域等の医療機関^等

※各専門研修プログラム別のローテーションモデル（例）は別冊を参照。

■7 勤務計画について

適用対象者が翌年度に勤務する医療機関等は、支援センターにおいて次の手順で調整します。

- (1) 適用対象者及び専門研修プログラム責任者と、勤務先・勤務期間を検討
 - *一つの医療機関での勤務期間は常勤で3か月以上を原則とします。また、保健所等については、常勤で1年以上とします。
 - *医師少数地域等の勤務については、県が実施する医師需要調査等を踏まえて勤務先を検討。
- (2) 適用対象者全体の翌年度の勤務計画案を策定
- (3) 医師派遣検討部会及び三重県地域医療対策協議会で協議
- (4) 協議が整った内容について、個人情報の保護を図った上で、医療機関等で勤務する人数等を公表

なお、医師少数区域等における非常勤勤務にあたっては、これを医師少数区域等の勤務期間（■3参照）とみなすかどうかについて、地域医療対策協議会で協議が必要となります。

■8 勤務計画の提出

適用対象者は、3のプログラム期間における勤務が終了するまで、年1回、指定日までにプログラム期間の勤務計画を支援センターに提出してください。（別紙3の様式）

■9 キャリア形成プログラムの中断

次の事由によりキャリア形成プログラムを履行できない期間がある場合は、プログラムの中断を願い出すことができます。

なお、中断に当たっては、事前に三重県医師修学資金貸与制度の規定に基づく手続きや、専門研修プログラム責任者との協議、大学との協議（地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師）が必要です。

- (1) 疾病、災害、育児等*による休職、休業等
 - *産前産後休業については勤務期間とみなし、育児休業については中断とみなします。
- (2) 専門知識の習得を目的とする県外研修、留学等（原則2年以内で知事が認めた場合）

■10 大学講座への所属

- (1) 大学講座への所属については、特に制限はありません。
- (2) 勤務先医療機関等の選定に当たっては、プログラム適用対象者が所属する大学講座の系列病院に限定するものではありません。

■11 学位の取得

大学院への進学（学位の取得）については、可能とします。

なお、キャリア形成プログラムでは、1年間に200日以上の臨床医又は公衆衛生医としての勤務が必要です。

(上記日数に満たない見込みのあるときは、9のキャリア形成プログラムの中断手続きが必要です)

■12 適用対象者の身分等

- (1) 雇用契約は、プログラム適用対象者と勤務先医療機関等との間で調整するものとします。
- (2) 勤務先医療機関等の就業規則等に基づき勤務します。

■13 管理・運営体制

- (1) キャリア形成プログラムは、支援センターが作成・改訂し、毎年度見直しを行います。
- (2) 適用対象者に関する研修先、勤務先等の情報は、支援センターにおいて一元的に管理します。
- (3) 支援センターは、専門研修プログラムを受ける適用対象者について、適宜、専門研修プログラム責任者との情報共有を図ります。

■14 保健所等の勤務における取扱い

令和5年度から、キャリア形成プログラムにおいて勤務することのできる医療機関に、保健所等の公衆衛生行政を所管する機関を追加するとともに、専門研修プログラム別ローテーションモデル(例)に『[Cコース]三重県公衆衛生コース』を策定しました。

保健所等において勤務する場合の取扱いは次のとおりです。

※自治医科大学医学部を卒業した医師については別途定めます。

(1) 保健所等

保健所等とは次の機関を指します。

- ① 県の8保健所(桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所)
- ② 四日市市保健所
- ③ 三重県医療保健部

(2) 対象者

保健所等において勤務することのできる対象者は次のとおりです。

- ① 三重大学地域枠A
- ② 三重大学地域医療枠
- ③ 三重県医師修学資金の貸与を受けた医師(①②の者を除く)
- ④ その他、キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

※ 三重大学地域枠Bは対象外となります。

(3) 保健所等における勤務の取扱い

保健所等における勤務は常勤とし、[Cコース] 三重県公衆衛生コース選択者の保健所等における勤務期間は、臨床研修修了後の医師3年目から9年目までの7年間とします。(専門研修プログラム別ローテーションモデル(例)を参照)

なお、三重大学地域枠以外の医師((2)③④該当者)が、保健所等において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

(4) 他のコース選択者が保健所等において勤務を行う場合の取扱い

既に、[Cコース] 三重県公衆衛生コース以外のコース選択を行っている医師についても、プログラム期間中に、公衆衛生医師の経験を積むことを目的として、保健所等で勤務することができます。(但し、常勤で1年以上とする)。

なお、三重大学地域枠以外の者((2)③④該当者)が、保健所等において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

※ 保健所等の勤務をご希望の場合は、あらかじめ三重県医療介護人材課までお問い合わせください。

■1.5.4 相談・問い合わせ

本プログラムに関する相談対応については、三重県地域医療支援センターにおいて行います。

三重県地域医療支援センター

◇三重県医療介護人材課

電話：059-224-2326 FAX：059-224-2340

Eメール：iryokai@pref.mie.lg.jp

◇三重県医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部 地域医療支援センター

(三重大学医学部附属病院内)

電話：059-231-5529 FAX：059-231-5114

Eメール：iryousien-t@clin.medic.mie-u.ac.jp

知事が認める医療機関一覧

別紙1

* 印は、医師少数区域および医師少数スポット内の医療機関

令和 年 月 改訂

① 救急病院等

ア 救急告示病院(53)

1	桑名市総合医療センター	桑名市寿町3丁目11番地
2	青木記念病院	桑名市中央町5丁目7
3	ヨナハ丘の上病院	桑名市さくらの丘1番地
4	もりえい病院	桑名市内堀28番地1
*	三重県厚生連 三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜771
6	医療法人 桑名病院	桑名市京橋町30
*	7 日下病院	いなべ市北勢町阿下喜680
8	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450番地132
9	市立四日市病院	四日市市芝田2丁目2番37号
10	四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町10-8
*	11 三重県厚生連 三重北医療センター菰野厚生病院	三重郡菰野町大字福村75番地
12	小山田記念温泉病院	四日市市山田町5538番地の1
13	医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町26-14
14	医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曾3丁目5番33号
15	主体会病院	四日市市城北町8-1
16	四日市消化器病センター	四日市市下海老高松185番3
17	医療法人尚豊会 みたき総合病院	四日市市生桑町菰池458-1
18	三重県厚生連 鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花1275-53
19	鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里112番地の1
*	20 亀山市立医療センター	亀山市亀田町466-1
21	高木病院	鈴鹿市高岡町550番地
22	医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田1-3-7
23	村瀬病院	鈴鹿市神戸3-12-10
24	国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2-174
25	武内病院	津市一色町215番地1
26	医療法人 永井病院	津市西丸之内29-22
27	遠山病院	津市南新町17-22
28	医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町下沢79-5
29	岩崎病院	津市一身田町333番地
30	大門病院	津市大門1番3号
31	津生協病院	津市船頭町1721
32	独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	津市久居明神町2158-5
33	榊原温泉病院	津市榊原町1033-4
34	若葉病院	津市南中央28番13号
*	35 三重県立一志病院	津市白山町南家城616
*	36 伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町831
*	37 社会医療法人畿内会 岡波総合病院	伊賀市上之庄2711番地1
*	38 名張市立病院	名張市百合が丘西1番町178番地
39	松阪市民病院	松阪市殿町1550番地
40	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102
41	恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区15番地の6
*	42 三重県厚生連 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬663-2
43	医療法人三重ハートセンター	多気郡明和町大字大淀2227番地1
44	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471番2
45	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町3038
*	46 三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257
47	医療法人全心会 伊勢慶友病院	伊勢市常磐2丁目7-28
*	48 町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
*	49 国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切1941-1
50	伊勢田中病院	伊勢市大世古4丁目6番47号
*	51 尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号
*	52 長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島2番地
*	53 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750

イ 小児救急医療拠点病院及び精神科救急医療施設

◆ 小児救急医療拠点病院(1)

1	独立行政法人国立病院機構 三重病院	津市大里窪田町357
---	-------------------	------------

◆ 精神科救急医療施設(14)

*	1 北勢病院	いなべ市北勢町麻生田1525
2	医療法人社団橋会 多度あやめ病院	桑名市多度町柚井1702
*	3 大仲さつき病院	員弁郡東員町穴太2000
4	総合心療センターひなが	四日市市大字日永5039番地
5	水沢病院	四日市市水沢町638番地の3
6	三重県厚生連 鈴鹿厚生病院	鈴鹿市岸岡町589-2
7	鈴鹿さくら病院	鈴鹿市中富田町中谷518番地
8	三重県立こころの医療センター	津市城山1丁目12-1
9	独立行政法人国立病院機構榊原病院	津市榊原町777
10	医療法人 久居病院	津市戸木町5043
*	11 一般財団法人 信貴山病院分院上野病院	伊賀市四十九町2888
12	南勢病院	松阪市山室町2275
13	松阪厚生病院	松阪市久保町1927-2
*	14 医療法人紀南会 熊野病院	熊野市久生屋町868

② へき地医療機関等

ア へき地医療拠点病院及びへき地診療所

◆ へき地医療拠点病院(10)

1	三重県立総合医療センター	四日市市日永5450番地132
*	2 三重県立志摩病院	志摩市阿児町鶴方1257
*	3 紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和4750
*	4 尾鷲総合病院	尾鷲市上野町5番25号
5	伊勢赤十字病院	伊勢市船江1丁目471番2
6	独立行政法人国立病院機構 三重病院	津市大里窪田町357
7	恩賜財団済生会 松阪総合病院	松阪市朝日町一区15番地の6
8	松阪市民病院	松阪市殿町1550番地
*	9 三重県立一志病院	津市白山町南家城616
10	三重県厚生連 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望102

◆ へき地診療所(28)

*	1 津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929
*	2 洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1
*	3 阿波診療所	伊賀市猿野1339番地の1
*	4 森診療所	松阪市飯高町森1410
*	5 波瀬診療所	松阪市飯高町波瀬148
*	6 報徳診療所	多気郡大台町江馬127
*	7 大杉谷診療所	多気郡大台町久豆266-1
*	8 長岡診療所	鳥羽市相差町1028-1
*	9 桃取診療所	鳥羽市桃取町219
*	10 菅島診療所	鳥羽市菅島町46
*	11 神島診療所	鳥羽市神島町85-2
*	12 鏡浦診療所	鳥羽市浦村町1373
*	13 鏡浦診療所石鏡分室	鳥羽市石鏡町341-6
*	14 鏡浦診療所今浦分室	鳥羽市浦村町244-4
*	15 宿田曾診療所	度会郡南伊勢町田曾浦3813
*	16 坂手診療所	鳥羽市坂手町178
*	17 阿曾浦診療所	度会郡南伊勢町阿曾浦73
*	18 古和浦へき地診療所	度会郡南伊勢町古和浦93-1
*	19 南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦1-1
*	20 九鬼脳神経クリニック	尾鷲市九鬼町1080-1
*	21 五郷診療所	熊野市五郷町寺谷1065-4
*	22 神川へき地診療所	熊野市神川町神上869
*	23 育生へき地出張診療所	熊野市育生町長井362-2
*	24 紀和診療所	熊野市紀和町板屋81
*	25 上川診療所	熊野市紀和町和気709
*	26 楊枝出張診療所	熊野市紀和町楊枝295
*	27 尾呂志診療所	南牟婁郡御浜町上野70-1
*	28 相野谷診療所	南牟婁郡紀宝町井内123-19

イ 過疎地域等の公立医療機関(7)

*	1 西山診療所	熊野市紀和町長尾1335
*	2 荒坂診療所	熊野市二木島町349
*	3 宮前診療所	松阪市飯高町宮前1104
*	4 竹原診療所	津市美杉町竹原2777
*	5 飯南眼科クリニック	松阪市飯南町粥見3910-1
*	6 町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越2545
*	7 小船診療所	熊野市紀和町小船214-2

③ 医療機関に準ずるものとして知事が認めるもの(10)

1	三重県医療保健部	津市広明町13
2	桑名保健所	桑名市中央町5丁目71
3	四日市市保健所	四日市市諏訪町2番2号
4	鈴鹿保健所	鈴鹿市西条5-117
5	津保健所	津市桜橋3-446-34
6	松阪保健所	松阪市高町138
7	伊勢保健所	伊勢市勢田町628-2
*	8 伊賀保健所	伊賀市四十九町2802
*	9 尾鷲保健所	尾鷲市坂場西町1番1号
*	10 熊野保健所	熊野市井戸町383

【医師少数区域・医師少数スポットに該当する市町・地域】

① 医師少数区域

尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

② 医師少数スポット(地域枠B推薦地域)

津市(白山町※・美杉町に限る)、伊賀市、名張市、松阪市(飯高町、飯高町に限る)、多気町、大台町、大紀町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町

※入学時は地域枠B推薦地域でない

③ 医師少数スポット(その他の地域)

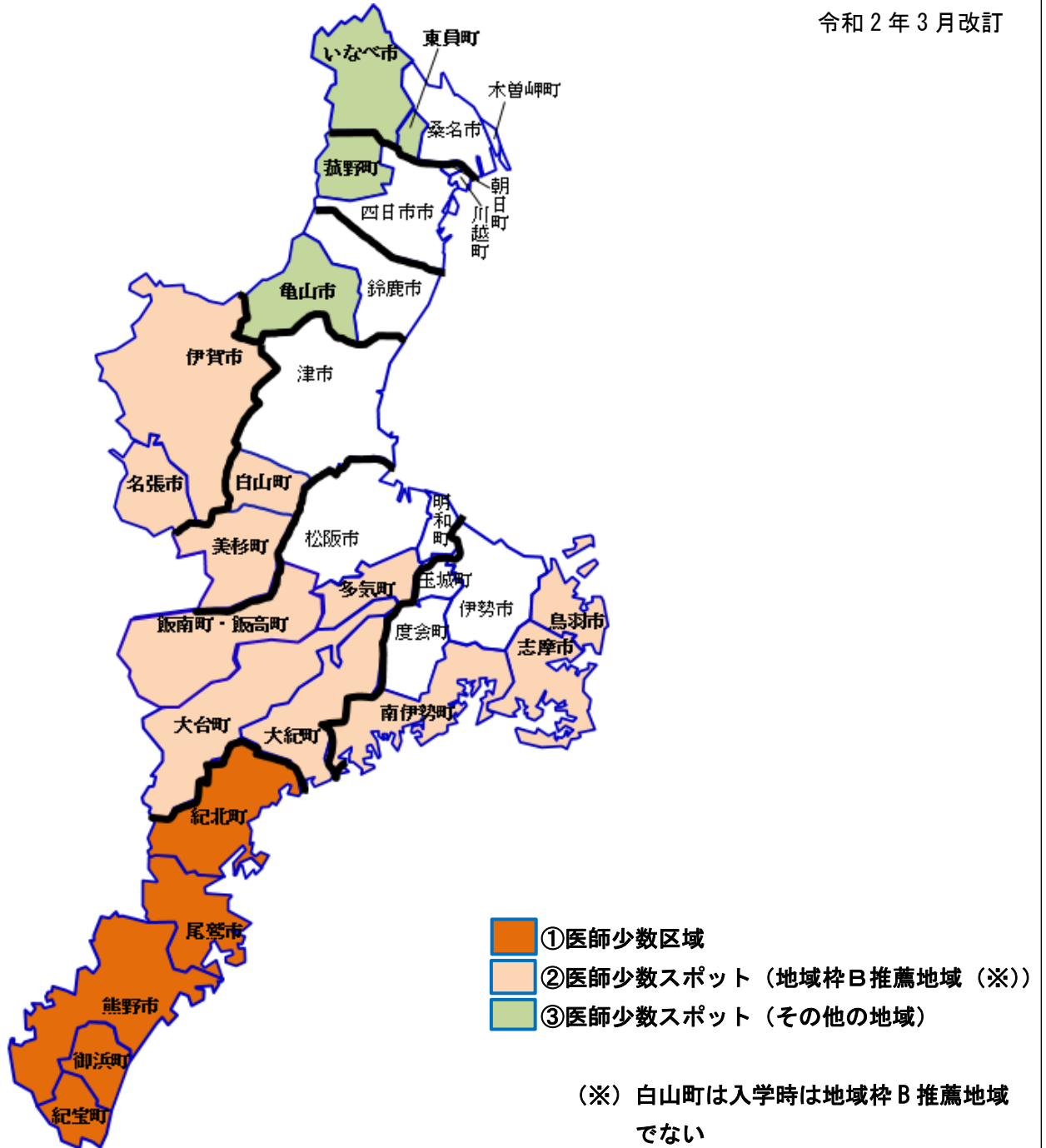
いなべ市、東員町、菰野町、亀山市

一覧中、「*」印の医療機関が上記の対象医療機関です。

◎ 勤務対象となる医療機関について

キャリア形成プログラム適用者(9年間コース)が勤務する県内医療機関は、本表に掲げる医療機関のほか、別冊『専門研修プログラム別ローテーションモデル』の医療機関も対象となります。

令和2年3月改訂



○ 医師少数区域等（市町名）

①医師少数区域

- ・ 紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町

②医師少数スポット（地域枠B推薦地域）

- ・ 津市（白山町（※）、美杉町）・伊賀市・名張市
- ・ 松阪市（飯南町、飯高町）・多気町・大台町・大紀町
- ・ 鳥羽市・志摩市・南伊勢町

（※） 入学時は地域枠B推薦地域でない

③医師少数スポット（その他の地域）

- ・ いなべ市・東員町・菰野町・亀山市

別紙 3

年 月 日

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づく勤務計画書

このことについて、下記のとおり届け出ます。

氏名（フリガナ）

住 所	
自宅電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	
大学卒業年月	
臨床研修病院	
キャリア形成プログラムのコース	
専門研修プログラム	
大 学 講 座	所属 [名称：] / 未所属
勤務経歴（臨床研修病院は記入不要）	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
今年度の勤務計画	
* 期間、施設名、常勤・非常勤（非常勤の場合は週何回か）等を記載	

医師少数区域等（3群の医療機関等）での常勤・非常勤一覧表（専門研修プログラム別）

参考資料

	別冊頁	地域枠A・地域医療枠・一般枠			地域枠B			別冊頁	常勤のみ	非常勤のみ	常勤+非常勤
		常勤のみ	非常勤のみ	常勤+非常勤	常勤のみ	非常勤のみ	常勤+非常勤				
■三重大学医学部附属病院											
1 内科	モデルI	1	○	-	-	○	-	-			
	モデルII	2	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-			
	モデルIII	3	-	-	○	-	-	○			
2 小児科	モデルI	4	○	-	-	○	-	-			
	モデルII	5	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-			
3 皮膚科		6	-	○	-	○（専門研修後）	○	-			
4 精神科		7	○	-	-	○	-	-	○		
5 外科	モデルI	8	○	-	-	○	-	-			
	モデルII	9	-	-	○	-	-	-	○		
6 整形外科		10	○	△（専門研修後）	-	○	-	-	△（専門研修後）		
7 産婦人科		11	-	○	-	-	○	-			
8 眼科		12	○	-	-	○	-	-			
9 耳鼻咽喉科		13	○	○	-	-	○	-			
10 泌尿器科		14	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-			
11 脳神経外科		15	○	○	-	○	-	-	○		
12 放射線科		17	○	-	-	○	-	-			
13 麻酔科		18	-	○	-	-	○	-			
14 病理		19	-	○	-	-	○	-			
		20	○（専門研修前）	-	-	○（専門研修前）	-	-			
15 臨床検査		21	○（専門研修前）	-	-	○（専門研修前）	-	-			
16 救急科	モデルI	22	○	-	-	○	-	-			
	モデルII	23	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-			
17 リハビリテーション科		24	○（専門研修の前・後）	-	-	○（専門研修の前・後）	-	-			
		25	-	○	-	-	○	-			
18 総合診療科		26	○	-	-	○	-	-			
■市立四日市病院											
19 内科		27	○（専門研修後）	-	-	-	-	-			
20 外科		28	○（専門研修後）	-	-	-	-	-			
21 麻酔科		29	○（専門研修後）	-	-	-	-	-			
■藤田医科大学七栗記念病院											
22 リハビリテーション科		30	○（専門研修の前・後）	-	-	-	-	-			
■岡波総合病院											
23 内科		31	○	-	-	-	-	-			
■伊勢赤十字病院											
24 内科		32	○	-	-	-	-	-			
25 外科		33	○	-	-	-	-	-			
26 産婦人科		34	-	○（専門研修後）	-	-	-	-			
27 麻酔科		35	-	○（専門研修後）	-	-	-	-			
■三重県地域医療研修センター（紀南病院）											
28 総合診療科		36	○	-	-	-	-	-			
■三重県立総合医療センター											
29 麻酔科		37	○（専門研修後）	-	-	-	-	-			
■鈴鹿回生病院											
30 整形外科		38	○	△（専門研修後）	-	-	-	-			
■三重県											
31 公衆衛生		39	○	-	-	-	-	-			
△・・・常勤勤務が行えない場合に非常勤となる場合があるもの											

別冊

キャリア形成プログラム

専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）

令和5年度版

令和 年 月改訂

三重県地域医療支援センター

目

次

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース

■ 三重大学医学部附属病院

1	内科	— — — — —	1
2	小児科	—————	4
3	皮膚科	— — — — —	6
4	精神科	—————	7
5	外科	— — — — —	8
6	整形外科	—————	10
7	産婦人科	— — — — —	11
8	眼科	—————	12
9	耳鼻咽喉科	— — — — —	13
10	泌尿器科	—————	14
11	脳神経外科	— — — — —	15
12	放射線科	—————	17
13	麻酔科	— — — — —	18
14	病理	—————	19
15	臨床検査	— — — — —	21
16	救急科	—————	22
17	リハビリテーション科	— — — — —	24
18	総合診療科	—————	26

[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース

■ 市立四日市病院

19	内科	—————	27
20	外科	— — — — —	28
21	麻酔科	—————	29

■ 藤田医科大学七栗記念病院

22	リハビリテーション科	— — — — —	30
----	------------	-----------	----

■ 岡波総合病院

23	内科	—————	31
----	----	-------	----

■ 伊勢赤十字病院

24	内科	— — — — —	32
25	外科	—————	33
26	産婦人科	— — — — —	34
27	麻酔科	—————	35

■ 三重県地域医療研修センター（紀南病院）

28	総合診療科	— — — — —	36
----	-------	-----------	----

■ 三重県立総合医療センター

29	麻酔科	—————	37
----	-----	-------	----

■ 鈴鹿回生病院

30	整形外科	— — — — —	38
----	------	-----------	----

[C コース] 三重県公衆衛生コース

■ 三重県

31 公衆衛生 _____ 39

※ 本冊子は、キャリア形成プログラムのローテーションモデルを例示したものであり、常勤勤務が原則となります。

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース

1 三重大学医学部附属病院 内科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦地域)の 病院で 12カ月勤務	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2 群の病院 で 勤務

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

三重大学医学部附属病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅢ 専門研修、及びそれ以降の勤務で医師少数区域等での常勤勤務が見込めない場合

三重大学医学部附属病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、 2年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	3群（推薦地域）の 病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、4年を非常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など

3群：いなべ総合病院、菰野厚生病院、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、亀山市立医療センター、県立一志病院、大台厚生病院、長島回生病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

2 三重大学医学部附属病院 小児科

■モデルⅠ 専門研修期間と専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2 群の 病院で勤 務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅡ 専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央病院、三重病院、三重中央医療センター、松阪中央病院、伊勢赤十字病院

3群：岡波総合病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

3 三重大学医学部附属病院 皮膚科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群の病院で非常勤勤務（週1回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群（推薦地域）の病院で非常勤勤務（週2回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪市民病院

3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

4 三重大学医学部附属病院 精神科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門医プログラムに沿って 1～3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6～12ヶ月) 可能なら3群を6～12ヶ月			6～9年目は、1～3群を希望に沿ってローテーション (3～5年目で3群に勤務しなかった場合には 3群を6～12ヶ月)				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門医プログラムに沿って 1～3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6～12ヶ月) 可能なら3群を6～12ヶ月			6～9年目は、1～3群を希望に沿ってローテーション 3群を合計12ヶ月 あるいは非常勤勤務 (3～5年目で3群に勤務しなかった場合には 3群を合計24ヶ月あるいは12ヶ月と非常勤勤務)				

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：多度あやめ病院、総合心療センターひなが、県立子ども心身発達医療センター、県立こころの医療センター、榊原病院、久居病院、
松阪中央総合病院、松阪厚生病院、南勢病院

3群：大仲さつき病院、上野病院、県立志摩病院、熊野病院

5 三重大学医学部附属病院 外科

■モデルI 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後に3群の医療機関での常勤

*専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャリティ研修			
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
* 3群病院で常勤（目標：6ヶ月間）			* 3群病院で6ヶ月間の常勤						
* 1群病院（基幹施設）での合計6ヶ月間の研修									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			サブスペシャリティ研修			
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
* 3群病院で常勤（目標：6ヶ月間）			* 3群病院で18ヶ月間の常勤						
* 1群病院（基幹施設）での合計6ヶ月間の研修									

■モデルⅡ 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後は3群の医療機関で非常勤

* 専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修			サブスペシャリティ研修		
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤（目標：6ヶ月間）			* 3群病院で 1回/週 x 24ヶ月間の非常勤勤務 （6ヶ月間の常勤相当）			
			* 1群病院（基幹施設）での合計6ヶ月間の研修						

常勤+非常勤

* 専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修			サブスペシャリティ研修		
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤（目標：12ヶ月間）			* 3群病院で 1回/週 x 48ヶ月間の非常勤勤務 （12ヶ月間の常勤相当）			
			* 1群病院（基幹施設）での合計6ヶ月間の研修						

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、
松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など

3群：岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

6 三重大学医学部附属病院 整形外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属して 3群病院に非常勤で従事(週1回程度外来・当直に従事))			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 3群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (4年間は1群or2群に所属して、3群病院に非常勤で従事 (週1回程度外来・当直に従事))			
					専門研修 2群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院 (但し2年間は3群病院従事)		

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、
県立子ども心身発達医療センター、永井病院、**武内病院**、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：日下病院、菰野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

7 三重大学医学部附属病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で外来勤務(週1回)			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で外来勤務(週2回)			

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立総合医療センター、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院など
- 3群：名張市立病院、伊賀市立上野総合市民病院、尾鷲総合病院、紀南病院

8 三重大学医学部附属病院 眼科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	3群の 病院で 12か月 勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	3群（推薦地域） の病院で 12か月勤務	3群（推薦地域） の病院で 12か月勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務	1群、2群、3群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院など
- 3群：岡波総合病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

9 三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月常勤勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群（推薦地域）の病院で 24カ月常勤勤務	

■ 三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：市立四日市病院、鈴鹿中央病院、伊勢赤十字病院
- 3群：岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院

10 三重大学医学部附属病院 泌尿器科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 24カ月勤務		1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：県立総合医療センター、四日市羽津医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪市民病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

11 三重大学医学部附属病院 脳神経外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
地域医療枠									
一般枠									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
地域医療枠									
一般枠									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
地域医療枠									
一般枠									

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は三重大学医学部附属病院で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
						3群の病院で、週1～2回、4年を非常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院

3群：大台厚生病院、紀南病院

12 三重大学医学部附属病院 放射線科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修					専門研修	
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：名張市立病院

13 三重大学医学部附属病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、

松阪市民病院

3群：名張市立病院

14 三重大学医学部附属病院 病理

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で、週1回、4年 ~ 週2回、2年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				専門研修				
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

尾鷲総合病院、紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、岡波総合病院など

注) 3群病院での病理診断科非常勤勤務は確約するものではありません。他科での常勤・非常勤勤務となる可能性があります。

15 三重大学医学部附属病院 臨床検査

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				専門研修				
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	3群（推薦地域） の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：鈴鹿中央総合病院、済生会松阪総合病院
- 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

16 三重大学医学部附属病院 救急科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研 修 1群病 院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研 修 1群病 院	3群 (推薦 地域) の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦地 域)の病院で 12カ月勤務	3群 (推薦 地域) の 病院で 6カ月 勤務	1群、 2群の 病院で 勤務

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、
済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院

3群：尾鷲総合病院

17 三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・3群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
						3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務（内科等）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	3群の病院で 1年勤務 (内科等) (6~9年目のいずれか)	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
						3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務（内科等）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修				専門研修				
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務 (内科等)	3群の病院で 1年勤務 (内科等)	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立子ども心身発達医療センター、済生会明和病院
- 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

18 三重大学医学部附属病院 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修3群病院	専門研修3群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：津生協病院、市立伊勢総合病院など

3群：亀山市立医療センター、県立一志病院、名張市立病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、**紀南病院**

[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース

19 市立四日市病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院 および3郡※の病院	専門研修 1群、2群の病院 および3郡※の病院	専門研修 1群、2群の病院 および3郡※の病院	3群の病院 (6～9年目のいずれか の1年間)	1群の病院	1群の病院	1群の病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：市立四日市病院

2群：三重大学医学部附属病院、青木記念病院、主体会病院、みたき総合病院、小山田温泉記念病院、鈴鹿病院

3群：※菰野厚生病院、岡波総合病院、名張市立病院、いなべ総合病院

20 市立四日市病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院
	4年間のうち1～2年間、3群の病院で常勤勤務								

■ 三重県内の研修先医療機関群

- 1群：市立四日市病院
- 2群：青木記念病院、みたき総合病院
- 3群：いなべ総合病院、岡波総合病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院

21 市立四日市病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	1、2群の 病院	1、2群の 病院	3群の病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

- 1群：市立四日市病院
- 2群：県立総合医療センター
- 3群：岡波総合病院

22 藤田医科大学七栗記念病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (原則リハビリ科 以外)	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務 [6～9年目の いずれか] (リハビリ科以外 の可能性も高い)

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：藤田医科大学七栗記念病院

2群：県立子ども心身発達医療センター、松阪中央総合病院、花の丘病院、済生会明和病院、市立伊勢総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

23 岡波総合病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	1群	1群	1群	1群

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：岡波総合病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：岡波総合病院

※注記：岡波総合病院は医師少数区域等にあるため、当院での勤務は医師少数区域等での勤務期間に算入できます。

24 伊勢赤十字病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		内科専門研修プログラムにおける 各コースの専門研修に則って研修を行う (3群の病院で3ヶ月間の常勤勤務を含む)			1群の病院			
						3群の病院で、3ヶ月～6ヶ月単位で通算9ヶ月間の常勤勤務			

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：県立志摩病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院

25 伊勢赤十字病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の病院			県内の医療機関で勤務 このうち、3群または他の医師少数区域等の 医療機関で計1年となるまで常勤勤務 (専門研修で3群の病院に勤務した場合、 その期間を含めて計1年となるまで)			
			2群・3群の病院で6ヶ月以上 (1施設3か月以上)						

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

26 伊勢赤十字病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の 病院	2群の 病院	1群の 病院	1・2群の病院で勤務			1・2群 の病院
						3群の病院で週1～2回非常勤			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院

3群：尾鷲総合病院、紀南病院

27 伊勢赤十字病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 (一般枠)	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群病院	専門研修 1群、2群病院	専門研修 1群、2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
							3群の病院で、週2回、2年を 非常勤勤務		

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：伊勢赤十字病院

2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、市立伊勢総合病院

3群：名張市立病院

28 三重県地域医療研修センター 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 3群の 医療機関	専門研修 3群の 医療機関	専門 研修 2群 病院	専門研修 3群の 医療機関	県内の医療機関		

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：紀南病院（総合診療Ⅱ、内科、小児科）

2群：伊勢赤十字病院（救急科）

3群：県立志摩病院（総合診療Ⅱ・内科）、町立南伊勢病院（総合診療Ⅰ・Ⅱ）、熊野市立紀和診療所（総合診療Ⅰ）、
鳥羽市立神島診療所（総合診療Ⅰ）、鳥羽市立桃取診療所（総合診療Ⅰ）、県立一志病院（総合診療Ⅰ）

29 三重県立総合医療センター 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 (一般枠)	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	専門研修 1、2群の病院	1、2群の病院	1、2群の病院	3群の病院

■ 三重県内の研修先医療機関群

1群：県立総合医療センター

2群：三重中央医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、市立四日市病院、
三重大学医学部附属病院

3群：名張市立病院

30 鈴鹿回生病院 整形外科

※ 鈴鹿回生病院 整形外科プログラムを選択する場合のローテーションモデル例は、「6 三重大学医学部附属病院 整形外科（一般枠）」と同じ内容です（下記を参照）。

【参考】

6 三重大学医学部附属病院整形外科（一般枠）のローテーションモデル例

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金貸与者 (一般枠)	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択してなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択してなければ、4年間は1群or2群に所属 して3群病院に非常勤で従事(週1回程度外来・当直に従事))			

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども心身発達医療センター、永井病院、武内病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：日下病院、菰野厚生病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

[Cコース] 三重県公衆衛生コース

31 三重県 公衆衛生

新 設

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			専門研修後			
地域枠A 地域医療枠 (※1)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務 3年目～9年目の間に、3群の機関において常勤で1年以上勤務			

※1 地域枠Bは本コースの対象となりません

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			専門研修後			
医師修学資金 貸与者 (一般枠) (※2)	三重県内で臨床研修		三重県（四日市市連携）社会医学系専門研修 1群～3群の機関			1群の機関、または2群～3群の保健所において勤務			

※2 医師修学資金貸与者（一般枠）の方は、保健所等（三重県医療保健部または保健所）において常勤で1年以上勤務した場合、医師少数区域等における1年以上の義務勤務は免除します。

■ 三重県内の研修先機関群

1群：三重県医療保健部

2群：桑名保健所、鈴鹿保健所、津保健所、松阪保健所、伊勢保健所、保健環境研究所、こころの健康センター、四日市市保健所、三重大学医学部附属病院、国立病院機構三重病院 等

3群：伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会の概要について

1

令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会 事項書

日時 令和4年8月31日(水)
18時00分～
オンライン開催

議題

【医師派遣検討部会 協議事項】

1 三重大学医学部地域枠制度に係る運用等の見直しについて

(1) 協議事項

- ① 三重大学学生募集要項における地域枠入学者の卒後の従事要件について【資料1】
- ② 麻酔科を専攻する地域枠医師における卒後の従事要件の運用について【資料2】

(2) 報告事項

地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について【資料3】

【医師専門研修部会 協議事項】

2 専門研修に係る国への意見提出について【資料4】

3 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について【資料5】

資料1 三重大学学生募集要項における地域枠入学者の卒後の従事要件について

資料2 麻酔科を専攻する地域枠医師における卒後の従事要件の運用について

資料3 地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について

資料4 専門研修に係る国への意見提出について

資料5 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について

参考資料1 令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会 医師派遣検討部会
事項書、委員名簿

参考資料2 令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会
事項書、委員名簿、令和5年度開始プログラムチェックリスト集計表、
専門研修プログラムチェックリスト(様式)

参考資料3 医師法第16条の10の規定に基づく専門研修に関する協議について
(令和4年7月22日付け医政医発0722第1号 厚生労働省医政局医事課長通知)

参考資料4 令和5年度の暫定的な医学部入学定員等の増加の取扱いについて
(令和4年3月22日付け事務連絡 文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省
医政局医事課通知)

参考資料5 地域枠制度の現状について

三重県地域医療対策協議会委員

No	役職	委員名	出身団体等名称・役職	法令において掲げる者	地域	備考
1	委員	伊藤 正明	三重大学 学長	大学その他の 医療従事者の 養成に関係する機関	-	
2	委員	竹田 寛	三重県病院協会 理事長	地域の医療関係団体	-	
3	委員	池田 智明	三重大学医学部附属病院 院長	特定機能病院	-	
4	委員	新保 秀人	三重県立総合医療センター 院長	地域医療支援病院	三河	
5	委員	勝峰 康夫	三重県立志摩病院 院長		磯部	
6	委員	北村 哲也	鈴鹿中央総合病院 院長	公的医療機関	亀	
7	委員	藤井 英太郎	名張市立病院 院長		伊賀	
8	委員	田端 正己	松坂中央総合病院 院長		松坂	
9	委員	日下 秀人	尾鷲総合病院 院長		尾鷲	
10	委員	加藤 弘幸	北南病院 院長	尾鷲		
11	委員	相田 直隆	いなべ総合病院 院長	臨床研修病院	委員	
12	委員	金城 昌明	市立四日市病院 院長		三河	
13	委員	清水 敦哉	済生会松阪総合病院 院長		松坂	
14	委員	楠田 司	伊勢赤十字病院 院長		磯部	
15	委員	武内 操	武内病院 院長	民間病院	津	
16	委員	二井 栄	三重県医師会 会長	影響を受ける学識経験者の団体	-	
17	委員	堀 浩樹	三重大学 医学部長	大学その他の 医療従事者の 養成に関係する機関	-	
18	委員	池田 智明	NPO法AMMC 編集センター 理事長	大学その他の 医療従事者の 養成に関係する機関	-	(伊賀)
19	委員	猪木 達	岡波総合病院 院長	社会医療法人	伊賀	
20	委員	下村 誠	三重中央医療センター 院長	独立行政法人国立病院機構	津	
21	委員	住田 安弘	四日市津医療センター 院長	独立行政法人地域医療推進機構	三河	
22	委員	谷 眞澄	三重県看護協会 会長	地域の医療関係団体	-	
23	委員	森 智広	三重県市長会	関係市町村	-	即前報
24	委員	大畑 覚	三重県町村会		-	即前報
25	委員	秋山 則子	三重みどり子どもネットワーク 理事長	地域住民を代表する 団体	磯部	
26	委員	山下 美恵	志摩地域医療を考える会 会長	地域住民を代表する 団体	磯部	
27	委員	中尾 洋一	三重県 医療保健部長	県	-	
28	オブザーバー	成田 正明	三重大学医学部入試委員長		-	

2

三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について

令和4年度
第1回三重県地域医療対策協議会
令和4年8月31日 資料5（一部改変）

3

経緯

本県では、三重県医療計画および医師確保計画に基づき、「医師不足の影響を当面緩和する取組（医師無料職業紹介事業等）」と、「中長期的な視点に立った取組（医師修学資金貸与制度の運用による、地域枠医師の医師不足地域への派遣等）」を組み合わせ、医師の総数確保と地域偏在是正に向け、総合的に取り組んできた。

一方、診療科偏在の課題は、直ちに解決できるものではないことから、医師の総数確保を進めていく中で、改善を図るよう取り組んできた。

しかし、直近の統計においても全国最下位の診療科が複数あるなど、依然として改善が見られないことから、診療科偏在の是正についても検討をはじめたい。

協議の進め方

- 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について、地域医療対策協議会および医師派遣検討部会において協議したい。
- 診療科指定を行うことについて協議が整った場合は、県から三重大学医学部に対して要請を行いたい。

本会議で共有する資料について

- 本会議で共有する資料
 - ・ 令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果（主たる診療科別、診療科複数回答別）
 - ・ 市町別の医師数（麻酔科、形成外科、救急科）
 - ・ 医師数の推移（麻酔科、形成外科、救急科）
 - ・ 専攻医採用数（2018（H30）年度～2022（R4）年度）
 - ・ 日本専門医機構が2023年度プログラム別募集シーリングに用いる2018年足下充足率等
 - ・ 令和3年度 医師不足に関する調査結果の概要
 - ・ 三重大学地域枠入学者における診療科の選択状況について（令和3年度）
 - ・ 全国の医学部地域枠における診療科指定の状況
 - ・ 地域枠の診療科指定に係る国の通知

4

令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果（主たる診療科別、診療科複数回答別）

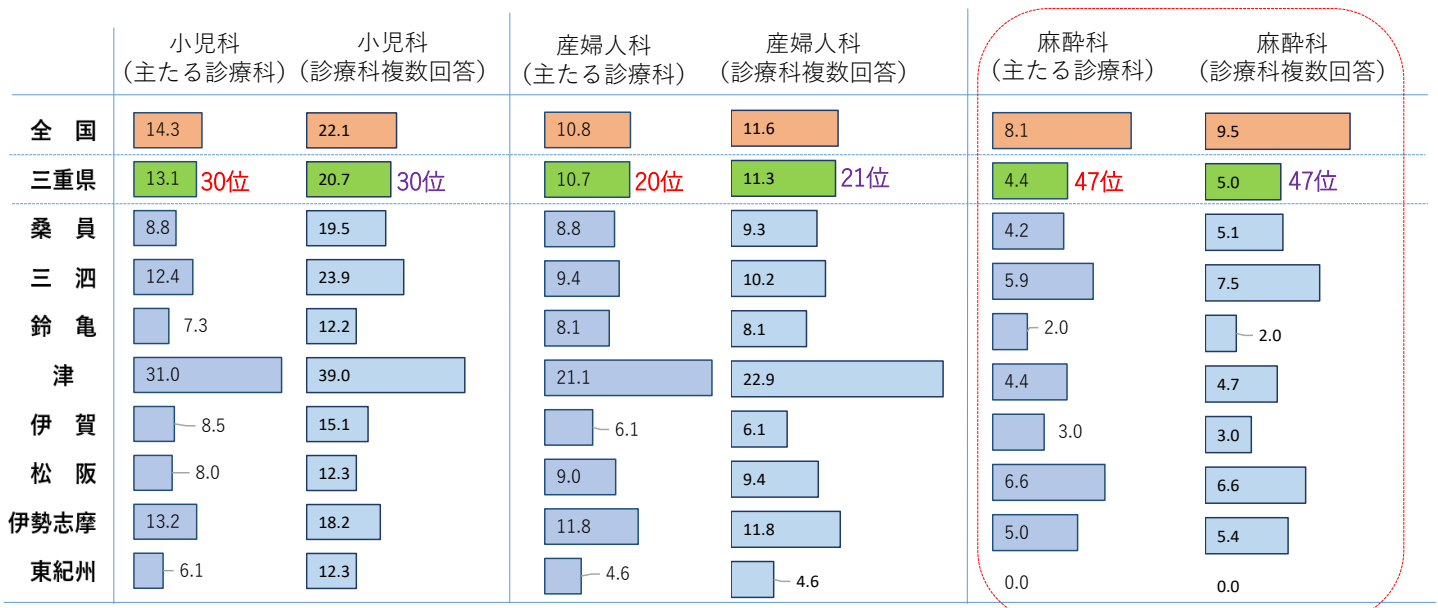
三重県内の医師数について（1）

	総数	病院	診療所	内科 (主たる診療科)	内科 (診療科複数回答)	外科 (主たる診療科)	外科 (診療科複数回答)
全国	256.6	171.6	85.0	89.7	154.2	18.0	34.4
三重県	231.6 35位	145.5 36位	86.1 20位	85.1 29位	159.5 25位	16.0 36位	38.3 20位
桑 員	180.6	111.0	69.6	65.9	130.0	19.0	42.2
三 泗	215.0	127.4	87.6	77.7	152.1	13.7	31.2
鈴 亀	174.7	98.6	76.2	68.4	153.6	9.0	26.5
津	394.5	291.0	103.4	126.0	223.3	29.5	64.5
伊 賀	146.5	75.1	71.4	56.3	107.2	9.7	23.0
松 阪	249.9	162.2	87.7	93.8	166.9	14.1	33.0
伊勢志摩	235.7	135.3	100.4	95.4	169.4	16.3	45.4
東紀州	165.6	84.3	81.3	92.0	128.8	10.7	32.2

※ 人口10万人あたり医師数
 ※ 医師数は病院および診療所の医師数
 ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

三重県内の医師数について（2）

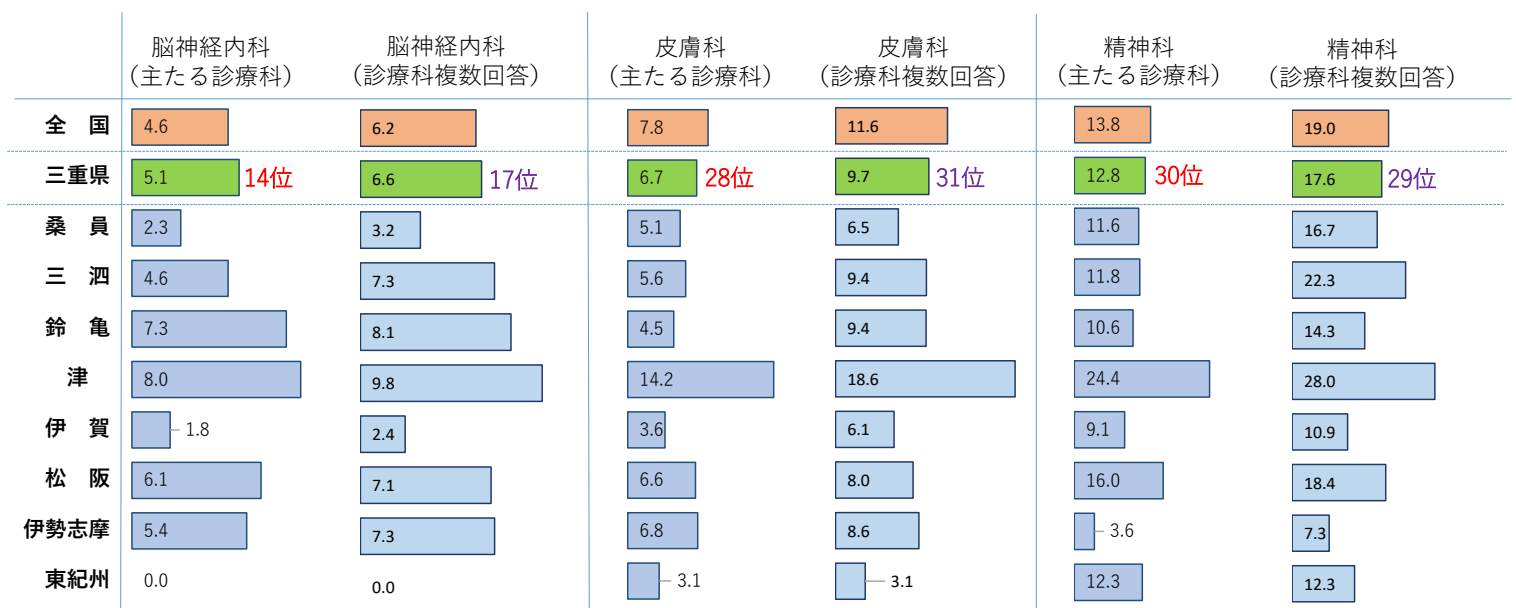


- ※ 人口10万人あたり医師数
- ※ 医師数は病院および診療所の医師数
- ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

7

三重県内の医師数について（3）



- ※ 人口10万人あたり医師数
- ※ 医師数は病院および診療所の医師数
- ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

8

三重県内の医師数について（４）

	泌尿器科 (主たる診療科)	泌尿器科 (診療科複数回答)	胸部外科 (主たる診療科)	胸部外科 (診療科複数回答)	脳神経外科 (主たる診療科)	脳神経外科 (診療科複数回答)
全 国	6.1	7.1	4.2	5.0	5.8	6.3
三重県	5.5 36位	6.0 42位	3.3 42位	4.5 33位	5.5 30位	5.9 32位
桑 員	3.2	3.2	0.9	1.4	5.1	5.1
三 泗	5.4	5.6	2.4	4.3	4.8	5.6
鈴 亀	4.1	4.1	2.4	2.4	4.9	4.9
津	8.4	8.7	7.6	8.7	9.1	9.5
伊 賀	4.8	5.4	1.8	2.4	3.6	4.2
松 阪	7.5	8.5	4.7	4.7	7.1	7.1
伊勢志摩	5.4	7.3	3.6	7.3	4.1	4.1
東紀州	3.1	3.1	0.0	0.0	3.1	6.1

- ※ 人口10万人あたり医師数
- ※ 医師数は病院および診療所の医師数
- ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

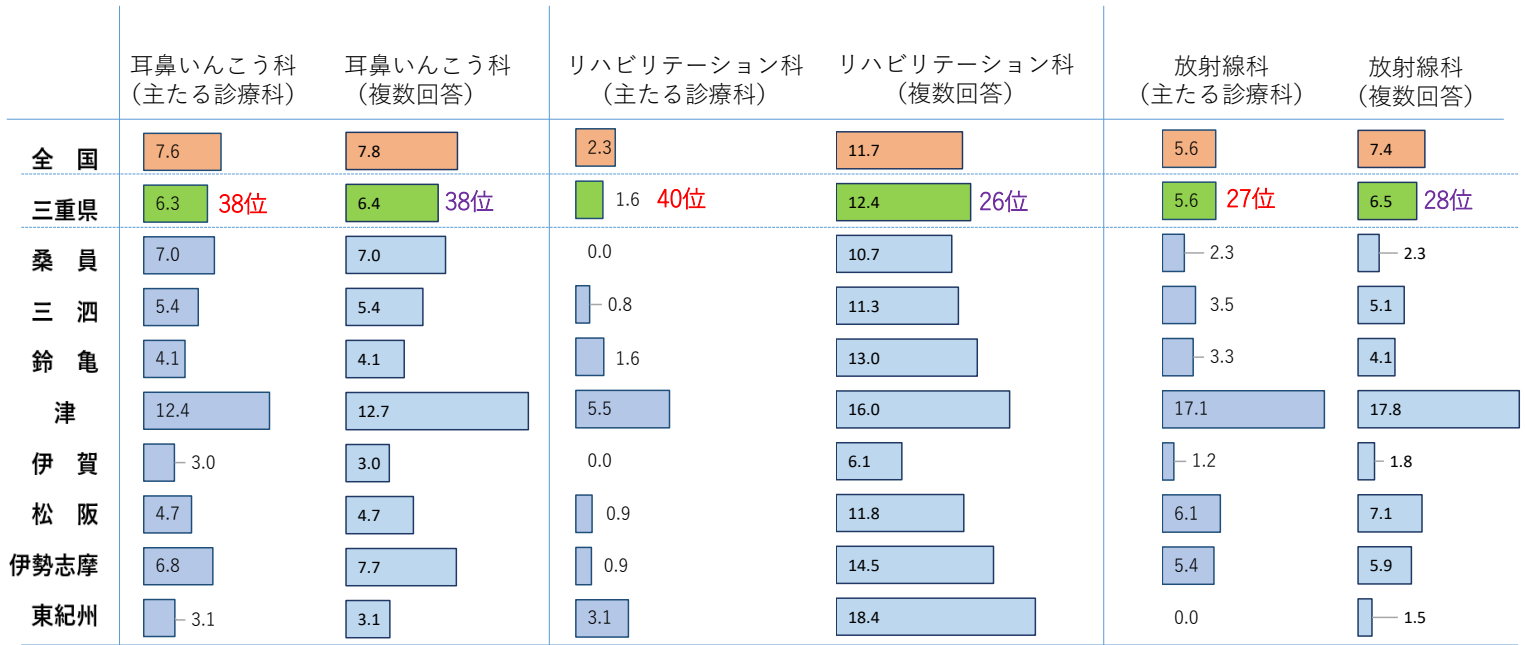
三重県内の医師数について（５）

	整形外科 (主たる診療科)	整形外科 (診療科複数回答)	形成外科 (主たる診療科)	形成外科 (診療科複数回答)	眼科 (主たる診療科)	眼科 (診療科複数回答)
全 国	17.9	20.6	2.4	3.1	10.8	11.0
三重県	17.3 32位	19.6 33位	0.8 47位	1.0 47位	10.3 24位	10.3 26位
桑 員	13.5	14.4	0.5	0.9	7.9	7.9
三 泗	16.1	17.2	1.1	1.3	10.2	10.2
鈴 亀	15.1	15.9	0.0	0.0	6.5	6.5
津	24.8	28.0	1.8	1.8	18.2	18.2
伊 賀	17.6	19.4	0.0	0.0	6.1	6.1
松 阪	18.4	20.3	0.5	0.5	10.8	10.8
伊勢志摩	16.8	21.8	1.4	1.8	10.4	10.4
東紀州	12.3	19.9	0.0	0.0	9.2	9.2

- ※ 人口10万人あたり医師数
- ※ 医師数は病院および診療所の医師数
- ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

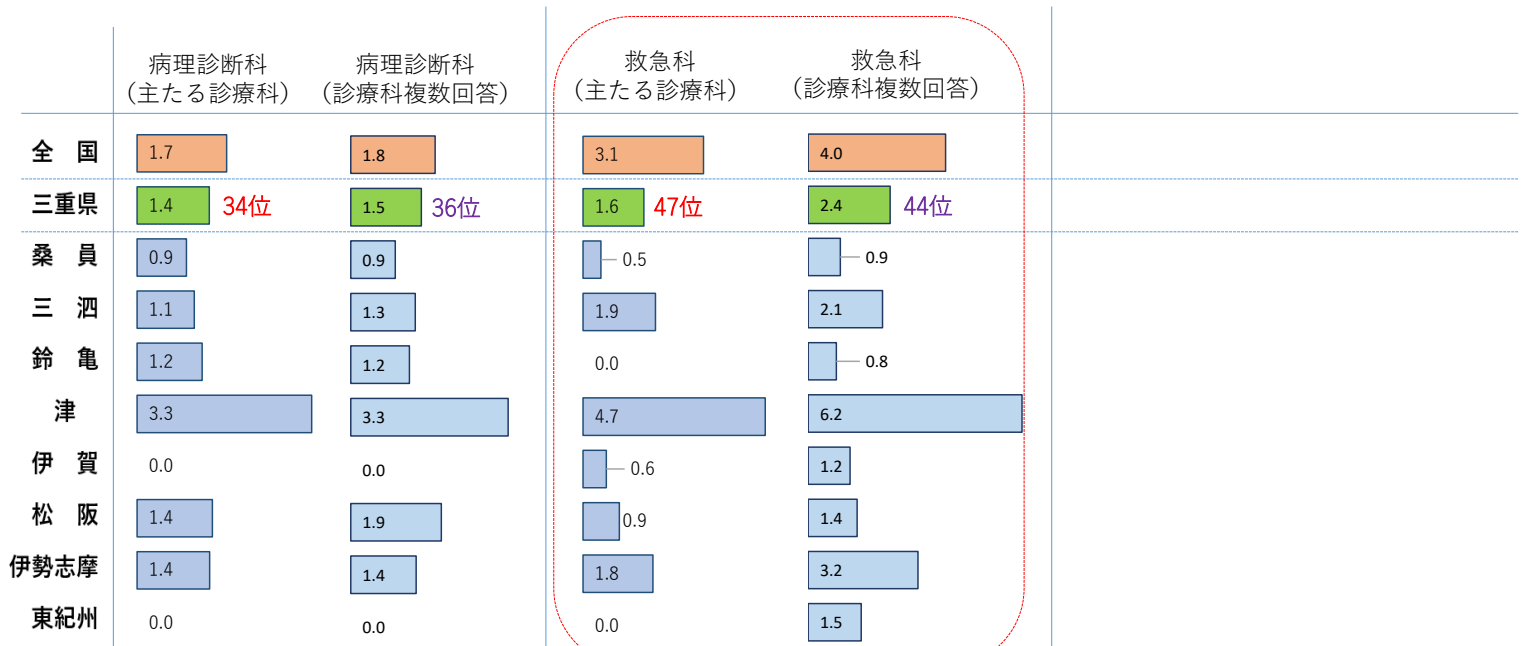
三重県内の医師数について（6）



※ 人口10万人あたり医師数
 ※ 医師数は病院および診療所の医師数
 ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

三重県内の医師数について（7）



※ 人口10万人あたり医師数
 ※ 医師数は病院および診療所の医師数
 ※ 地域医療構想区域別

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年12月末現在）

市町別の医師数（麻醉科、形成外科、救急科）

13

市町別の医師数（麻醉科、形成外科、救急科）

- 人口10万人あたり医師数が全国最下位の診療科（麻醉科、形成外科、救急科）について、従事先市町は、桑名市、四日市市、津市、松阪市、伊勢市などに集中している。

市町別医療施設従事医師数（麻醉科、形成外科、救急科）

令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統計(令和2年12月31日現在)

市町	医師不足地域	構想区域	麻醉科	形成外科	救急科
24三重県			78	14	28
24205桑名市		桑員	9	0	1
24214いなべ市	○		0	0	0
24303木曽岬町			0	0	0
24324東員町	○		0	1	0
24202四日市市			22	4	7
24341菰野町	○	三泗	0	0	0
24343朝日町			0	0	0
24344川越町			0	0	0
24207鈴鹿市		鈴亀	5	0	0
24210亀山市	○		0	0	0
24201津市		津	12	5	13
24208名張市	○	伊賀	2	0	0
24216伊賀市	○		3	0	1
24204松阪市※		松阪	14	1	2
24441多気町	○		0	0	0
24442明和町			0	0	0
24443大台町	○		0	0	0
24471大紀町	○		0	0	0

※松阪市は、飯南町、飯高町が医師不足地域

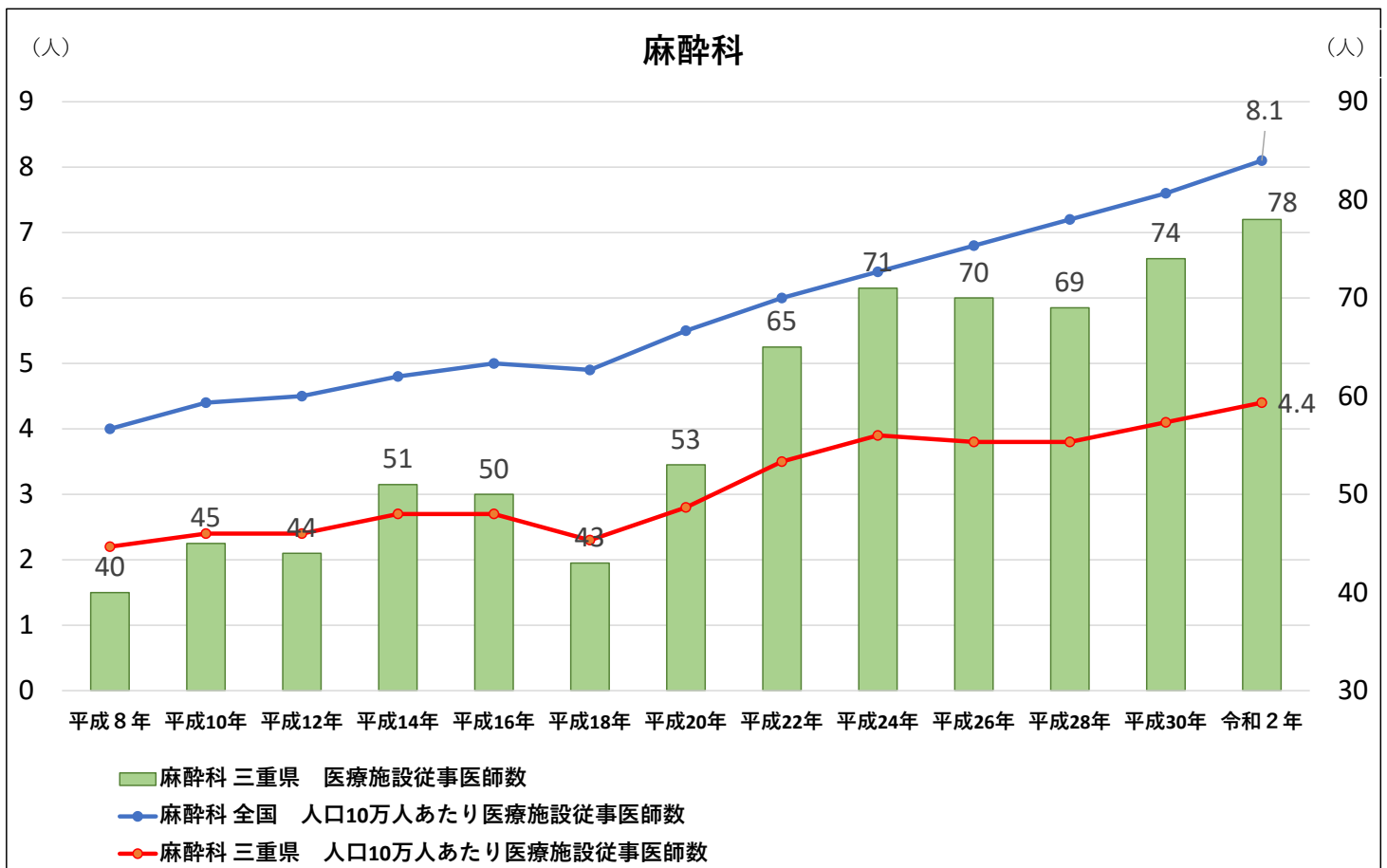
市町	医師不足地域	構想区域	麻醉科	形成外科	救急科
24203伊勢市		伊勢志摩	11	2	3
24211鳥羽市	○		0	0	0
24215志摩市	○		0	0	1
24461玉城町	○		0	1	0
24470度会町			0	0	0
24472南伊勢町	○		0	0	0
24209尾鷲市	○	東紀州	0	0	0
24212熊野市	○		0	0	0
24543紀北町	○		0	0	0
24561御浜町	○		0	0	0
24562紀宝町	○		0	0	0

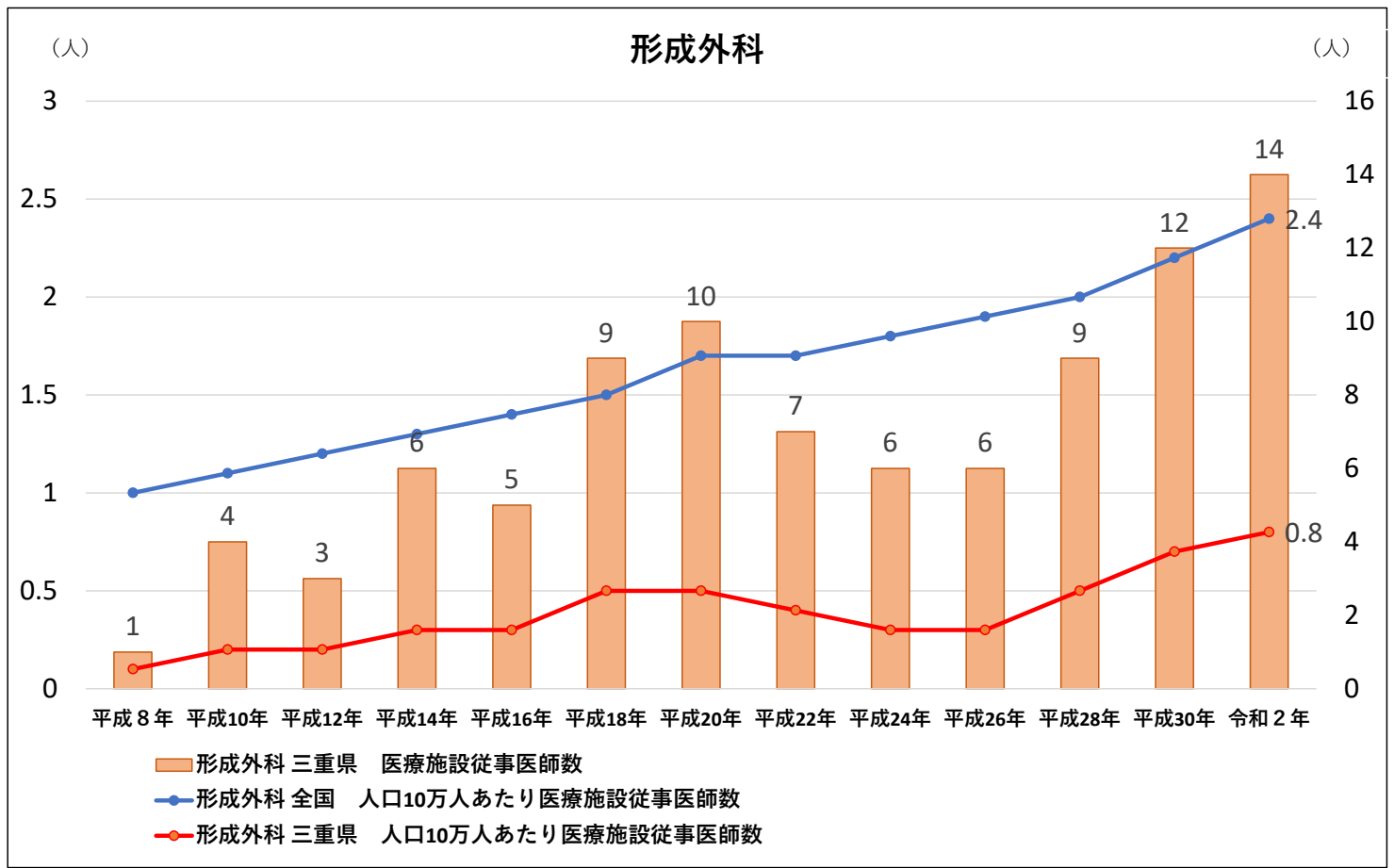
(再掲)

構想区域	麻醉科	形成外科	救急科
全国	10,277	3,003	3,950
三重県	78	14	28
桑員	9	1	1
三泗	22	4	7
鈴亀	5	0	0
津	12	5	13
伊賀	5	0	1
松阪	14	1	2
伊勢志摩	11	3	4
東紀州	0	0	0

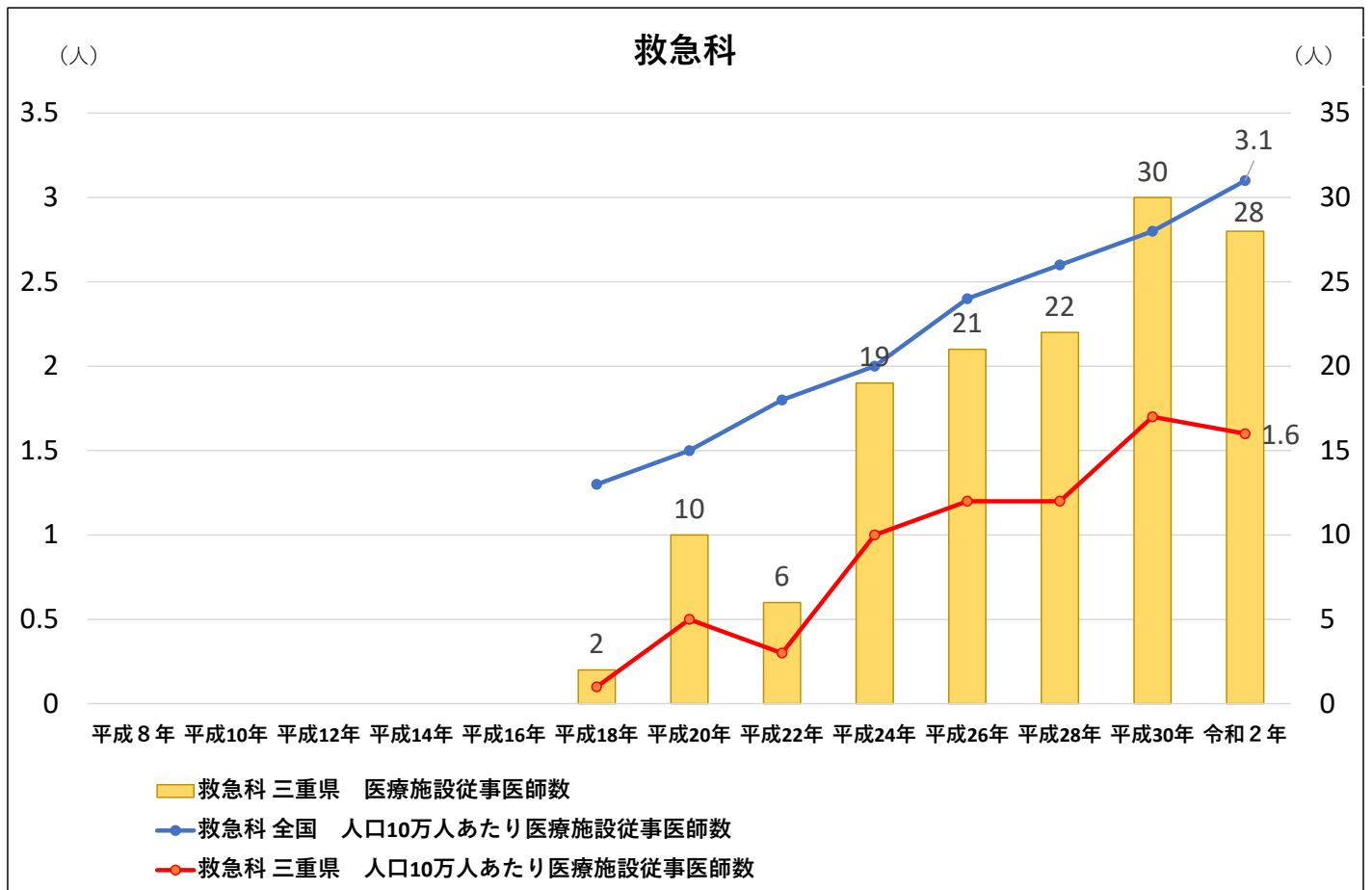
医師数の推移（麻酔科、形成外科、救急科）

15





資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計



※平成16年以前は統計データなし

資料：厚生労働省 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計

専攻医採用数（2018（H30）年度～2022（R4）年度）

19

専攻医採用数について（5年間）

- 本県の人口10万人あたり専攻医採用数は、27.0人であり、全国平均35.5人を下回り34位である。診療科別にみると、精神科および救急科が47位であり、次いで形成外科および耳鼻咽喉科が42位の順となる。

1 専攻医採用数 2018（H30）年度～令和4（2022）年度【5年間】

(人)

区分	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリ	総合診療	全科
都道府県平均	304	59	32	54	90	64	50	36	27	31	26	28	51	11	2	32	22	10	22	952
三重県	157	26	17	13	57	32	30	26	9	21	14	20	25	11	2	3	0	6	9	478

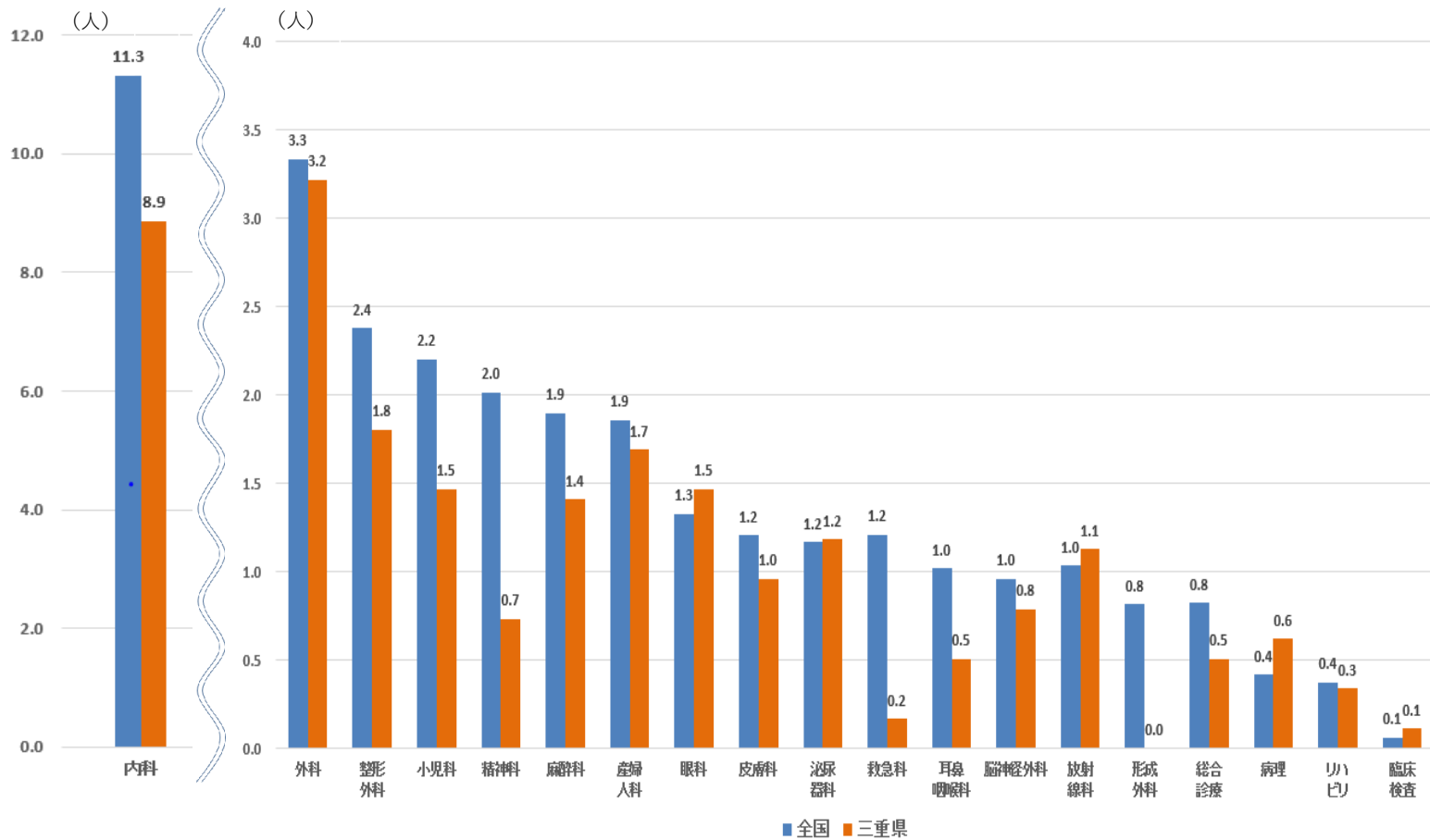
2 人口10万人あたり専攻医採用数 2018（H30）年度～令和4（2022）年度【5年間】

(人)

都道府県	R2人口 (国勢調査)	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科	リハビリ	総合診療	全科
全国	126,146,099	11.3	2.2	1.2	2.0	3.3	2.4	1.9	1.3	1.0	1.2	1.0	1.0	1.9	0.4	0.1	1.2	0.8	0.4	0.8	35.5
三重県	1,770,254	8.9	1.5	1.0	0.7	3.2	1.8	1.7	1.5	0.5	1.2	0.8	1.1	1.4	0.6	0.1	0.2	0.0	0.3	0.5	27.0
全国順位		34	34	25	47	14	31	17	8	42	18	26	18	33	8	10	47	42	16	38	34

資料：日本専門医機構ホームページ「年度採用数」（一部改変）

人口10万人あたり専攻医採用数（5年間）



21 資料：日本専門医機構ホームページ「年度採用数」（一部改変）

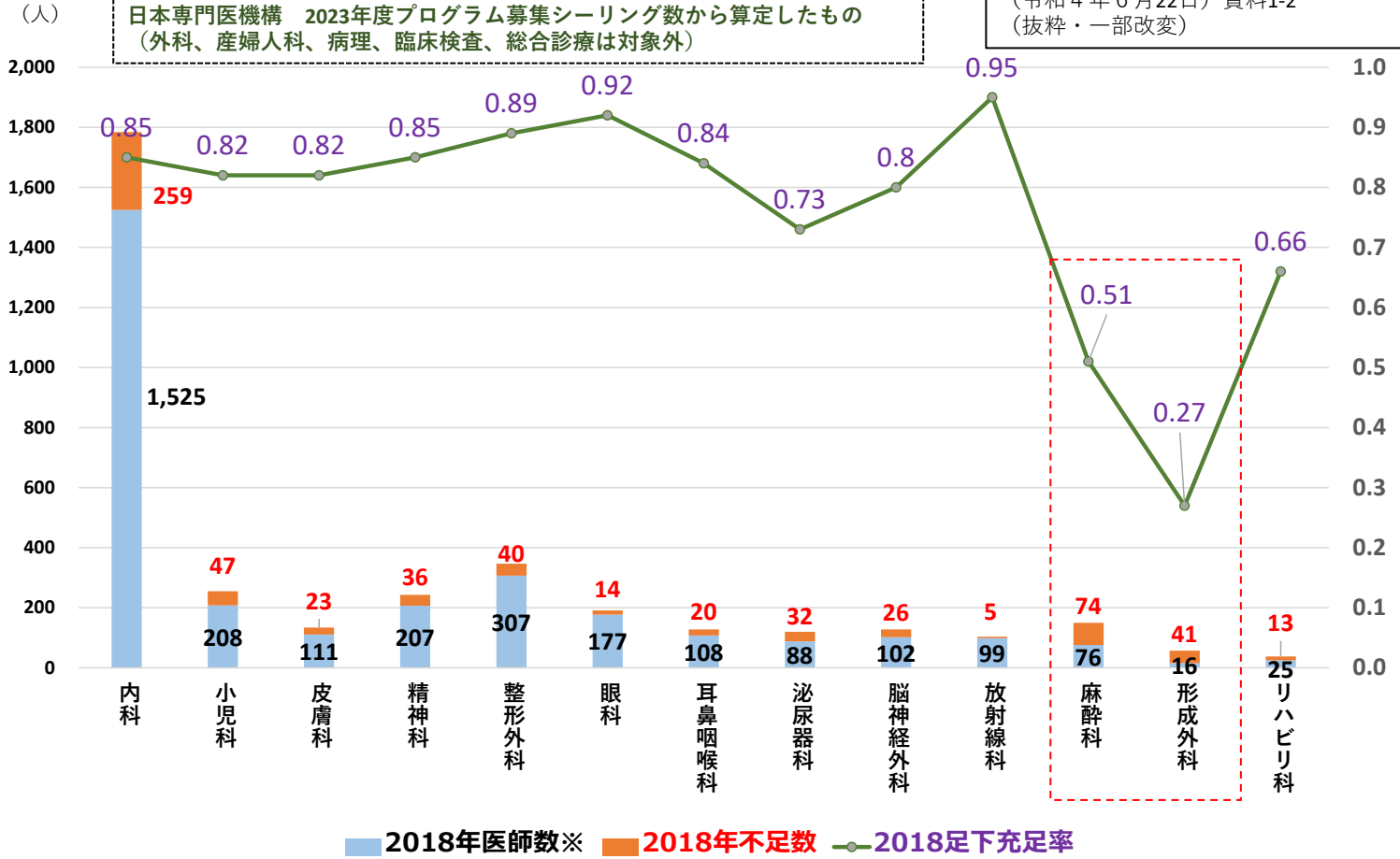
令和4年度
第1回三重県地域医療対策協議会
令和4年8月31日 資料5

日本専門医機構が2023年度プログラム募集シーリングに用いる2018年足下充足率等

2018年医師数、医師不足数、足下充足率（三重県）

資料 令和4年度 第1回医道審議会
医師分科会 医師専門研修部会
(令和4年6月22日) 資料1-2
(抜粋・一部改変)

日本専門医機構 2023年度プログラム募集シーリング数から算定したもの
(外科、産婦人科、病理、臨床検査、総合診療は対象外)

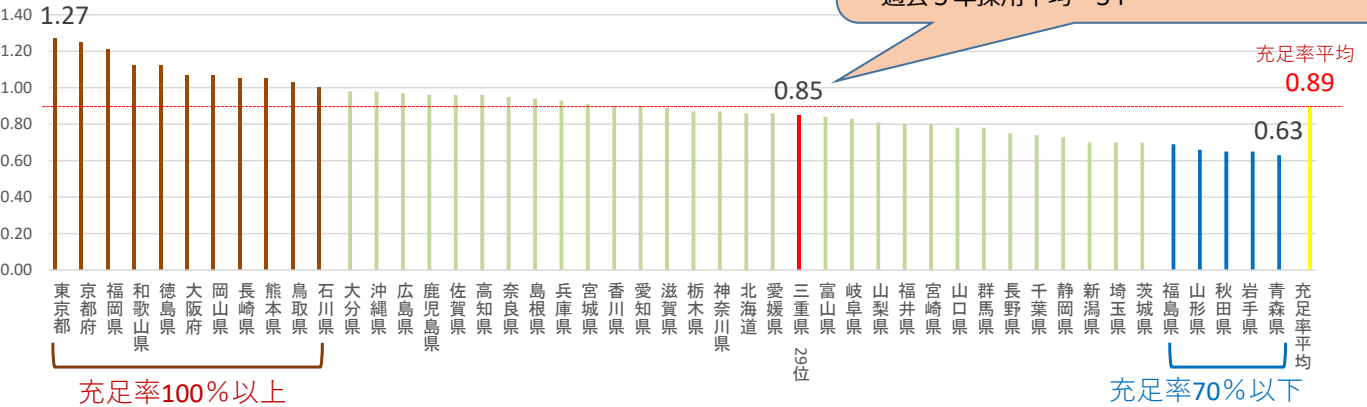


■ 2018年医師数※ ■ 2018年不足数 ● 2018足下充足率

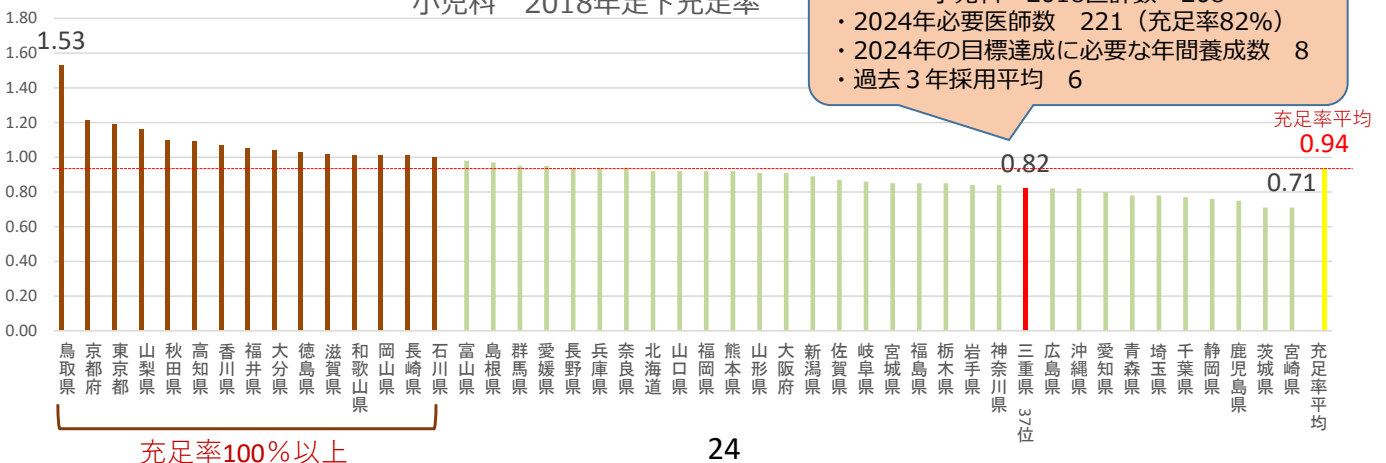
※ 医師数は性年齢階級別の仕事量を調整したもの

資料 令和4年度 第1回医道審議会
医師分科会 医師専門研修部会
(令和4年6月22日) 資料1-2
(抜粋・一部改変)

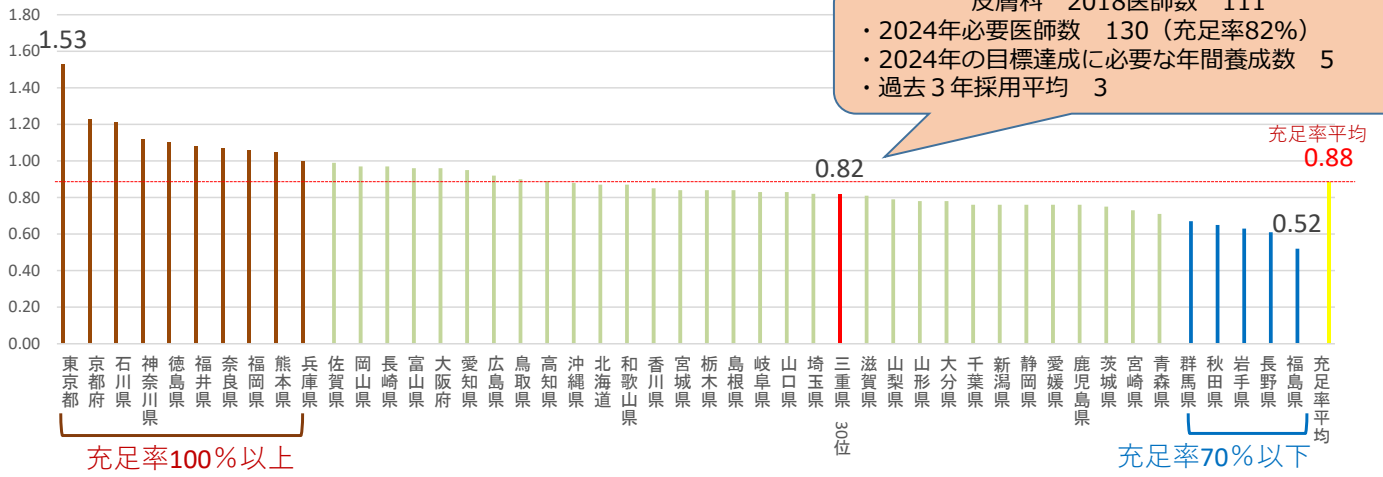
内科 2018年足下充足率



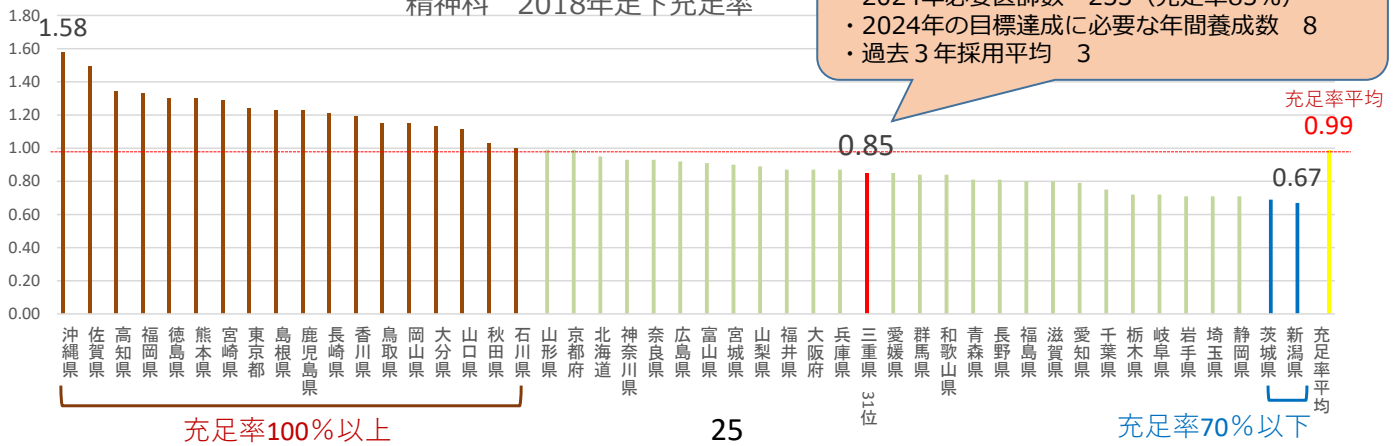
小児科 2018年足下充足率



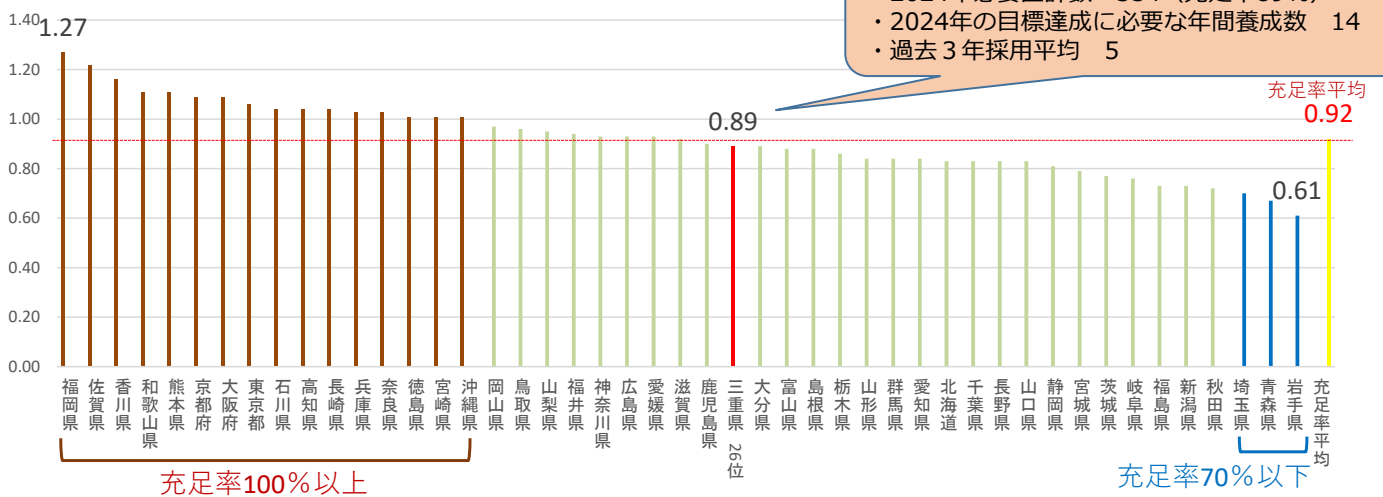
皮膚科 2018年足下充足率



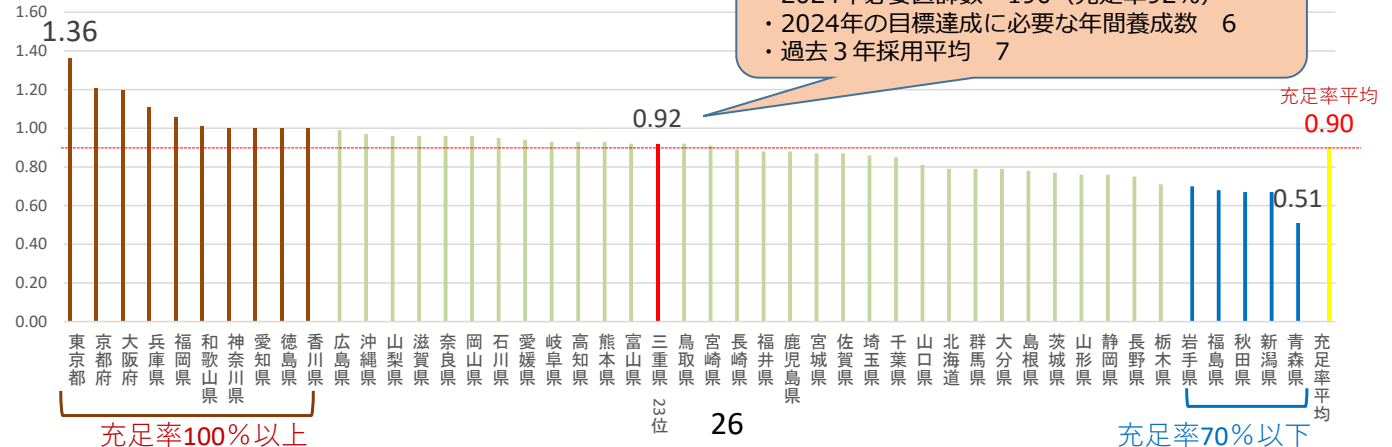
精神科 2018年足下充足率



整形外科 2018年足下充足率

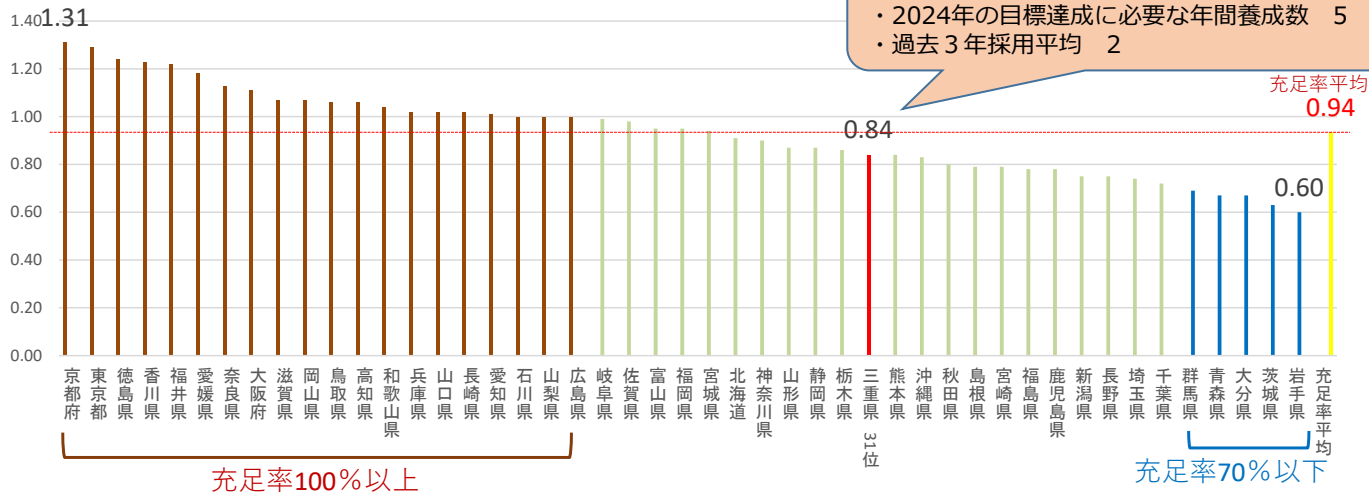


眼科 2018年足下充足率



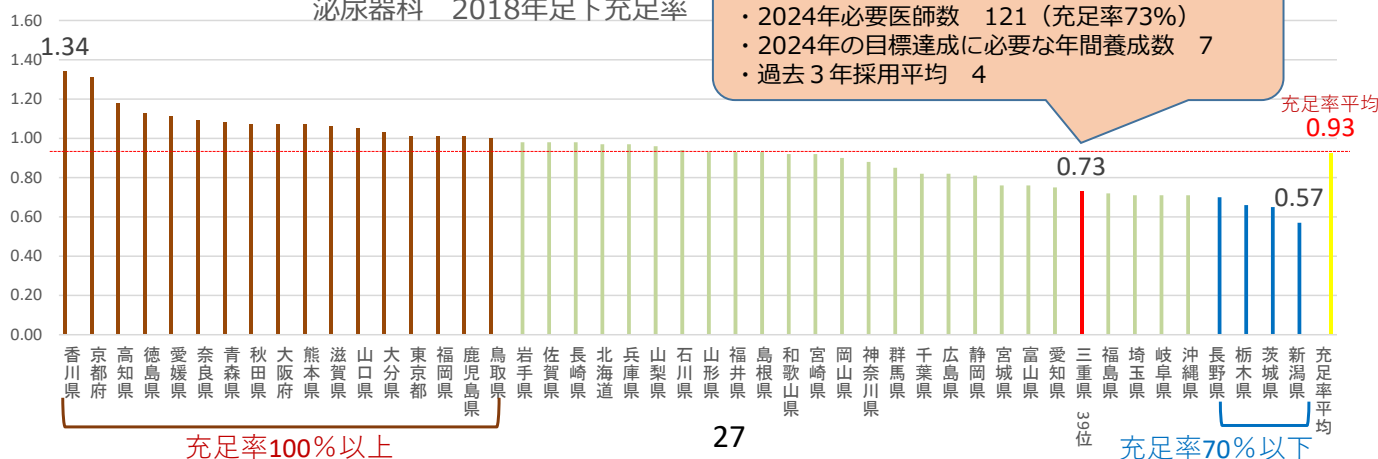
耳鼻咽喉科 2018年足下充足率

耳鼻咽喉科 2018医師数 108
 ・2024年必要医師数 123 (充足率84%)
 ・2024年の目標達成に必要な年間養成数 5
 ・過去3年採用平均 2



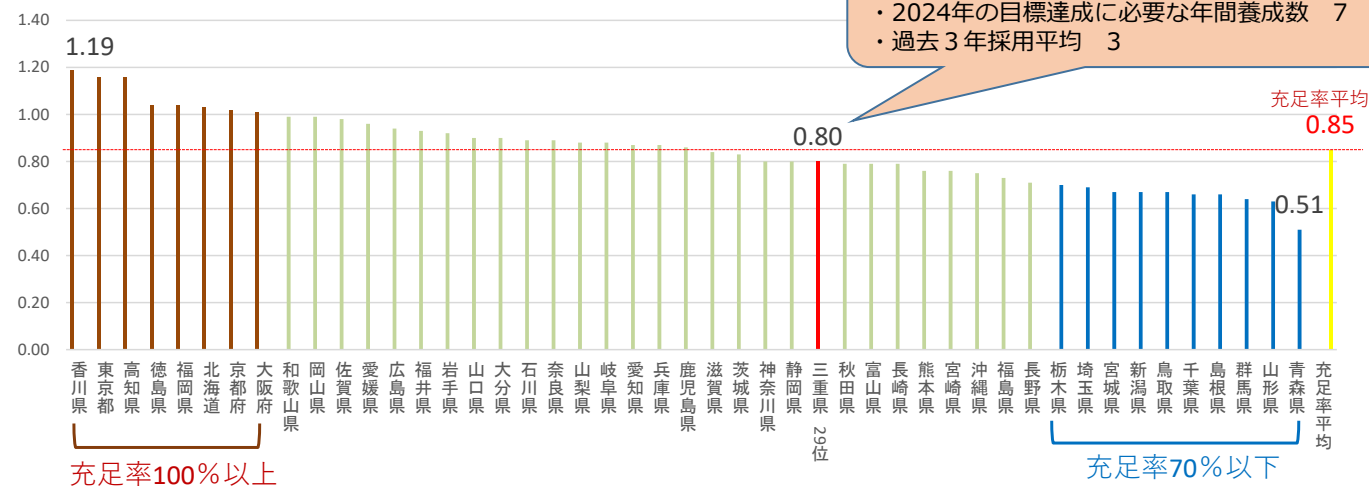
泌尿器科 2018年足下充足率

泌尿器科 2018医師数 88
 ・2024年必要医師数 121 (充足率73%)
 ・2024年の目標達成に必要な年間養成数 7
 ・過去3年採用平均 4



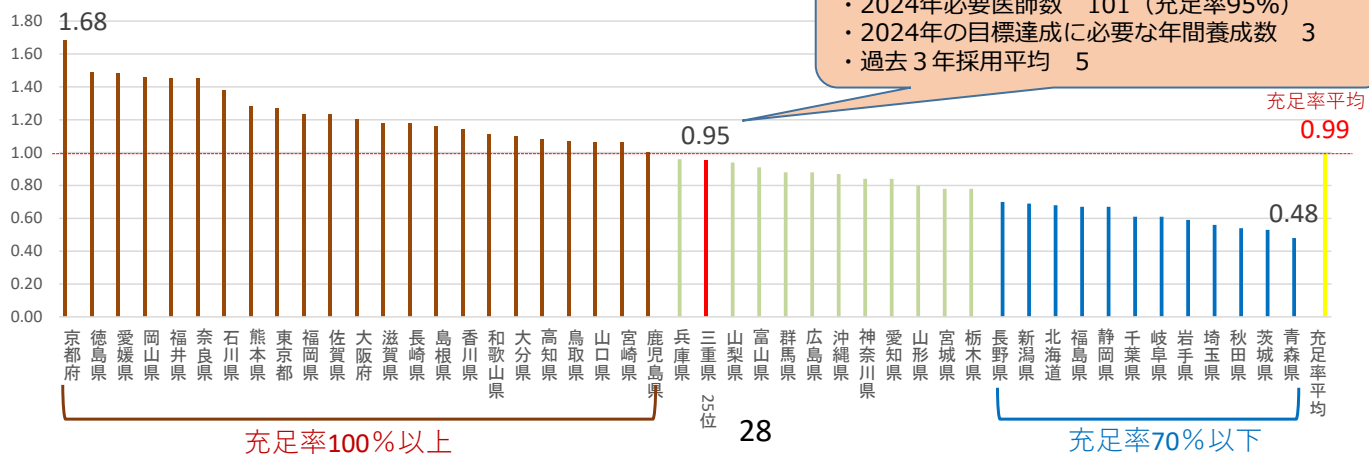
脳神経外科 2018年足下充足率

脳神経外科 2018医師数 102
 ・2024年必要医師数 132 (充足率80%)
 ・2024年の目標達成に必要な年間養成数 7
 ・過去3年採用平均 3

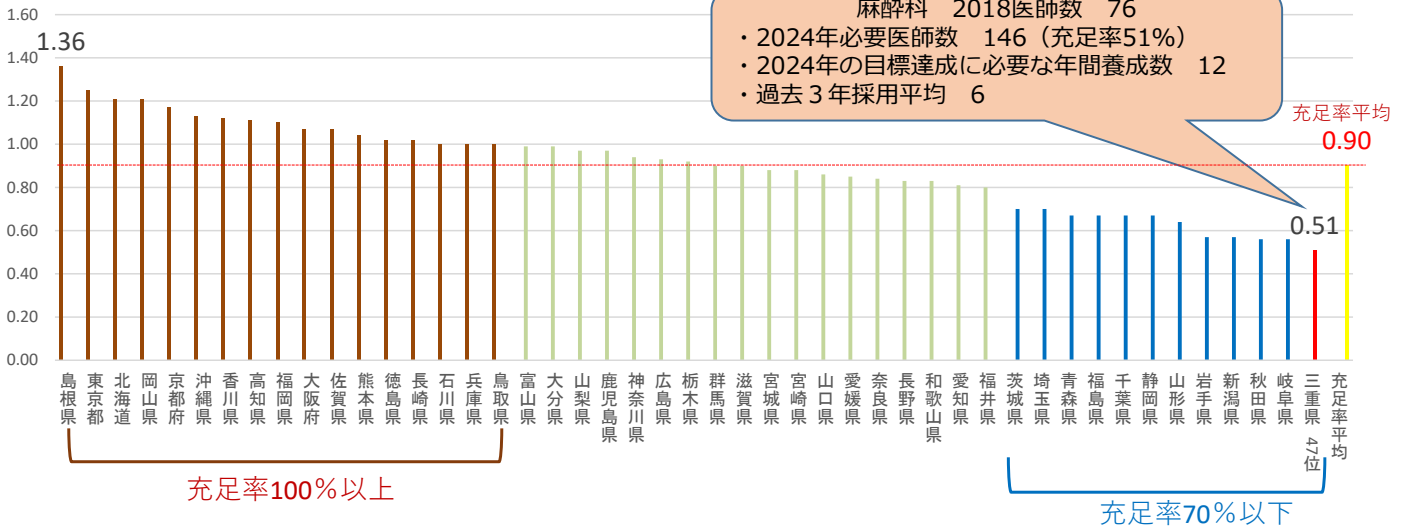


放射線科 2018年足下充足率

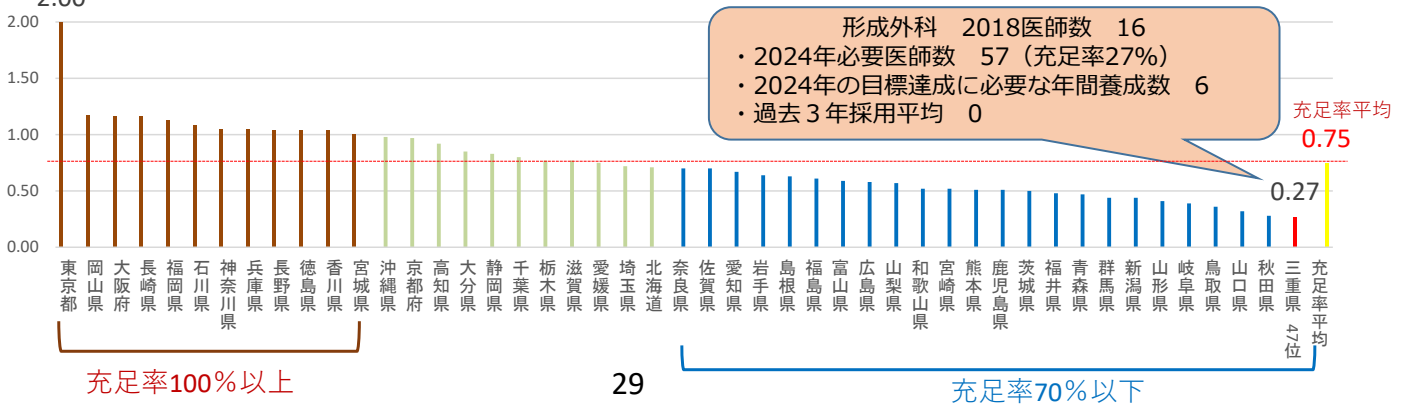
放射線科 2018医師数 99
 ・2024年必要医師数 101 (充足率95%)
 ・2024年の目標達成に必要な年間養成数 3
 ・過去3年採用平均 5



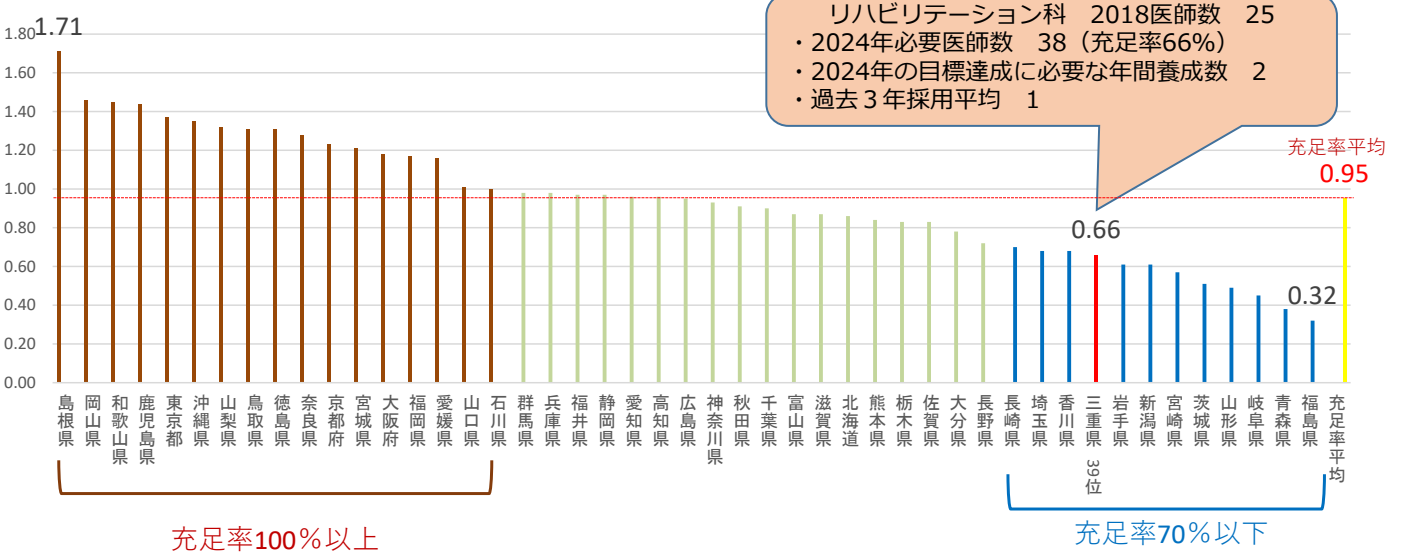
麻酔科 2018年足下充足率



形成外科 2018年足下充足率



リハビリテーション科 2018年足下充足率



シーリングの対象

- 「2018年医師数」が「2018年の必要医師数¹⁾」および「2024年の必要医師数²⁾」と同数あるいは上回る都道府県別診療科
- 例外として、外科・産婦人科³⁾、病理・臨床検査⁴⁾、救急・総合診療科⁵⁾の6診療科はシーリングの対象外とする

1,2)各診療科別勤務時間等(「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果を基に作成)及び医師需給分科会第3次中間取りまとめにおけるマクロ需要推計の推計値(需要ケース2)、DPCデータを用いた疾病別診療科別患者数シェア等を利用して算出 3)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由 4)専攻医が著しく少数である等の理由 5)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

資料 令和4年度 第1回医道審議会
医師分科会 医師専門研修部会
(令和4年6月22日) 資料1-1
(抜粋・一部改変)

令和3年度 医師不足に関する調査結果の概要

令和3年度 医師不足に関する調査結果の概要

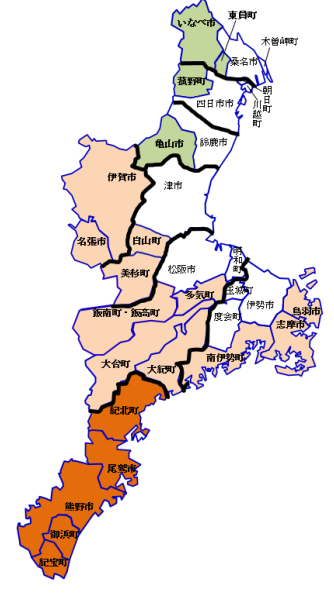
- 調査目的： 地域枠医師等が、医師少数区域等での勤務先や勤務時期等について検討するにあたり、病院における診療科ごとの医師不足の状況や、受入可能な医師数等の調査を行い、医師の派遣調整を行う際の協議資料とすることを目的とする。
- 実施期間： 令和3年9月30日～令和3年10月18日
- 調査時点： 令和3年9月1日現在
- 対象病院： 医師少数区域および医師少数スポット内に所在する、医師修学資金返還免除施設かつ専門研修プログラム施設の病院
- 回答率： 100% (18件/18件)

構想区域	市町名	NO	区域指定	民間	公立 公的	医師修学資金 返還免除施設区分	専門研修 プログラム 施設	名称	備考
桑員	いなべ市	1	医師少数スポット（その他の地域）		○	救急告示病院	○	いなべ総合病院	
	いなべ市	2		○	救急告示病院	○	日下病院		
	東員町	3	医師少数スポット（その他の地域）	○	精神科救急医療施設	○	大仲さつき病院		
三泗	菟野町	4	医師少数スポット（その他の地域）		○	救急告示病院	○	菟野厚生病院	
鈴亀	亀山市	5	医師少数スポット（その他の地域）		○	救急告示病院	○	亀山市立医療センター	
津	津市（白山町）	6	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）		○	救急告示病院	○	県立一志病院	
伊賀	名張市	7	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）		○	救急告示病院	○	名張市立病院	地域枠B推薦病院
	伊賀市	8	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）	○		救急告示病院	○	岡波総合病院	地域枠B推薦病院
		9		○		救急告示病院	○	上野総合市民病院	地域枠B推薦病院
	伊賀市	10		○		精神科救急医療施設	○	信貴山病院分院上野病院	
松阪	大台町	11	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）		○	救急告示病院	○	大台厚生病院	
伊勢志摩	志摩市	12	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）		○	救急告示病院	○	三重県立志摩病院	地域枠B推薦病院
		13		○		救急告示病院	○	志摩市民病院	
	南伊勢町	14	医師少数スポット（地域枠B推薦地域）		○	救急告示病院	○	町立南伊勢病院	
東紀州	尾鷲市	15	医師少数区域		○	救急告示病院	○	尾鷲総合病院	地域枠B推薦病院
	熊野市	16		○		精神科救急医療施設	○	医療法人紀南会熊野病院	
	紀北町	17		○		救急告示病院	○	長島回生病院	
	御浜町	18			○		救急告示病院	○	紀南病院
計				6	12		18		

○ 医師少数区域等の病院において不足する医師数※

医師少数区域等（着色部分）

NO	病院名	構想区域	内科		呼吸器内科		循環器内科		消化器内科		内科その他		脳神経内科		総合診療科	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	いなへ総合病院	桑員			1				3							
2	日下病院	桑員														
3	大仲さつき病院	桑員														
4	菰野厚生病院	三泗	1													
5	亀山市立医療センター	鈴亀	1	3												
6	県立一志病院	津												2	2	
7	名張市立病院	伊賀		6			1									
8	岡波総合病院	伊賀	3		2							2				
9	上野総合市民病院	伊賀	2	1	1	1	2	0	1	1	4	2	2	1	1	2
10	信貴山病院分院上野病院	伊賀														
11	大台厚生病院	松阪							1							
12	三重県立志摩病院	伊勢志摩	1				3					1				
13	志摩市民病院	伊勢志摩												2	1	
14	町立南伊勢病院	伊勢志摩														
15	尾鷲総合病院	東紀州	2													
16	(医) 紀南会熊野病院	東紀州	1													
17	長島回生病院	東紀州	1													
18	紀南病院	東紀州	2									2				
	合計		14	10	4	1	6	0	4	2	4	2	7	1	5	5

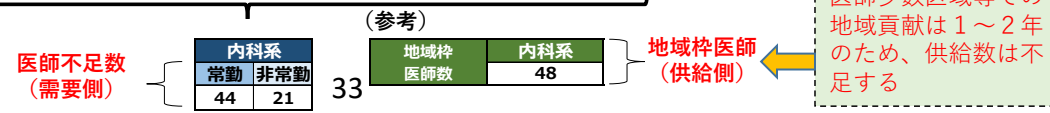


(再掲)

構想区域	内科		呼吸器内科		循環器内科		消化器内科		内科その他		脳神経内科		総合診療科	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
桑員	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
三泗	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鈴亀	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
伊賀	5	7	3	1	3	0	1	1	4	2	4	1	1	2
松阪	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
伊勢志摩	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2	1
東紀州	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
合計	14	10	4	1	6	0	4	2	4	2	7	1	5	5

<調査対象> 18病院
三重県医師確保計画に定める医師少数区域および医師少数スポット内に所在する医師修学資金返還免除施設かつ県内の専門研修プログラムにおける研修病院

※ 令和4年度に受入可能な医師数



NO	病院名	構想区域	小児科		皮膚科		精神科		外科		整形外科		産婦人科		眼科	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	いなへ総合病院	桑員	1		1				2							
2	日下病院	桑員														
3	大仲さつき病院	桑員					3									
4	菰野厚生病院	三泗														
5	亀山市立医療センター	鈴亀							1		1					
6	県立一志病院	津				1						1				
7	名張市立病院	伊賀		2					1		2					
8	岡波総合病院	伊賀							3							
9	上野総合市民病院	伊賀										1		1		
10	信貴山病院分院上野病院	伊賀						2								
11	大台厚生病院	松阪				1					1					1
12	三重県立志摩病院	伊勢志摩	1				1		1		3		1			
13	志摩市民病院	伊勢志摩														
14	町立南伊勢病院	伊勢志摩														
15	尾鷲総合病院	東紀州							1		1					
16	(医) 紀南会熊野病院	東紀州					2	1								
17	長島回生病院	東紀州														
18	紀南病院	東紀州	1		1				1		1		3			
	合計		3	2	2	2	8	1	10	0	8	3	4	1	0	1

(再掲)

構想区域	小児科		皮膚科		精神科		外科		整形外科		産婦人科		眼科	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
桑員	1	0	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0
三泗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鈴亀	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
津	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
伊賀	0	2	0	0	2	0	4	0	2	1	0	1	0	0
松阪	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
伊勢志摩	1	0	0	0	1	0	1	0	3	0	1	0	0	0
東紀州	1	0	1	0	2	1	2	0	2	0	3	0	0	0
合計	3	2	2	2	8	1	10	0	8	3	4	1	0	1

医師不足数 (需要側)

(参考) 地域枠医師 (供給側)

地域枠医師数	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科
	9	11	5	14	7	8	10

NO	病院名	構想区域	耳鼻咽喉科		泌尿器科		脳神経外科		放射線科		麻酔科		救急科		リハビリ		病理診断科		合計	
			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1	いなべ総合病院	桑員					1												9	0
2	日下病院	桑員																	0	0
3	大仲さつき病院	桑員																	3	0
4	菰野厚生病院	三泗																	1	0
5	亀山市立医療センター	鈴亀																	3	3
6	県立一志病院	津																	2	4
7	名張市立病院	伊賀																	4	8
8	岡波総合病院	伊賀					2		1		1								14	0
9	上野総合市民病院	伊賀			1		2		1	1	1		1	2		1		1	19	15
10	信貴山病院分院上野病院	伊賀																	2	0
11	大台厚生病院	松阪		1															0	5
12	三重県立志摩病院	伊勢志摩	1				1				1								15	0
13	志摩市民病院	伊勢志摩																	2	1
14	町立南伊勢病院	伊勢志摩																	0	0
15	尾鷲総合病院	東紀州																	4	0
16	(医)紀南会熊野病院	東紀州																	3	1
17	長島回生病院	東紀州																	1	0
18	紀南病院	東紀州			1		2												14	0
	合計		1	1	2	0	8	0	2	1	3	0	1	2	0	1	0	1	96	37

(再掲)

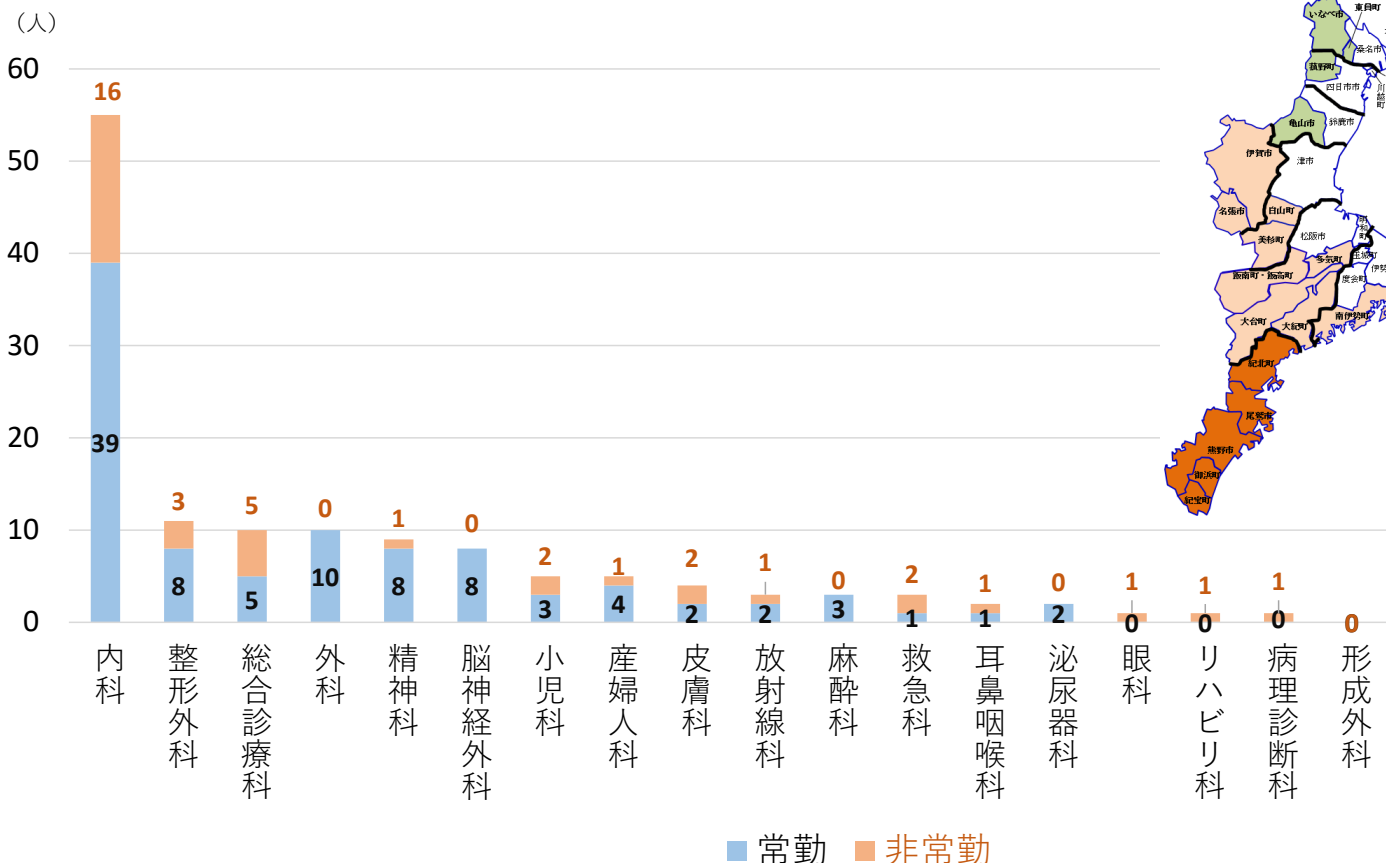
医師不足数
(需要側)

構想区域	耳鼻咽喉科		泌尿器科		脳神経外科		放射線科		麻酔科		救急科		リハビリ		病理		合計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
桑員	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0
三泗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鈴亀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
伊賀	0	0	1	0	4	0	2	1	2	0	1	2	0	1	0	1	39	23
松阪	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
伊勢志摩	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17	1
東紀州	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1
合計	1	1	2	0	8	0	2	1	3	0	1	2	0	1	0	1	96	37

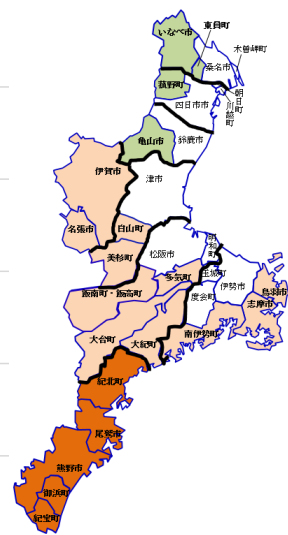
(参考) 地域枠医師
(供給側)

地域枠医師数	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	救急科	リハビリ	病理	合計
	2	6	5	5	15	1	0	1	152

医師少数区域等における医師不足数 (診療科別)



医師少数区域等 (着色部分)



※ 医師不足数は、令和4年度に受入可能な医師数

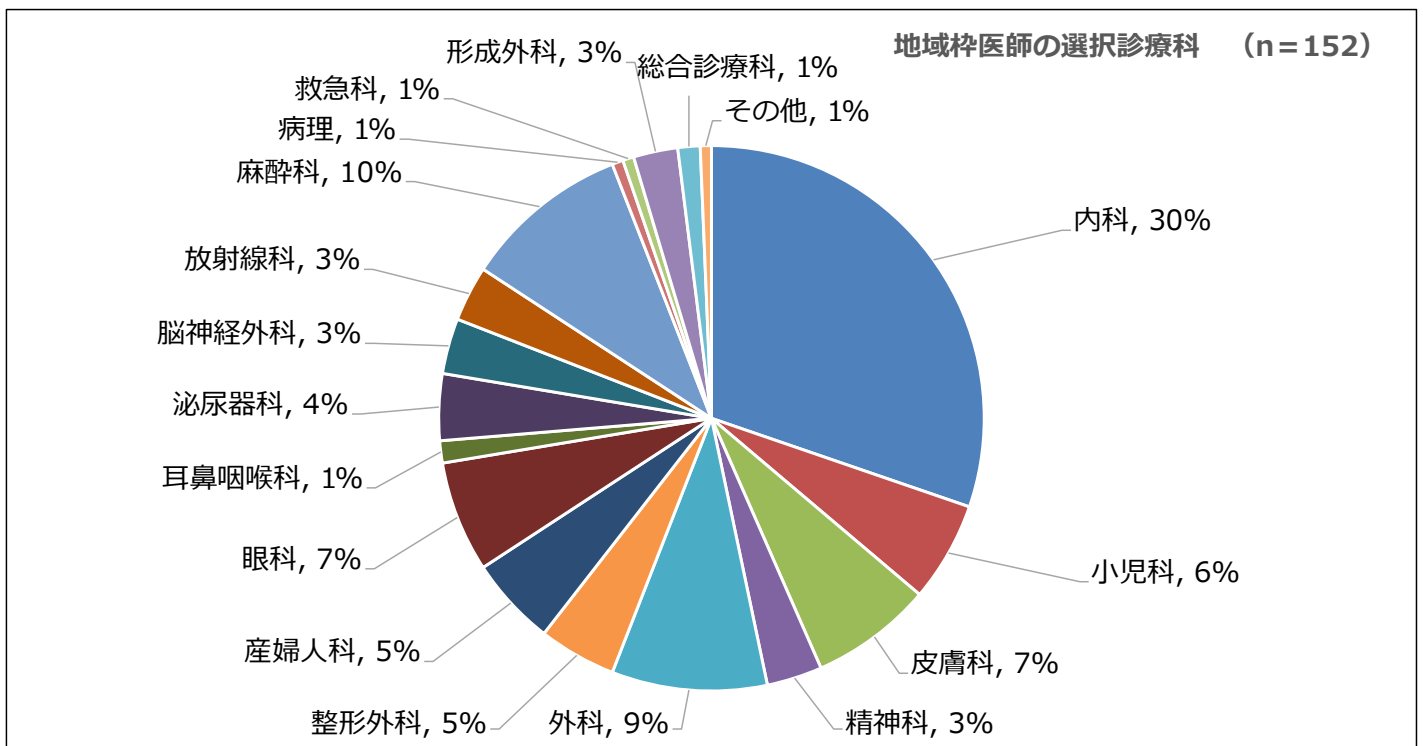
資料：三重県「令和3年度医師不足に関する調査」

三重大学地域枠入学者における診療科の選択状況について

37

三重大学地域枠入学者における診療科の選択状況について（令和3年度）

- 初期臨床研修を修了した地域枠医師は、多様な診療科を選択している。



※ 初期臨床研修を修了した地域枠医師の診療科の選択状況
 ※ 令和4年1月現在の集計
 ※ 三重県医師修学資金の届出情報、地域医療支援センターの情報等をもとに集計したもの
 ※ 医師修学資金返還者、非貸与者を含む集計

全国の医学部地域枠における診療科指定の状況

39

全国の医学部地域枠における診療科指定の状況

○ 地域枠の診療科指定に関する調査結果の概要

1 調査内容

全国の大学医学部において、令和4年度における地域枠の診療科指定の状況について調査を行った。

2 調査方法

期間：令和4年7月28日から8月4日まで

対象：全国47都道府県の医師確保担当課

方法：電子メールによる照会

回答：45都府県

3 調査結果概要

(1) 全国大学医学部80大学（自治医科大学を除く）中、令和4年度学生募集要項において、地域枠の診療科指定を行った大学は20大学あった（のべ26都府県の地域枠）。

(2) 地域枠の診療科指定を行った大学は次のとおり。

- ・ 国立大学（4大学）：富山大学、金沢大学、佐賀大学、長崎大学
- ・ 公立大学（4大学）：横浜市立大学、大阪市立大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学
- ・ 私立大学（12大学）：埼玉医科大学、順天堂大学、東海大学、日本医科大学、杏林大学、日本大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、関西医科大学、近畿大学、大阪医科薬科大学、川崎医科大学

(3) 指定診療科の内容：

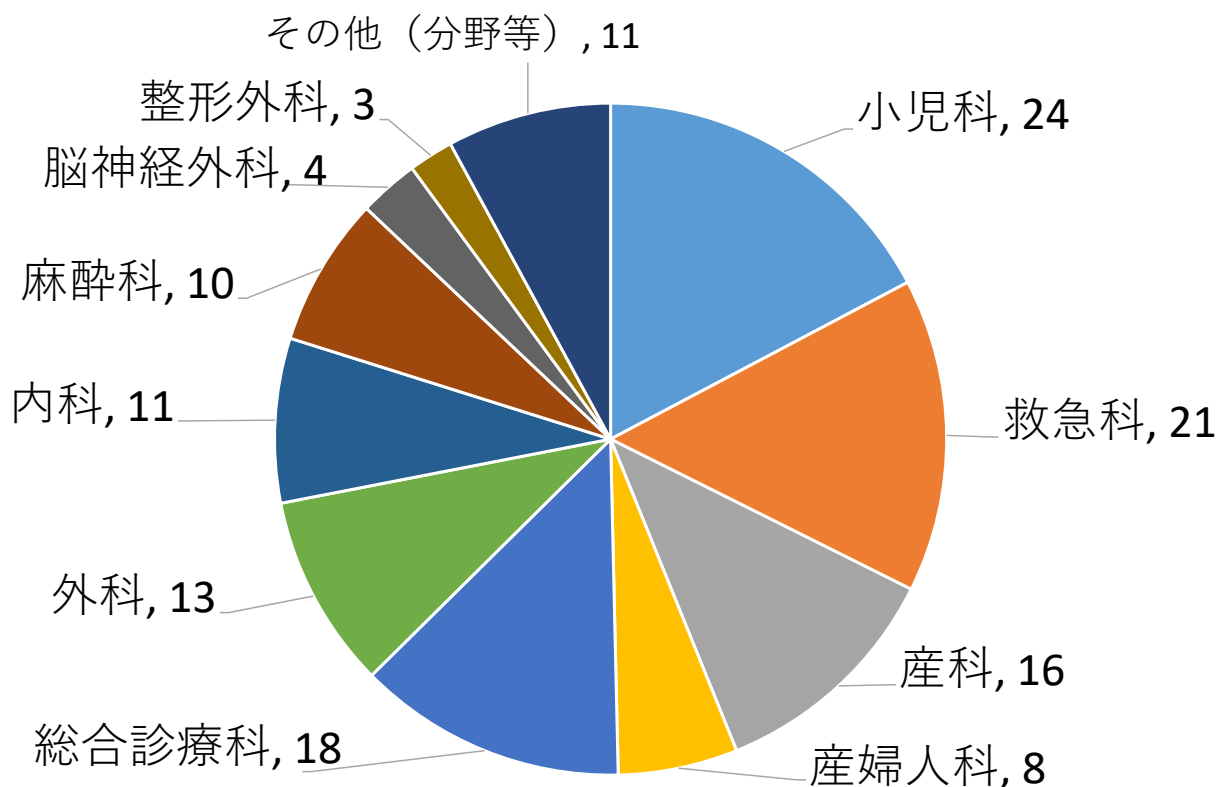
地域枠ごとの指定診療科数は **1診療科から8診療科まで**であった。また、小児医療、周産期医療、へき地医療といった**分野を指定する場合もみられた。**

詳細は別紙のとおり。

No.	大学区分	大学名	所在地	設定県	①	②	③大学入試要項(令和4年度入学定員)における地域枠の診療科指定の有無等				備考
					令和4年度 医学部医学科 入学定員	①のうち、 地域枠の 入学定員	地域枠の 診療科指定	左の 人数	指定診療科目	診療科数 ※	
1	国立	富山大学	富山県	富山県	110	10	あり	10	小児科,外科(新専門医制度の基本領域における「外科」のみを指し、整形外科,脳神経外科及び形成外科は含みません。),産科,麻酔科,救急科,総合診療科等	6	
2	国立	金沢大学	石川県	富山県	117	2	あり	2	小児科,外科(新専門医制度の基本領域における「外科」のみを指し、整形外科,脳神経外科及び形成外科は含みません。),産科,麻酔科,救急科,総合診療科等	6	富山県分
3	国立	佐賀大学	佐賀県	佐賀県	103	4	あり	4	総合診療科、内科、小児科、外科、産科、 脳神経外科、麻酔科、救急科	8	
				長崎県		1	あり	1	原則 内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、 総合診療科	6	長崎県分
4	国立	長崎大学	長崎県	長崎県	120	15	あり	15	原則 内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、 総合診療科	6	
				佐賀県		2	あり	2	総合診療科、内科、小児科、外科、産科、 脳神経外科、麻酔科、救急科	8	佐賀県分

全国の医学部地域枠における診療科指定の状況

○ 地域枠の診療科指定を行っている20大学（のべ26都府県）における診療科指定は、小児科、産科（産婦人科含む）が最も多く、次いで救急科、総合診療科である。



地域枠の診療科指定に係る国の通知

43

診療科指定の地域枠に関する国の通知

令和5年度の暫定的な医学部入学定員等の増加の取扱いについて

(令和4年3月22日付け事務連絡 文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医政局医事課通知)

【通知文抜粋】

1 (3) 令和3年度に認可を受けた臨時的な定員数を超える増員申請の取扱い

(前略) 加えて、増員申請にあたっては、事前に大学と将来に時点における医師不足都道府県等との間で調整がついた範囲で、かつ、従事要件が課される者の教育・キャリアにも十分配慮がなされる場合に限ることとする。

(例)

- ・ 特定の診療科を位置付ける場合、当該都道府県において不足する診療科を複数提示※2※3した上で入学者を選抜し、卒後、その中から診療科を選択する。

※2 診療科を提示する場合は、地域枠学生の入学時点と診療科を選択する時点での医療提供体制の状況が異なることも考えられることから、専門研修におけるシーリングの状況等も踏まえて対象の診療科を検討し、地域医療対策協議会の意見も聴くことが望ましい。また、診療科を選択する時点で、希望する診療科や専門研修プログラムの選択に制限が見込まれる場合、入学時点で提示していなかった診療科の選択も可能にする等、当該診療科に係る従事要件の変更も含めて柔軟に対応することが望ましい。

※3 単一の診療科を指定することについては、大学入学時に志願者が将来の診療科を選択することは困難であると考えられることに加え、定員割れの可能性もあるため推奨しない。

44

課題について

45

課題について①

検討にあたっての課題

- (1) 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）における、**全国最下位の診療科（麻酔科、救急科、形成外科）**については、**まず検討すべきもの**と考えるが、**次のような背景や課題等を考慮する必要がある。**

○ **麻酔科**

三重大学麻酔科教授の就任による新たな体制整備によって、今後、医師の確保が図られることが見込まれる。

○ **救急科**

鈴亀や東紀州の人口10万人あたり救急科医が0人となっているなど、統計は必ずしも救急医療における不足数を反映しているとはいえない。

○ **形成外科**

県内には、受け皿となる形成外科自体が少ない。また、県内に専門研修プログラムが無く、県内で専攻医が確保できない。

- (2) 地域枠（35名）は、県内の地域偏在是正を主目的とする入学枠であるが、**その一部を診療科指定した場合、本来、医師不足地域に求められる診療科（内科、外科等）の枠が減少することとなる。**そのため、診療科指定にあたっては、他の診療科の状況も考慮していく必要がある。

46

検討にあたっての課題（続き）

(3) 医師・歯科医師・薬剤師統計や、専門研修におけるシーリングにあらわれない診療科についても考慮する必要がある。

① 総合診療科

医師・歯科医師・薬剤師統計において、総合診療科は統計にあらわれない。

② 外科、産婦人科、病理、臨床検査、救急、総合診療

専門研修におけるシーリングの対象外であり、必要医師数や充足率等のデータが示されていない。

(4) 単一又は少数（2～3）の診療科を指定する入学枠は、**指定した診療科から離脱する等の問題も考えられる**ことから、慎重に検討していく必要がある。

（※）和歌山県立医科大学においては、「産科枠」、「不足診療科枠（産科・小児科・精神科）」を令和5年度入学者から設置する

(5) 麻酔科、救急科の医師不足問題については、**まずは勤務環境改善が求められており**、その課題を解決していく必要がある。

検討案について

検討案について

現状および課題をふまえ、三重大学医学部地域枠における診療科指定について、次のとおり検討したい。

**(1) 診療科を指定する場合、検討対象とする診療科をどのように選定すべきか。
例えば次の観点から検討してはどうか。**

ア 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計において、全国最下位の診療科

→ 麻酔科、形成外科、救急科

イ その他、今後の地域医療提供体制の確保に必要な診療科

→ 内科、外科、総合診療科 等

スケジュール

地域医療対策協議会等において協議を進めていきたい。

令和4年11月 第2回 地域医療対策協議会 医師派遣検討部会

令和4年12月 第2回 地域医療対策協議会

令和4年度
第2回三重県地域医療対策協議会
令和4年12月12日

参考資料2

診療科別の需給推計に用いたデータ等

(留意点)

- 本資料で提示する推計は、実際の診療データに基づき、現状の各診療科の診療実態を反映したエビデンスに基づくものであるが、現状の診療科と疾病等の対応が将来維持されるものと仮定し、機械的に算出したものであり、総合的な診療の領域^{※2}の役割などについて別途検討を行う必要があることに留意しつつ、幅を持った検討を行う必要があるものである。
- 各診療科医師数と専門医資格保有医師数は異なるものであり、必ずしも、養成数が専攻医養成数を意味しない。
- 各都道府県別の必要医師数の見通しについては、全国の見通しを患者数の比で機械的に按分^{※3}したものである。

※1 計算の仮定・前提は以下の通り。

- 厚生労働科学研究「保健医療介護現場の課題に即したビッグデータ解析を実践するための臨床疫学・統計・医療情報技術を磨く高度人材育成プログラムの開発と検証に関する研究」(研究代表者 東京大学 康永秀生)の研究結果(DPCデータから求めた69診療科×傷病分類(ICD-10)別の患者数)を用いて、厚生労働科学研究「ニーズに基づく専門医の養成に係る研究」(研究代表者 自治医科大学 小池創一)において、基本診療領域×傷病中分類(患者調査)別の患者数を算出し、基本診療領域と疾病等との対応表を作成。
- 放射線科、臨床検査、救急科、リハビリテーション科については、全診療科における患者数、麻酔科、病理については、外科における患者数、精神科については、患者調査における「精神及び行動の障害」における患者数を用いた。
- 現在=2016年医師数(仕事量)については、平成28年医師届出票における主たる診療科別医師数を基本診療領域に統合(主たる診療科について、内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科(胃腸内科)、腎臓内科、神経内科、糖尿病内科(代謝内科)、血液内科、アレルギー科、リウマチ科、感染症内科、心療内科については内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科(胃腸外科)、肛門外科、小児外科については外科、産婦人科、産科、婦人科については産婦人科、形成外科、美容外科については形成外科として集計)したものを用い、性年齢階級別に第3次中間取りまとめにおけるマクロ供給推計の仕事率を掛け合わせた。
- 現在=2016年における必要医師数については、各診療科別勤務時間等(「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」(平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究班)結果を基に医政局医事課で作成)及び第3次中間取りまとめにおける勤務時間を週60時間に制限する等の仮定をおくマクロ需要推計の推計値(需要ケース2)を用いて調整。
- 2016年、2024年、2030年、2036年における必要医師数については、「診療科と疾病等の対応表」に基づき、性年齢階級別の人口推計及び平成26年患者調査に基づく受療率を踏まえ計算。
- 全国の推計値については、第3次中間取りまとめにおけるマクロ需給推計の推計値と整合性をとるために調整。
- 年間養成数の算出にあたっては、診療科別の生残率を用いた。

※2 総合診療、救急、ICU・病棟管理領域等を想定。

※3 全国の性年齢階級別受療率と都道府県の性年齢階級別推計人口を用いて都道府県別診療科ごとの患者数を推計し、平成26年の患者数に基づく都道府県別診療科ごとの施設所在地ベースの患者数と患者住所地ベースの患者数の比が将来も一定であるものとして患者流出入後の患者数を計算した。

○ 新規養成数の推計（診療科別）

区分	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理
年間採用数（2021～2031年度）	32	5	3	3	12	7	6	5	2	4	3	4	5	2
年間採用数（2032～2036年度）※1	26	4	3	2	9	5	5	4	1	3	2	3	4	2

区分	臨床検査	救急科	形成外科※2	リハビリテーション科	総合診療科	三重県
年間採用数（2021～2031年度）	0	1	3	1	2	100
年間採用数（2032～2036年度）※1	0	0	2	1	1	80

※1 医学部臨時定員の効果（+20名）を加味しない人数

※2 形成外科は2024年度（令和6年度）以降の採用数を掲載

資料：日本専門医機構「年度採用数」、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査（統計）

○ 残存率（性年齢階級別）

性	区分	29歳以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	90歳以上
男	残存率	/	1.29	1.06	1.09	1.06	0.96	1.01	0.99	0.94	0.88	0.82	0.70	0.77	0.00
女			0.98	1.13	1.12	1.01	0.93	1.05	0.97	0.88	0.99	0.92	0.48	0.60	0.00

資料：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査（統計）2010年～2020年

○ 仕事率（性年齢階級別）

性	区分	29歳以下	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	90歳以上
男	仕事率 （労働時間比）	1.24	1.21	1.21	1.14	1.14	1.02	1.02	0.86	0.86	0.64	0.64	0.64	0.64	0.00
女		1.15	0.95	0.95	0.84	0.84	0.87	0.87	0.77	0.77	0.62	0.62	0.62	0.62	0.00

資料：医師偏在指標に係るデータ集（令和元年度）

令和4年度 第2回三重県地域医療対策協議会 令和4年12月12日	参考資料3
--	--------------

令和4年度 第2回三重県地域医療対策協議会 医師派遣検討部会 事項書

日時 令和4年11月22日（火）
 18時00分～
 オンライン開催

議 題

- 1 地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について【資料1】
- 2 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について【資料2】
- 3 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について【資料3】
- 4 その他

資料1 地域枠B入学者における卒後の従事要件の運用等について
 資料2 三重大学医学部地域枠における診療科指定の検討について
 資料3 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について

参考資料1 令和4年度 第1回三重県地域医療対策協議会の概要について
 参考資料2 診療科別の需給推計に用いたデータ等

三重県地域医療対策協議会 医師派遣検討部会 委員

No	役職	委員名	所属・役職名	備考
1	部会長	伊藤 正明	三重大学学長	
2	部会員	池田 智明	三重大学医学部附属病院 院長	
3	部会員	竹田 寛	桑名市総合医療センター 理事長	
4	部会員	新保 秀人	三重県立総合医療センター 院長	
5	部会員	北村 哲也	鈴鹿中央総合病院 院長	
6	部会員	清水 敦哉	済生会松阪総合病院 院長	
7	部会員	楠田 司	伊勢赤十字病院 院長	
8	部会員	水野 修吾	三重大学医学部附属病院 副院長(教育・地域連携担当) 兼臨床研修・キャリア支援部長	
9	部会員	山本 憲彦	三重大学医学部附属病院臨床研修・キャリア支援部 初期研修センター長	
10	部会員	岡本 隆二	三重大学医学部附属病院臨床研修・キャリア支援部 専門研修センター長 地域医療支援センター教授	
11	部会員	堀 浩樹	三重大学大学院医学系研究科 研究科長	
12	部会員	堀 浩樹	三重大学医学部 医学・看護学教育センター長	(再掲)
13	部会員	成田 正明	三重大学医学部 入試委員長	
14	部会員	西村 有平	三重大学医学部医学科 教務委員会委員長	
15	部会員	櫻井 洋至	NPO法人MMC卒後臨床研修センター長	
16	部会員	今野 信太郎	三重県医師会 常任理事	
17	部会員	齋藤 洋一	三重県医師会 理事	
18	部会員	渥美 和生	三重県市長会 事務局長	
19	部会員	奥村 仁孝	三重県町村会 常務理事	
20	部会員	土肥 薫	三重大学大学院医学系研究科臨床医学系講座 循環器・腎臓内科学分野 教授	
21	部会員	俵 功	三重大学大学院医学系研究科臨床医学系講座 血液・腫瘍内科学分野 教授	
22	部会員	水野 修吾	三重大学大学院医学系研究科臨床医学系講座 肝胆膵・移植外科学分野 教授	(再掲)
23	部会員	問山 裕二	三重大学大学院医学系研究科臨床医学系講座 消化管・小児外科学分野 教授	
24	部会員	山本 憲彦	三重大学医学部附属病院 総合診療部 教授	(再掲)
25	部会員	廣田 有美	三重大学医学部附属病院循環器内科 地域枠医師	
26	部会員	木村 隼大	三重大学医学部附属病院小児科 地域枠医師	
27	部会員	杉本 匡史	三重県医療保健部 医療政策総括監	

令和4年度 第2回三重県地域医療対策協議会医師派遣検討部会
地域枠B推薦市町・病院 出席者

○ 推薦市町

11月21日修正

担当部局	役職	出席者名
鳥羽市 健康福祉課	副参事	吉川 国博
志摩市 健康福祉部健康推進課	課長	橋本 勝弘
南伊勢町 子育て・福祉課	課長	栗原 茂樹
大紀町 健康福祉課	課長	藤原 桂
大台町 健康ほけん課	課長	保田 稔
	主事	鈴木 和
多気町 健康福祉課	課長	森本 直美
紀北町 福祉保健課	課長	上村 毅
尾鷲市 福祉保健課	課長	山口 修史
熊野市 健康・長寿課	課長	吉田 裕栄
御浜町 健康福祉課 健康づくり係	課長	鈴木 基朗
紀宝町 みらい健康課	課長	森倉 一俊
伊賀市 健康福祉部 医療福祉政策課	医療福祉政策監	佃 忠俊
名張市 福祉子ども部	部長	田中 克広
津市健康福祉部 地域医療推進室	地域医療担当参事	濱田 耕二
松阪市 健康福祉部 健康づくり課 地域医療係	参事兼課長	糸川 千久佐

○ 推薦病院

病院名	役職	出席者名
三重県立志摩病院	院長	勝峰 康夫
尾鷲総合病院	院長	日下 秀人
紀南病院	院長	加藤 弘幸
上野総合市民病院	院長	田中 光司
岡波総合病院	院長	猪木 達
名張市立病院	院長	藤井 英太郎
県立一志病院	院長	丸山 貴也
松阪中央総合病院	院長	田端 正己
松阪市民病院	院長	畑地 治